

平成26年度

TA・TF を活用した主体的学修を促す教育推進事業

TA を活用した

ライティング・チュートリアルの実践

報告書・ブックレビュー集

共通科目「国語」担当教員

# はじめに

大学教育において、日本語によるアカデミックライティング能力の重要性が認識されるとともに、TA(ティーチング・アシスタント)など授業を担当する教員以外の参加者が担う働きにも注目が集まり、様々な実践・研究が行われるようになってきています。

本学の共通科目「国語」においては早くから、また継続的にTAによるチュータリングに関する研究や実践を行ってきました。今年度は、平成25年度人文社会系プロジェクト「TAを活用した文章指導・チュータリングに関する基礎的研究」の成果を基盤とした「TAを活用したライティング・チュートリアルの実践」が平成26年度「TA・TFを活用した主体的学修を促す教育推進事業」に採択されたことにより、これまでの2倍以上のTAの採用が可能になり、さらに質の高い取り組みを実践することができました。

この取り組みでは、「国語Ⅲ」の授業において全4クラスの授業内容を統一し、①先行研究のリサーチ、②文献の批判的精査、③研究の比較対照とその文章化、というような手順で、それらに関する技術と知識を身に付けることを目標としてブックレビューの作成を授業の課題に設定しました。そのために人文系分野の大学院生のTAを活用し、基礎的な能力の育成や授業の効果的な運営にいかなる貢献が得られるか、授業での実践を通して調査・検討しました。

それぞれ専門分野が異なるTAを配置しクラスの枠を越えTA・受講生の移動を可能にした柔軟な授業運営や、筑波大学附属図書館との連携による文献リサーチ講習などの独自の試みも継続し、教員、TA、附属図書館のよりスムーズになった連携のもと、今年度も水準の高いブックレビューの作成を達成することができました。

本報告書はその成果の共有、これまでの、そしてこれからの取り組みへの継続性のため、一部のブックレビューをまとめたものです。

(代表者 大倉 浩)

# 実践概要

## 【「国語Ⅲ」担当教員・TA】

- 1 班 大倉浩 (人文社会系)  
TA 和田麦彦 (教育研究科 1 年次, 専門: 日本史学)  
鶴岡里美 (人文社会科学研究科 1 年次, 専門: 日本語学)
- 2 班 長田友紀 (人文社会系)  
TA 春日井志保 (教育研究科 2 年次, 専門: 国語教育学)  
伊藤敏 (人文社会科学研究科 3 年次, 専門: )  
田中晶子 (教育研究科 2 年次, 専門: )
- 3 班 那須昭夫 (人文社会系)  
TA 横塚亜里 (教育研究科 2 年次, 専門: 日本史学)  
栗木風香 (教育研究科 2 年次, 専門: 日本語学)
- 4 班 田川拓海 (人文社会系)  
TA 石田隆太 (人文社会科学研究科 3 年次, 専門: 哲学)  
池田晴奈 (人文社会科学研究科 1 年次, 専門: 日本文学)

## 【支援を行った「国語」担当教員】

- 石塚修 (人文社会系) 国語教育学  
本井牧子 (人文社会系) 日本文学  
島田康行 (人文社会系) 国語教育学

## 【受講生】

人文・文化学群人文学類 1 年次 (約 130 名) が中心で, 各班 30-35 名の 4 クラス。

## 【目標】

ブックレビュー作成活動を通して，文献の調査/探索/収集・論考の精査と批判的検討・文章作成における要約や論考の対照のさせ方など，研究活動および学術文章作成基礎的かつ重要な技術と知識を身に付ける。

## 【春 C モジュール活動：文献リスト作成】

専門的なテーマを設定し，ブックレビューの対象候補となる文献リストを作成した。作成に当たっては筑波大学附属図書館と連携し，サテライト室および中央図書館で文献の検索方法と図書館の使用法に関する講習を行った。

## 【秋 C モジュール活動：ブックレビュー執筆】

春 C モジュールにおいて作成した文献リストを元に，実際にブックレビューの作成・執筆活動を行った。活動はグループ学習・ピアレビューを中心に行い，TA の専門性を活かすために異なる班の受講生にも指導やアドバイスを行った。

# ブックレビュー集

## ブックレビュー『第一次世界大戦が世界に与えた影響』

相澤春奈

### 1. はじめに

日本において、第一次世界大戦は日清戦争や日露戦争に比べあまり論じられることのない、注目の薄い戦争とみなされてきたことは否定できない。しかしながら第一次世界大戦は「現代の起点」「20世紀の開幕」といわれるように、歴史を語る点で重要な要素であり、また現代を語る上でも欠くことのできない出来事である。そこで、この戦争について複数の視点からみて、一側面に限られない第一次世界大戦の影響について考えていきたいと思う。

このブックレビューでは、この大戦の後、当時の国や人に与えられた影響についてまとめる。この戦争は広範囲に渡り世界の広い地域で異なる影響があらわれたため、ここに示すのはその一部である。

### 2. 山田正太郎『第一次世界大戦 忘れられた戦争』

第一次世界大戦後、これ以後の戦争の惨禍を防ぎ、平和を守ることが求められ、1919年アメリカ主導で国際連盟が結成された。その後の1921年にワシントン会議が行われ、第一次世界大戦で債務国から債権国へと経済的に成長したアメリカを中心にイギリス、フランス、日本でいわゆるワシントン体制が成立したが、それは新しい国際関係の端緒であった。この関係は現代にも反映されている。

こうしてアメリカ外交と、これに協力するイギリス外交が日本を制しつつ、東アジア、太平洋にいわゆるワシントン体制を整えた。また一九〇二年の日英同盟結成以来、日本外交の中心に合った日英関係に、ここに日米関係がとってかわった。そして大戦以来の日米関係の緊張、それは日米戦争の可能性さえ論じられたほどであった、は緩和に向かった。(山田正太郎『第一次世界 忘れられた戦争』p233)

この国際関係の転換は大きくその後の世界を変えた。日本においては、1902年の日英同盟以来、外交の中心は英国であったが、これに米国がとってかわった。しかしこの体制はその後すぐ、世界恐慌によって崩れ始めた。

アジア・ヨーロッパでの大戦後の潮流とはまた別の潮流がロシアで巻き起こっていた。大戦後、ロシアでは荒廃した大地で生産力が上がらず、多くの餓死者が出た。ロシアの国民は戦時共産主義の統制下に置かれることに反発するようになった。そしてクロンシュタット軍港での水兵たちの反乱が起こったものの、独裁に対し自由を求める彼らの主張は政府の軍事力によって押しつぶされた。そのような不安な状況下で1921年に「新経済政策」が行われ、経済の自由化が押し進められた。ソ連は困窮した状況から何とか脱却する方法を模索していた。

ソヴィエト政権は生き残ったのみならず、世界革命成らずとも、否応なしに発展していかねばならなくなった。二〇世紀の新たな実験、一国社会主義の建設であった。

レーニン是我々の手では社会主義体制は建設できずそれは我々の子供たち、いや、たぶん、孫たちの時代になると漏らしている（十九年末）。（山田正太郎,2010, p.229）

そして1992年、ロシア、ウクライナなど四つの共和国によって、ソヴィエト社会主義共和国連邦が成立した。このことでソ連勢力が東欧に拡大したことは、当時、資本主義国家に大きな衝撃となった。

### 3. 平間洋一『第一次世界大戦と日本海軍：外交と軍事との接続』

第一次世界大戦はアジアにも波及し種々の影響を与えた。特に日本がこの大戦をきっかけに列強に名乗りを上げた。

日本はヨーロッパ諸国が戦争に忙殺されている好機を利用して、東洋における地位を確立し、パリ講和会議には戦勝国として参加するなど、世界の檣舞台に登場するに至った。（平間洋一,1998,p.1）

### 4. 西川正雄『第一次世界大戦と社会主義者たち』

この大戦では社会民主主義と共産主義にも大きな影響を与えた。社会主義者達は反戦平和活動を繰り広げた。しかし社会主義者の間でも、戦争が始まると自国の側につく者と反戦を目指す者に別れることとなった。

もはや戦争をいかにして阻止するかの段階は過ぎた。戦争がそこにあった。さてどうするか。自国の勝利まで政府と付き合うのか。早期講和を目指して政府に働きかけるのか。そんなことより革命こそが大事なのか。各国の社会主義者の多数派は第一の立場をとる。少数反対派は後者の二つの方向の間で揺れ動いていた。（西川正雄,2013,p.221）

そしてこの後、ボリシェヴィキがロシア革命を起こし、社会主義が世界のあちこちで席卷することになった。

### 5. 終わりに

第一次世界大戦は世界規模の戦争であるために、その影響も国、地域、属するグループにより全く違う。戦功を挙げ世界の列強入りを果たした日本、大国であったものの疲弊し

### 国語Ⅲレポート

革命とともにソ連を生み出したロシア、この大戦によって国力を蓄え、世界経済の中心となったアメリカなど、広く世界のあちこちでその影響は甚だしいものであった。

#### 参考文献

西川正雄『第一次世界大戦と社会主義者たち』（岩波書店、2013） p.221

平間洋一『第一次世界大戦と日本海軍：外交と軍事との接続』（慶応義塾大学出版会、1998）

p.1

山田正太郎『第一次世界 忘れられた戦争』（講談社、2010） p.229

## ベナンダンティの消失過程

浅沼航太郎

### 【はじめに】

私は専攻をヨーロッパ史にしたいと思っている。ヨーロッパ史コースに進むと政治色の強いものに触れる機会が必然的に多くなるのだが、その前に、ロマンあふれ文化色が強いテーマにも触れてみたかった。「悪魔崇拝」というワードに目を奪われ読んだ、『ベナンダンティ：16-17世紀における悪魔崇拝と農耕儀礼』。以下からはこの本のレビューを述べていきたいと思う。

### 【発生】

「ベナンダンティ」とはいわゆる魔術師のことだ。だが我々がイメージする魔術師とは幾分性質が異なる。彼らの発生は16世紀の農村で見ることができた。農民曰く、彼らは害悪を為す魔術師と戦うために「魂」に身を転じ、野原で戦い、儀式を行うというのだ。

「わたしが戦う場合、ある時は小麦やその他の麦類、ある時は穀類、またある時はぶどうのために戦います。こうして年に四回、あらゆる農作物のために戦います。ベナンダンティが勝った作物は、その年、豊作になります」。(p13)

こうして見るとベナンダンティ信仰の根底には強い農耕儀礼が見て取れる。しかし、農民にとってはそうでも、キリスト教司祭や異端審問官からしたら違ったようで、彼らにはこのベナンダンティも普通の悪の魔術師と変わらないのだった。

### 【変質1】

一つ目の転換点が訪れる。以下のような証言が出始めたのだ。

「わたしたちはキリストのために、魔術師たちは悪魔のために集会に行く」。ベナンダンティの一団は神の意志にかなうもので、神につくられた農夫の信仰軍団を思わせる（「わたらは神の手によるものだと思っています、わたらは神の信仰のために戦うからです」）。(p46)

これは意外にも異端審問官側に付け入る隙を与えてしまった。異端審問官はこのよく分からないベナンダンティの集まりを従来のサバトに組み込もうとしたのである。サバトとは、中世から見られた魔女、あるいは悪魔崇拝者の集会のことであるが、彼らは、ベナンダンティは悪魔、魔女に騙されてサバトに参加しているのだと決めつけた。私は、これはいささか

強引なやり口だと思うが、この信仰をキリスト教的枠組みの中に無理やり押し込んで、単なる異端に丸め込もうとした意志が感じ取れる。農民の苦し紛れの言い訳がかえってベナンダンティ信仰を異端の道へと進ませてしまった。

### 【変質2】

ベナンダンティ信仰は第三の道へ押し込まれていく。死者にまつわる信仰である。前述した中で、ベナンダンティは「魂」に身を転じ戦いに赴く、とあったが、この「魂」の状態では死者と関わりを持つ者がいるようなのだ。

四季の斎日に奇妙な昏迷状態に陥って、ホレ=ヴェヌス女神が支配する、死者の世界に行く能力の持ち主が豊穡をもたらす、という事実がわかる。これは「農耕」的側面と「死者を見る」側面という、一つの信仰の二つの側面を結びつけるあまたの証言の一例である。(p100)

ベナンダンティ信仰に死者にまつわる側面が見られ始めると、ここぞとばかりに異端審問官は攻勢に出る。この信仰は異端である、とはっきり判断したのだ。死者に干渉できるのは魔術師、あるいは魔女しかいないからである。このことでベナンダンティ信仰は、キリスト教的枠組みの中に入れ込まれ、その中の悪にあたる部分、という位置づけになってしまったと感ぜられる。

### 【消失】

実は農民もベナンダンティに対して不信感を抱き始めていた。異端審問官はベナンダンティに、お前たちは悪魔の手先だ、お前らは悪の魔術師だ、としつこく延々と審問を続けた。農民、異端審問官の両側の炎に挟まれたベナンダンティはもう自棄になってしまった。自分達が参加する戦い、儀式は悪魔主催のサバトであり、死者に干渉する能力は悪魔との魂の契約により得たものである、などと言いだめたのだ。自滅への道まっしぐらである。核であった農耕儀礼の性質はほぼ失われ、ベナンダンティ信仰は完全に悪魔崇拝と捉えられるようになってしまった。迫害を受け、基盤であった農村を追われた彼らは居場所を失い、ベナンダンティ信仰は歴史上の汚点とされ、ついには人々の記憶から薄れ、その存在は消滅してしまう。

### 【まとめ】

ベナンダンティの発生から変質、消滅までを述べてきたが、随所にキリスト教という巨大権力の影が見えた。自らを絶対的正義として疑わず、自らの尺度で測れないもの、外側のものには関知しない姿勢を取るか、キリスト教的枠組みの中で定めた悪に無理やり置き換えていると思う。キリスト教的観点から見たらわけの分からないものや、悪に見えるものでも、

別な視点から見ればそうではないかもしれない、というのは後にならないと分かりづらい。そのような行き違い、齟齬がこのベナンダンティ信仰で見られたと思う。初期の、ただ豊穡をもたらすと信じられていたベナンダンティ信仰には、変質、消滅の頃のような物々しい雰囲気などは無く、単なる一民間信仰であったろう。

【参考文献】

カルロ・ギンズブルク (Ginzburg, Carlo) 『ベナンダンティ：16-17世紀における悪魔崇拜と農耕儀礼』竹山博英訳。(せりか書房.1986年) (『I BENANDANTI: Stregoneria e culti agrari tra Cinquecento e Seicento』 (Giulio Einaudi editore s.p.a., Torino.1984))

## 洛中洛外図からみた室町時代後期の京都の景観

## 1.はじめに

京都は古くから都として、また、文化の発信地として栄えた長い歴史を持つ場所である。そのため、これまでに多くの絵図に描かれてきた。それらの絵図を分析することによって、描かれた当時の京都の景観を考えることは可能なのだろうか。今回取り上げる二つの文献は、室町時代後期から江戸時代初期にかけての京都の景観を描いた洛中洛外図、なかでも「町田本」や「上杉本」といった初期のものに着目して、室町時代後期の景観を異なる観点から考察している。それらを合わせて、当時の京都の景観に迫っていききたい。

## 2. 小椋純一(1992)『絵図から読み解く人と景観の歴史』雄山閣出版

室町時代後期から明治時代中期までの京都を描いた様々な絵図を取り上げ、当時の植生景観を考察している。著者は絵図に描かれた構図と同じ、または近い視点から写真を撮って現在の景観と照らし合わせる、同時期に同じ場所を描いた二つの絵図を比較する、同時期のことが書かれた文献を参考にするなど、様々なアプローチで当時の京都近郊山地の植生に迫っている。

## 3. 水本邦彦(2002)『絵図と景観の近世』校倉書房

この文献は、絵図を用いてその描かれ方に重点を置きながら、かつての京都や滋賀の景観を分析したものである。その年代は室町時代後期から明治時代にまで及ぶ。洛中洛外図の他にも浮世絵や村絵図、地形図、地籍図など多くの絵図から、宿場町や街道、農村世界、三都や城下町といった様々な景観を考察している。

## 4. 洛中洛外図から見た室町時代後期の京都

小椋純一(1992)「初期の代表的洛中洛外図の考察を中心にみた室町後期における京都近郊山地の植生景観」『絵図から読み解く人と景観の歴史』雄山閣出版,203-232

描かれた年代が比較的近い「町田本」と「上杉本」にみられる描写を比較して、京都近郊山地の植生景観を分析している。「町田本」と「上杉本」の山地部には共通して岩的な描写が見られる。それは実際にその付近に岩的な地表の状態が存在していたことを示すのではないか。また、彩色に注目すると、山地の多くの部分が白系統の色で塗られており、山全体で植生が少なかったことがうかがえる。さらに、「上杉本」では柴を山から持ち帰ったり鷹狩りを行ったりする多くの人々を見てとることができる。柴は低い丈の樹木であるし、鷹狩りは背の高い樹木の少ない草原や低木林が適している。これらのことから小椋は、室町時代後期の京都の近郊山地は丈の低い柴や草の植生が主であり、何の草木も生えていないところも多かったと結論づけている。

水本邦彦(2002)「洛中洛外図のなかの京都」『絵図と景観の近世』校倉書房,276-314

初期の「上杉本」を用いて、方向や構図といった「描かれ方」への着目を通して当時の京都の形を分析している。「上杉本」において、左隻には西山を背景に、東から公武の屋敷や上京の街並みが描かれ、右隻は東山を背景に、西から山鉾の巡行する下京が描かれている。そして、上京と下京が室町通りというたった一本の南北の軸で結ばれている。このように描かれたのは、当時の京都が上京と下京という二つの都市から成り立っていたからである。こういった分析に加え、水本は新たな軸を設定して当時の京都を捉えている。

左隻では東西軸の中心をなす上立売通りが、同様に右隻では四条通りが「こちら」(此岸)と「あちら」(彼岸)をつなぐ強いラインとして浮かび上がってくる。上立売通りは手前の相国寺から幕府・公家屋敷の真ん中を通して西山に向かう権門上京の目抜き通りとして描かれ、また四条通りは下京町衆世界のメイン道路として町並みと東山とを関連づける。両通りに行列(武者行列、山鉾巡行)の見えることも、これらが各隻の中軸であることを象徴している。東西逆向きに広がった二つの世界は、百八十度回転させると相互に重なり合う点対称の相似形でもあった。(285-286)

東西軸から捉えると、当時の京都は上京と下京、東西点対称な世界の組み合わせであったのだ。また、水本の指摘した上立売通りと四条通りだけでなく、小川と鴨川、東山と西山など、対応関係にあたるものが多く描かれていることも、上京と下京が東西点対称であったことの裏付けになるだろう。

#### 4.おわりに

今回、同じ「洛中洛外図」から当時の山地の植生景観を分析した文献と、京都という都市の様子や展開の仕方を考察した文献の二つを取り上げた。室町時代後期、京都の近郊山地には背の高い樹木は少なく、低い丈の柴や草といった植生景観が広く見られていた。また、当時は東西逆向きに広がった上京と下京の二つは互いに対応した景観であった。そして、その二つの世界の組み合わせで、一つの京都という都市が成り立っていた。

絵図に描かれた人や建物、川、山などを見ることで、当時の都市の様子を視覚で捉えることができる。また絵図の構図や方向、彩色を分析することによって、この絵図を描いた者の視点や、当時の景観の捉え方が分かるだろう。つまり、絵図を分析することで当時の景観に迫ることは可能なのである。

#### 5.参考文献

- 小椋純一(1992)『絵図から読み解く人と景観の歴史』雄山閣出版  
 水本邦彦(2002)『絵図と景観の近世』校倉書房

## ブックレビュー「赤壁の戦いに至るまで」

荒木健人

### 1. 初めに

三国志は中国をはじめ、日本でも高い人気を誇る。その中でも、もっとも認知度が高く、人気があるのは西暦 208 年に勃発した曹操と孫権・劉備連合軍が争った赤壁の戦いであろう。この戦いは映画化もされている。

しかし、孫呉の中には降伏論を唱えるものが多かったのだが、なぜそれが開戦へと向かったのか？なぜ、孫呉は劉備と同盟を組んだのか？など、背景やその後を知らずに単なるエンターテインメントとして三国志を受け止めている人も多いのではないだろうか。

私は、今回この赤壁の戦いに焦点を当て、政治、思想面から見つめようと考えたため、渡邊義浩著『三国志』の政治と思想 史実の英雄たち』（講談社、2012 年）を主軸として説明することにする。

### 2. 赤壁の戦い 概要

三国志は正史と演義に分かれるが、今回は多くの人にとって馴染みのある演義の内容から概要を述べる。

赤壁の戦いとは、長江流域で 208 年に勃発した戦いである。当時献帝を都に抱え、天下統一が目前であった魏の曹操は、同年秋に、荊州から南方へ逃亡する劉備軍を長阪坡の地で破った。こうして荊州を手中に収めた曹操は、孫権の支配する江東の征服に乗り出そうとする。この時、曹操は水軍の訓練も行い、総勢 80 万とも称された軍を動かそうとしていた。こうした中、孫権の幕僚の一人魯肅は劉備と出会い、孫権と同盟を組むことを勧める。劉備は軍師・諸葛亮を孫権のもとへ派遣し、彼の巧みな弁舌、また、もともと開戦派であった呉の周瑜の意見もあり、降伏派の多かった呉の君主・孫権は劉備との同盟を決意し、孫権・劉備連合軍（以下、孫・劉連合軍とする）が成立したのである。

しかし、同盟を組んだとはいえ、孫・劉連合軍が不利なことは明白であった。諸説あるが、連合軍は孫権軍およそ 10 万、劉備軍およそ 1 万ほどであったのだ。こうした状況で勝利するために考えられたのが火計である。呉の武将黄蓋は曹操に寝返る動きを見せたかと思うと、曹操軍の大船団に炎上しながら衝突し、諸葛亮が祈祷によって起こした東南の風もあって曹操軍は壊滅的な被害を受けることになる。このようにして、天下統一を目前としていた曹操は大きく後退することになり、三国鼎立の時代が幕を開けるのである。

### 3. 政治・思想面から見た赤壁の戦い

赤壁の戦いは圧倒的不利な状況で逆転を起こすという、まさにドラマのような展開であるため非常に興味深い。しかし、ここで注目したい点は、なぜ孫・劉連合軍が開戦に踏み切ったのかという点である。歴史的にも圧倒的兵力差を前に、一切戦わずに降伏の道を選

んだ勢力は少なくない。劉備は長い間曹操と戦い続けたことや、曹操の掲げる方針等から降伏の道はなかったと推測できる。しかし、なぜもともと降伏派の多かった孫呉は開戦に踏み切ったのであろうか。この理由を知るためには名士と呼ばれる人々と魯肅、周瑜の存在を詳しく知っておくことが必須である。

### 3.1. 名士の存在

名士とは、渡邊(2012)によると、「知識人の間に得た名声を自らの存立基盤とする、後漢末から三国時代の支配層」(p20)で、「文化的な諸価値を専有することに基づく名声を存立基盤」(p20)としていた。彼らは儒教を価値基準に置いた。また名士たちは名士同士の繋がりも持ち、民の支持も取り付けていたのである。

こうした名士を獲得することは、有力諸侯にとって必須であり、名士は三国時代で重要な役割を持っていたのである。

### 3.2. 名士と魯肅・周瑜の対立(p84-p104, p239-p242 より要約)

ではなぜ、降伏論を掲げた名士たちの多い孫呉は開戦に向かったのであろうか。

孫呉は北来名士や江東名士などの多くの名士を抱えていたのだが、赤壁の戦いの開戦前は北来名士が中心として、曹操に帰順すべきという意見が強かった。理由は主に二つである。一つは曹操に下った荊州名士は、曹操のもとでそれなりの処遇を受けたことを知っていたから。二つ目は、名士は儒教を中核とするため、献帝の実権を取り上げているものの、「漢」を再興した曹操に、漢への帰順を求められると応ぜざるを得なかったからである。

こうした名士と反対の立場を取ったのが魯肅であった。彼は名士ではあるが、漢への拘りは一切なく、江東を拠点に天下に鼎足する状況を目指し、天下の変を待とうとした。そのため曹操と戦い続け、その情報をよく知る劉備と同盟する必要があったのである。

周瑜もまた主戦論を掲げた。彼は揚州の名士でもあり、かねてから孫権が信任していた人物でもあったため、魯肅と並んで主戦論を説くと、衆議は決定した。こうして、降伏論の優勢な状況が覆り、赤壁の戦いが開戦されたのである。

このように赤壁の戦いが開戦された背景には、名士と名士との対立があったことが重要なのである。

## 4. まとめ

今回は赤壁の戦いを取り上げたが、三国志において名士の存在は重要であることは間違いない。三国志が多くの人に知られている現状がある反面、こうした背景や理由があることまで理解している人は少ないだろう。歴史をエンターテインメントで終わらせるのではなく、史実として受け止めることで新たな視点が生まれるのではないだろうか。

## 参考文献

### 国語Ⅲ ブックレビュー

1. 渡辺精一(2012)『図解 三国志』 西東社
2. 渡邊義浩(2012.6)『「三国志」の政治と思想 史実の英雄たち』講談社
3. 渡邊義浩(2012.8)『十八史略で読む三国志』 朝倉書店

## 『世界制作の方法』ブックレビュー

飯野あすか

### 1. はじめに

「記号を使って無から無数の世界が作られる」(\*1)。わたしたちは言葉を発し絵に残し、あるいは曲にして日常的に世界を表現している。「 $1+1=2$ 」は世界に一とりわけ真理に関する表現であるし、小説を書くことだってフィクションとしての世界を表現することの一つである。『世界制作の方法』では、表現において注目すべきことについて論じている。その論点をこれからいくつか紹介したいと思う。

### 2. 制作方法について

『世界制作の方法』において、合成と分解・重みづけ・順序づけ・削除と補充・変形という五つの世界の作り方を紹介している。合成とは例えば安倍首相とオバマ大統領をまとめて「人」と表現することであり、分解はriceが米であったり飯であったりすることである。次の重みづけとは物事のどの側面を強調するかということである。一番顕著な例として美術が挙げられていた。順序づけとは編成の方式であり、一秒が六十個集まって一分となり、一分が六十個集まって一時間となり、一時間が二十四個集まって一日となることである。削除ではアナログとデジタルの温度計の「たとえば十分の一度のメモリを持つデジタル温度計を使うということは、九〇度と九〇・一度の間にある温度が識別されないということである。」(\*2)という例が挙げられていた。補充は例えばアニメであり、静止画と静止画との間を人間が補完している。変形とは実際とは異なって認識したり表現したりすることである。「端が内向きの矢になっている直線は長く、これと物理的長さが等しい外向きの矢は短く見える」(\*3)ということが例として示されていた。ただし、世界の作り方はこれだけではなく、これらのいくつかを組み合わせで行われたりする。

### 3. 事実について

世界を制作する際、私達が何を見てどう受け取ったかということが非常に重要なこととなってくる。例えば手からボールを放したところを見た時、私達は「ボールが落下した」という事実を認識するであろう。ところで、この事実は自然法則に基づいた自然的必然的事実と思うかもしれない。しかし、『世界制作の方法』では「事実(fact)とは明らかに作弄的な(factitious)ものである」(\*4)と定義されている。というのも、「ボールが落下した」というのは言葉を用いて表現されており、言葉という概念的なものは自然からのものではなく、人工的なものだからである。そして、人工的であるからこそ、「太陽が地球の周りをまわっている」という事実も「地球が太陽の周りをまわっている」という事実も成立する。両者は矛盾しているし、「地球が太陽の周りをまわっ

ている」というのが正解とみなされているが、地球を中心にしてみれば、後者も事実である。これらは私達の表現の仕方が異なるだけであって、「地球と太陽の空間的關係は、方式 f に従って時間とともに変化する」(\*5)という事実を表現しているに過ぎないのである。

#### 4. 真理について

「地球が太陽の周りをまわっている」という事実と「太陽が地球の周りをまわっている」という事実の矛盾をなくすために、「地球と太陽の空間的關係は、方式 f に従って時間とともに変化する」という共通の事実が作られたが、共通事実の方は、対立した事実に比べ情報量が少なくなっている。このことは別の例を用いて「真理と真理が衝突する原因であるすべての特徴を車掌すれば、事物も事実も世界も欠いたヴァージョンだけがわれわれのもとに残される。」(\*6)と書かれていた。つまり、「見解の違いは慣例に由来するにすぎない」(\*7)のである。真なるものを私達は自分の都合に合わせて様々な立場から自由に加工し、表現しているのだ。

#### 5. 思ったこと

「見解の違いは慣例に由来するにすぎない」というのはきっと正しいのだろう。とても納得のいく言葉である。しかし私達は日頃何かしらの立場をとり、何事かを発信しなければならぬ。「町で道を見つけるさい、地図上に自分自身の位置を定めなくて地図の利用はできない」(\*8)とされているように、立場の決定は必須である。逆に立場を決定しなければ何かを行うことが非常に困難となる。立場が異なるに過ぎないということに甘んじることなく、きちんと自分の意見を表明し話し合うことが大切だと思う。

参考文献 ネルソン・グッドマン(Goodman,Nelson)『世界制作の方法』中村雅之訳,(みすず書房,1987)("Ways of Worldmaking")(1978)

引用文献 ネルソン・グッドマン(Goodman,Nelson)『世界制作の方法』中村雅之訳,(みすず書房,1987)("Ways of Worldmaking")(1978)

\*1 p.1

\*2 p.24

\*3 p.25

\*4 p.158

\*5 p.192

\*6 pp.200-201

\*7 p.201

\*8 p.193

国語Ⅲ課題 ブックレビュー  
「東京裁判前後の日本人の戦争観について」

1年次 江崎奈津子

1. はじめに

1945年8月14日にポツダム宣言を受諾し、同15日に天皇による終戦の勅書が放送されて以来、日本国民は敗戦という事実を知り、実感した。本稿では約15年間にわたる戦争を、欧米列強による植民地支配からのアジア各国の解放、そして「大東亜共栄圏」実現のための「聖戦」であると信じていた日本国民が、東京裁判<sup>1</sup>をどのように受け止め、戦争責任をどう考えたのかを以下に挙げた書籍と論文から探っていきたい。

2. 吉田裕『日本人の戦争観』

終戦直後から発刊時にかけて、日本人の戦争観がどのように変遷してきたかを分析したものである。占領や東京裁判、冷戦や高度経済成長など、大きな意識の変化が生まれた出来事や世界情勢において、主に当時の指導者や文化人の発言、国民への意識調査の結果を用いて検証し、論じている。

3. 中立悠紀「東京裁判観—占領下の日本国民は東京裁判をどう見たか—」

吉田氏をはじめとする東京裁判観の先行研究で指摘される、「ダマサレタ」という民衆の戦争責任観とそれに基づく東京裁判の受容、という単純化された構図に問題意識を持って書かれたものである。東京裁判当時、業界NO.1の占有率であった朝日新聞や雑誌、手紙などから当時の国民の東京裁判や戦争責任の認識、言説を論じている。

4. 東京裁判に対する国民の反応

4.1. 吉田 (2000)

「勝者による政治裁判としての性格を色濃く持っていた」(p.39) 東京裁判に対して、国民の間には「裁判の進行に伴って裁判に対する反感や、裁判が掲げた高邁なシニシズム」(p.39)が醸成された。

4.2. 中立 (2013)

東京裁判を、「当時の国民は…(中略)「所詮は勝者の政治ショー」のような冷めた目で見ていた」(p.55)が、裁判に対する国民の「無関心」も重大な視点である。

開廷から審理終了までに経過した2年間で国民の関心は明らかに減退し、また、寄せられた関心も「開戦」の責任ではなく「敗戦」の責任であった。それに伴って「日本が負けた」アメリカに対する関心に比べ、「日本が勝っていた」あるいは「占領していた」アジア

---

<sup>1</sup> 極東国際軍事裁判、いわゆる東京裁判は1946年5月3日から1948年11月12日にかけて行われた。

諸国に対する関心は低かった、と考察しているところは両氏ともに共通している。そして吉田氏はそこからさらに論を進めて、国民の「戦争に負けた」という気持ちと「指導者に騙されていた」という気持ち、さらに指導者責任観からアジアに対する責任観が生まれてくることはなく、それが現代の国民にも多少の差はあれ受け継がれている、としている。

## 5. 「一億総懺悔」と「指導者責任観」

「一億総懺悔」とは、敗戦後、国内での戦争責任をめぐる議論が政府や軍部といった指導者層だけでなく、天皇や天皇制に対する批判になることを恐れた東久邇宮稔彦首相が国民に理解を求めたもので、全国民が懺悔し、反省することが日本再建の第一歩だとした。「指導者責任観」とは、戦時中の指導者に戦争の主な責任があるとする考え方である。

### 5.1. 吉田 (2000) pp.26-29

終戦直後、国民に求められた「一億総懺悔」は、戦時中特権的な地位を享受していた軍人や官僚への不信感から受け入れられなかった。そして「一億総懺悔」論の破綻とともに「指導者責任観」が国民に受け入れられていった。

### 5.2. 中立 (2013)

吉田氏をはじめとする先行研究の最大の問題点は、「指導者責任観が国民の間で広まり、「騙した指導者」と「騙された国民」という二元論的捉え方」(p.47)である。当時の国民には戦争に対する責任観が多からずあり、それに加えて「指導者責任観」もあったのである。当時の新聞の論調は「この裁判は日本全体、日本国民全体を裁いている」(p.53)というものであったし、新聞へ投書された文章にも同様の論調のものがあつた。CCD<sup>2</sup>の報告書にも、国民は「騙されていた」という被害者意識から戦時活動に共謀したという事実を受け入れないが、一方で日本国は全体として日本敗戦の端緒となった出来事に対し、責任を負うべきとの主張が同等な規模で見られる、とある。ここから、「審理終了から判決を待つまでの期間、世論は指導者責任観的な考え方と「総懺悔」的な考え方に二分していた」(p.54)といえる。

## 6. 加害者としての意識

### 6.1. 吉田 (2000)

占領期、「指導者と国民を分離し、その指導者の責任だけを強調する政策」(p.28)に基づいて、GHQによって新聞やラジオを通して国民に示された「中国戦線の持つ意味を全く無視し」(p.33)た太平洋戦争史観は、それまで知らされなかった日本軍の戦争犯罪を暴露するものであり、国民に衝撃を与えつつ、基本的には受け入れられた。それは国民の「騙

---

<sup>2</sup> Civil Censorship Detachment の略称で民間検閲支隊。連合軍最高司令官総司令部 (General Head Quarters) 所管下の機関で、日本の被占領期に検閲を実行した。

されていた」という意識を生み出し、「戦争のすべての責任が対アジア責任の問題も含めて（中略）とりわけ陸軍の軍人に押し付けられた」（p.67）のである。

## 6.2. 中立（2013）

裁判の検察側立証に対する新聞報道で、「中国だけでなく東南アジアにおける日本軍の蛮行とされる事件も報道」（p.50）されており、「市井の間に贖罪意識を醸成させる効果を多少なりとも発揮したであろうことは想像に難くない」（p.50）。また、明確に「侵略」したという歴史意識に立っており、対外的な責任を認めている。

## 7. まとめ

当時の日本が占領下にあつて出版物が GHQ によって検閲されており、検閲を通過した記事だけが出版され、国民に伝えられたことは国民の戦争意識の形成に大きな影響を与えた。また戦時中、軍部や官僚といった指導者層が特権を享受していたことによる指導者層への不信感は、終戦後 GHQ によって示された「騙された国民」像を受け入れる思想的土壌となった。そのため、「勝者の裁き」である東京裁判を積極的に肯定はしなかったが、基本的には GHQ によって示された「太平洋戦争史観」や「指導者責任観」をも受け入れた。しかし、それによって戦争責任を完全に指導者層に押し付けたとは言えず、国民の責任に言及する論も少なからず見られた。

### 【参考文献】

中立悠紀「東京裁判観—占領下の日本国民は東京裁判をどう見たか—」『比較社会文化研究』  
第 33 号、2013 年、pp.47-60  
吉田裕『日本人の戦争観』岩波書店、2000 年

ブックレビュー 『「おネエことば」論』について

1. はじめに

金水敏が提唱した「役割語」というものがある。話者の特定の人物像、たとえば老人であるとか、貴婦人であるとか、幼い子供であるなど、年齢や性別、職業や階層に性格、それらを想起させる特定の言葉遣いのことである。(金水,2003, p.205 より要約)

このブックレビューでは、クレア・マリィ著の『「おネエことば」論』を主に取り上げ、「おネエことば」の変遷等をみた後、この書籍が役割語研究においてどのような位置付けをされるものか論じていきたい。

2. まず「おネエことば」とはなにか

筆者のクレア・マリィは元々「日本語とセクシュアリティ」に関する研究に注力しており、インタビュー調査やフィールドワークを行い、いろいろな人に直接会って話を聞くという手法をとっていた。

レズビアン・コミュニティやゲイ・コミュニティの人たちへのインタビューにおいては、「おネエことば」は楽しい表現方法としていきいきとした口調で語られていた。毒舌でものを言い、独特なイントネーションを伴う、「女ことば」ではとても言えないような内容までずばり言う。「女性であっても男性であっても、おネエことばはおネエことばである」という主張には、強い連帯感を感じた。(マリィ, 2013, p.10)

なかでもとくに「おネエことば」が「男性による女ことば」の「真似」であるという一般的に信じられている会話スタイルではないことはあまりにも明確な答えとして返ってきた。わたしには、「おネエことば」は言語研究の示す図式よりはるかに複雑で複合的なものを感じられた。(同書, p.13)

「おネエことば」とは、男性同性愛者による女性のことばの真似ではなく、複合的なアイデンティティの拠り所となるものであるとまとめられる。

### 3. おネエことばの変遷

1990年代後半まで、ことばの研究では、「おネエキャラ」という概念はなく、研究もなかった。80年代の研究においては、数少ない言及がみられるものの、それはおもに「オカマのことば」に関してであった。

(マリィ,2013, p.47)

「オカマ」とも「男性同性愛者」とも異なる、「おネエキャラ」という存在自体が、1990年代後半までは概念として存在しなかったことがわかる。

「おネエブーム」の到来には、多面的な要因が考えられるが、ひとつの鍵となるのは、2000年代からテレビのバラエティ番組および雑誌や本の出版業界に出現したメイクオーバー・メディアであろう。(同書, p.28)

「メイクオーバー・メディア」とは、「変容、改革、立て直し、改装などを個人の消費と努力によって促す映像・活字・電子メディアである」(同書, p.28)であると定義されている。

また、メイクオーバー・メディアが影響力を強めた2000年代では、ネット言語が普及しテレビ番組におけるテロップの多用エンターテインメントを推し進める要因になったとも述べられている。

もはや一般的な生活では聞けなくなった典型的な「女ことば」に加えて独特なユーモアと毒舌が活字化され、テレビ画面に書き込まれることで新たなエンターテインメント性が生まれたのである。(同書, p.29)

おネエブーム活性化要因のひとつとして、この筆者はテロップのような視覚化された「おネエキャラのことば」について考察している。

### 4. 書き言葉として視覚化されるおネエことば

「つまりテレビや雑誌に書かれる『おネエキャラのことば』は、メディアにおいて生産される『おネエキャラ』という集団について語る行為である」(マリィ,2013, p.33)

筆者は、バラエティ番組に登場する「おネエキャラ」が使用する話し言葉をテロップとして書き言葉化したものや、雑誌のキャッチコピーを材料に、視覚

化されたおネエことばをみていく。

独特なイントネーションと強調された長音、間の取り方、気の利いた洒落や語呂合わせなど、おネエことばの話術は、音声言語、即ち「話しことば」に依存しており、「書きことば」ではなかなか伝えにくかった。ただそれでも、1970年代にはすでに主流メディアにおいて「おネエことば」風のことは書かれている。(中略)

「逸脱した」文章表記方法が一般化することによって、ジェンダー規範から「逸脱した」「おネエキャラのことば」の文章化も一般へと広まっていく。(同書, pp.143-147)

またその「逸脱した」文章表記方法として、筆者は具体的なテロップのフォントやそのサイズ、色に言及し、それらとそのテロップがあてられている箇所に該当する音声データと比較して編集側の細工について分析している。

## 5. まとめとして

「ことばについて語る」という行為はメタレベルの言語行動であり、この本もまさにそういったメタ言語学的内容になっている。

役割語研究自体が、2000年代になって登場した新しい分野であり、「言語とジェンダー」という範疇で見ても、これまで中村桃子などを代表として「女ことば」の研究は多くされてきたものの、「おネエことば」を取り上げた本は目新しい。

また、4. で取り上げた、本としては第4章「テロップとして視覚化される『おネエキャラのことば』」第5章「文章化された『おネエキャラのことば』」に章立てられている書き言葉としてのおネエことばについて述べるために、著者は多くの雑誌やバラエティ番組、いわゆるおネエキャラ芸能人の著書などを参考にしている。言語学研究のなかでもより実生活に密着した、我々も頻繁に目にする機会のある身近な題材を研究している、とくに役割語や言語とジェンダーに関することに興味のある読者にとっては親しみやすい本であるといえる。

## ■参考文献

- 金水敏著 『ヴァーチャル日本語 役割語の謎』 2003年 岩波書店  
クレア・マリィ著 『「おネエことば」論』 2013年 青土社

## ブックレビュー『昔話にみる山の霊力-なぜお爺さんは山へ柴刈りに行くのか-』

菊池聖花

### ➤ はじめに

日本では古代より山を信仰の対象としてきた。山を離れ都会に居住していても、生活に必要な水や木材は山から取れるものであるし、現存する伝統行事や風習も山への信仰とは切り離せないものである。こうした山の持つ霊力について、狩野敏次著『昔話にみる山の霊力-なぜお爺さんは山へ柴刈りに行くのか-』を元に考えてみたいと思う。

### ➤ 柴の呪力

はじめに本書の副題「なぜお爺さんは山へ芝刈りに行くのか」にもある、柴の持つ力についてまとめておきたい。柴が登場する昔話として、竜宮童子の昔話が度々取り上げられている。端的に説明すると、山へ柴刈りに行った爺が刈り取った柴を淵に投げ込み、水界の主から福を授かるという内容である。この場合の柴というのは、単に燃料としてではなく年木として水界に奉納されたと考えられ、柴は年神の依代としての役割を持っていたといえる<sup>1</sup>。

また、柴は死者の霊魂が拡散して災いをもたらすのを防ぐ力も備えているという。かつて行き倒れになった死者の供養に道行く人が柴を折って手向けたという風習がその証拠である。これを「柴とり神」であるとか「シバトコ」と呼んだ。このように、柴の呪力には二面性があり、神の依代にもなれば、災厄の元となる悪霊を封じ込める働きもあった<sup>2</sup>。

「柴刈り」と聞いて多くの人には「桃太郎」のお伽話を思い浮かべるのではないだろうか。この話の元となった話は中国にあり、原作においてお爺さんは柴を売って生業とするのではなく、刈り取った柴を山頂で焚き、天の神の降臨を願うためであったという。古代中国では柴を焚くのは人間の意志を神に伝えるための手段と考えられており、その煙に乗って願いが神に届くと信じていたようである<sup>3</sup>。

### ➤ 山の霊力について

山道の入口や交通の難所などはこの世における境界とされ災難に遭難しやすいことから、行路の安全を祈って山の神への手向けが行われた。そこから、行路の安全を守る塞の神が誕生する。万葉集にも、有間皇子が旅の安全を祈って塞の神に飯を供えたときの歌が収められており、塞の神に飯を供えることが日常的に行われていたことが推測できる。こうした儀礼がのちの柴とり神の風習につながり、柴とり神の前身は塞の神であり、その起源は

山の靈威を信じた古代にまで遡ることができるのではないかと狩野氏は主張している<sup>4</sup>。

塞の神が祀られる山道の入り口や峠、交通の難所などはこの世における境界であり、行き倒れになった死者が葬られる場でもあったらしい。狩野氏は、旅人がその屍体に柴を手向けるうちに死者の靈魂も次第に清められ、浄化された靈魂と塞の神とが習合して、柴とり神や柴折り神と呼ばれるようになったのではないかとの考えを示している<sup>5</sup>。

狩野氏はまた、山の靈力を示すものとして「春山入り」の事例を挙げている。春山入りは春の一日を山に登って花や山菜を摘んだり、柴を刈ったりして、それらを神にささげて豊穰を祈る風習のことで、年の初めではなく農作業の開始に先立って行われた。今日でもお花見と称して、桜の季節になると桜の名所は花見客で賑わう。春山入りの伝統は花見に受け継がれているのである。花見は文字通り花を見ることだが、古代人にとって「見る」とは単なる視覚的なはたらきのことではなく、魂を活性化させる呪術的な行為を意味していた。古代人の生命観によれば、生命をつかさどるのは靈魂であり、靈魂を活性化させる呪術的な儀礼として春山入りの行事が考えられていたという。春は植物の生命力が活発に活動を開始する季節であるため、その息吹を体内に取り込もうとしたのである。また、彼らは呪力のある花や青葉を見るだけでなく、その花を摘み、青葉の付いた柴を刈り取って山から持ち帰り、家の門や軒先にさして家族の健康や幸福を祈り、田畑に挿して農作物の豊穰を祈願した。花や柴は山に自生しているから、その呪力も元来は山の靈力の一部とみることができる。花や柴を山から持ち帰り、それを家屋や田畑に挿すのは、山の靈力を里に移植するという意味があったのだろう<sup>6</sup>。

## ➤ 山の神と水の神

竜宮童子の昔話では、爺は水界の主から福を授かった。しかし、爺を迎えた主は実は水神ではなく山の神であった。水界を支配するのは当然水神であるから、ここには明らかに混乱が見られる。混乱の原因は、人々の信仰対象が水神から山の神に変化したことが考えられる。農耕社会が発達農耕社会の発達とともに、人々は遠くの山の神よりも身近な川や水の神に親しみを持つようになる。しかし、田畑に潤いをもたらす水は山中に水源地を持ち、そこは山の神の領分に属していることから、本来なら山の神が水を支配するはずである。ここに二神の混乱が生じたのであろう。さらに、山の神が里に下って田の神や農耕の神になるという伝承が普及するにつれて、山の神の水神的な性格が顕著になった。それと同時に山の神と水神を混同したり、あるいは同格とみなしたりするようになる。山の神の性格は複雑で、祖霊、田の神、産神などさまざまな性格が複合されている。そのうちのひとつが神格として独立したのが水神であるという。こうしたことを踏まえると、竜宮童子の昔話で水神と山の神が同一視されていたのは道理であったのである。本来ならば柴は水神ではなく山の神に献上するものであり、それが水神に献じる話が多いのは、やはり信仰の対象が山の神から水神に変わったからであろう<sup>7</sup>。

➤ まとめ

本書、狩野敏次著『昔話にみる山の霊力-なぜお爺さんは山へ柴刈りに行くのか-』は、柴に焦点を当てて考察した斬新な文献である。ここから、日本人は水や柴、花など山の産物を里に持ち帰ることで、それらに宿る山の霊力を自分たちの幸福に変えていたと伺える。今日そうした山との直接的な交流は少なくなったが、花見などを通して間接的に山の霊力に支えられているといえる。

参考文献

- 
- <sup>1</sup> 狩野敏次著『昔話にみる山の霊力-なぜお爺さんは山へ柴刈りに行くのか-』雄山閣, 2007, p. 15
  - <sup>2</sup> 同上 pp. 32-33
  - <sup>3</sup> 同上 pp. 86-95
  - <sup>4</sup> 同上 pp. 38-39
  - <sup>5</sup> 同上 pp. 38-39
  - <sup>6</sup> 同上 pp. 152-161
  - <sup>7</sup> 同上 pp. 119-129

## ブックレビュー「歴史を学ぶこと」

### 1.はじめに

このレビューでは、E.H.カー著『歴史とは何か』と入江昭著『歴史を学ぶということ』の二冊の本の比較を通じて「歴史を学ぶ意義とは何か」「そもそも歴史とはいったい何か」ということについて分析し考えてみたいと思う。

### 2.E.H.カー 『歴史とは何か』 1962年

カーは著書の中で、歴史について以下のように述べている。

「歴史とは、歴史家と事実との間の相互作用の不断の過程であり、現在と過去との間の尽きること  
を知らぬ対話なのであります」(P40)

これは言い換えると、客観的と思われる歴史的事実は全て歴史家の主観的判断や現在の価値観によって決定され、歴史家こそが歴史を作るという一方で、もし過去の事実がそもそも存在しなければ現在の歴史家の主観的判断や価値観も存在しえないという、「現在と過去」、「歴史家と事実」の相互関係を述べたものである。つまり、現在の我々を研究することで過去の歴史がより深く理解され、過去の歴史を研究することで現在の我々がより深く理解されるという、この相互関係こそ歴史を学ぶ意義があるのだ。

### 3.入江昭 『歴史を学ぶということ』 2005年

入江氏は、著書を要約すると、歴史家にとって大切なことは「自国中心主義にならず国という単位を越えた視野で過去を捉えることである」と述べている。過去の事実というものは変えることが出来ず、そこには誰が見ても同じ過去の事実が存在しているため、国境を越えた共同の歴史研究をすることが可能であり、またそうすることが望ましいと考えられる。その際、国家権力やイデオロギーを排除した客観的な立場で歴史を解釈していき、地球レベルで共有できる歴史認識を育成していくことが重要であるのだ。

#### 4.両者の共通点・相違点

両者の共通点は、過去と現在をそれぞれ独立したものとして捉えるのではなく、相互に関係を持ったものとして捉えていることだ。カーについては先に述べたが、入江氏も以下のように過去と現在及び未来との関係を強調している。

「現代にかんする共通認識があつてはじめて、過去への共通認識もありうるのだ」

「歴史認識問題は、ただ過去をどう解釈するのかというレベルのものではなく、これからの国際関係をどう展開させていくかという問題なのである」(P178-179)

一方で、両者には相違点もある。カーは、歴史というものは社会的イデオロギーや歴史家の国や思想など歴史家の主観に大きく影響されるものだと主張しているのに対し、入江氏は、歴史はそうした主観的な要素から逃れた客観的で国際的に共有できるものでなければならないと主張している。ここで注目すべきは両者の本が出版されたそれぞれの時代の背景である。カーの『歴史とは何か』は1962年に出版され、入江昭の『歴史を学ぶということ』は2005年に出版されたが、東西冷戦時代の1962年よりも2005年のほうが社会的にグローバリゼーションや国際協調が重視されているということは明白であり、出版された時代の背景がこれらの相違点を生み出す大きな原因となったに違いないだろう。

#### 5.終わりに

両者の比較を通じて、歴史を学ぶ意義は「現在と過去」の相互理解にあると言える。過去を知るためには現代や未来の社会について理解していなければならないし、現代や未来を知るためには過去の社会について理解していなければならない。また、上で述べた相違点からも分かるように、「歴史を学ぶ意義」そのものですら時代によって変化していく。そのため我々は、今の時代が我々に、歴史に、何を求めているのかを理解したうえで歴史を学んでいく必要があるのだ。

-----参考文献-----

- 1.入江昭『歴史を学ぶということ』（講談社,2005年）
- 2.エドワード・ハレット・カー(Edward Hallett Carr)『歴史とは何か』（岩波書店,1962年）  
（原著：Edward Hallet Carr『*What is History?*』,1961年）

## ブックレビュー 「安楽死法の可能性」

人文学類 小林春菜

### 1. はじめに

世界で初めて法により安楽死が認められたオランダ。「寛容の国」と呼ばれ、同性婚や大麻、売春も合法化されているこの国において、どのようにして安楽死法が成立したのか、『安楽死のできる国』（三井美奈 2003 新潮社）をもとにまとめる。またそこから、日本人の持つ安楽死観や日本において安楽死の合法化は実現可能なのかについて触れていく。

### 2. 思想的背景

安楽死がオランダ人に広く受け入れられている背景には個人主義思想がある。「自分が病気のまま生き続けて家族に負担をかけたくない」などの周りの人間を気遣っての判断ではなく、「自分の生死については自分で決めたい」という真の意味での主体的判断を下すことを望むのである。

もう一つの背景に、カルバン派の死生観がある。16世紀半ばに体系づけられた新教カルバン派の思想において、信徒と神は聖書を通じて直接結び付けられる。教会の助けを借りて神に赦しを請うカトリックとは異なり、個人は自ら神と退治せねばならないのである。この思想が基となって人間はたった一人で死と向き合うという死生観が生まれ、今日のオランダ人のそれへと繋がっているのだ。

### 3. オランダ人の持つ「寛容さ」とは

冒頭で述べたように、オランダは「寛容の国」と呼ばれている。この国では安楽死や同性婚、大麻、売春など他の国では処罰の対象になりうるものも認められているのである。一見とても自由で、ある意味「やりたい放題」のようにも見える。だがこれらは、国民に提供する側がきちんと政府に届け出をすることが義務付けられており、「一定範囲で認める代わりに、ガラス張りにして管理しよう(三井 2003 p138)」という考えのもと合法化されているのである。頭ごなしに抑制することで水面下での取引が増え、マフィアなどが関係して犯罪が深刻化することを防ぐねらいもある。「寛容」の思想はこういった社会管理体制によって支えられている。

### 4. 安楽死法成立への歩み

#### (ア)1971年 ポストマ事件

ある女医が病気で苦しむ母親に致死量のモルヒネを注射して死なせてやったという事件が起きた。彼女は囑託殺人で起訴された。しかし、彼女の人の柄や事情を知

る患者たちや地域の人々により、無罪を求める署名活動が行われた。これは2千人の署名を集め、テレビや雑誌でも大きく取り上げられた。2年後に女医には1年の執行猶予付き禁固1週間という形式刑が下され、「違法ではあるが理解可能」という認識が示された。この時、要件として

- ① 患者は不治に病にある
- ② 耐え難い苦痛がある
- ③ 患者は死にたいと希望している
- ④ 実施するのは医師で、他の医師と相談した（三井 2003 p29）

の4つが挙げられた。この事件をきっかけに、自分も安楽死させてやったことがあるという医者や、安楽死容認の立場を示す弁護士が現れはじめる。

(イ)1973年 自発的安楽死協会の設立

この協会によって、自らの安楽死希望を表明するための「安楽死宣言書」が普及され始めた。2万人分以上が集まり、教会は安楽死合法運動の中心となった。

(ウ)1982年 アルクマール判決と国家安楽死委員会の設立

安楽死を求めるリビング・ウィルに署名した上で何度も死に瀕していた女性を安楽死させたことで囑託殺人に問われていた医師に、無罪判決が下った。無罪となった根拠はオランダ刑法40条の定める「不可抗力によって罪を犯した者は処罰されない」という条項である。医師の行為自体は囑託殺人に相当するものの、患者の苦痛を取り除いてやりたいという気持ちと生命を救わなければならないという気持ちとの狭間に立たされ、不可抗力により行ったという見解のもと判決が出た。上告されたのちのアムステルダム地裁においては一転して有罪判決となり、最終的な判決は最高裁に持ち越された。

ここで、王立医師会によって安楽死容認の要件が出された。

- ① 患者の自発的要請による
- ② 患者の要請は、熟慮された継続的なもの
- ③ 患者には耐え難い苦痛がある
- ④ 安楽死を行う医師は、事前に別の医師に相談する（三井 2003 p35）

というものだ。73年の要件と異なるのは、安楽死容認の対象が終末期の患者に限られなくなったという点である。さらに、患者の自決権に重きを置いた点でも画期的であった。この要件が出されたのち、最高裁ではこれを大方受け入れ、医師を無罪とした。この時点において、安楽死を行った医師は結果として不起訴となり無罪ではあるが、未だ囑託殺人の罪にあたることには変わりがなかった。よって、始めに警察によって加害者としての取り調べを受ける必要があった。

同時期に、政治の動きもあった。安楽死容認派の政党主導へとなったことによ

り、政府諮問機関として学識者を集めた国家安楽死委員会が設立されたのである。さらに、84年には国会に安楽死合法化の法案が提出された。

(エ)1990年 安楽死届出制の始まり

政府と王立医師会の協力のもと、90年に安楽死届出制が始められた。医師に届出をさせることによって透明化を図るねらいであった。この制度により、当時年間死者数の2%以上が安楽死による死であることが判明した。

(オ)1991年 遺体埋葬法改定案提出

この法案により、医師が安楽死を行うこと自体は犯罪だが、それが不可抗力であった場合不起訴になるという従来の慣習が明文化された。これにより、安楽死容認の法的枠組みが整った。

(カ)1994年 健康な人への安楽死容認

この年に最高裁は、身体は健康であるが何度も自殺未遂を繰り返していた女性を安楽死させて罪に問われていた医師に対して有罪判決・刑罰なしという判決を下した。オランダの刑法において刑の下限はなく、有罪であっても刑罰を与えないということが有りうるのだ。この判決において初めて健康な人への安楽死が容認された。安楽死容認の範囲が肉体的苦痛から、精神的苦痛にまで拡大されたのである。

(キ)1999年 「安楽死法案」国会提出

98年に安楽死容認派政党による連立政権が誕生し、司法相と保健相、そして王立医師会先導のもとに安楽死法案提出への最終調整が行われた。ここで王立医師会からも安楽死容認の「耐え難く回復見込みのない状態」という定義を肉体のみならず精神にも適用するという考えが示された。その後の総選挙で与党が圧勝したことから、安楽死法に対する世論の支持も明らかとなり、99年に安楽死法案は国会に提出された。そして、2001年、下院上院の両方で可決となった。この頃すでに国内では安楽死が定着していたため、大きな混乱が起きることはなかった。

5. 日本における安楽死法の可能性

日本人のもつ安楽死観は、森鷗外の著書『高瀬舟』に表れている。この物語において、兄は死に瀕した弟が苦痛に耐えかねて自殺しようとするのを助ける。そして殺人の罪を負い島流しとなる。この時重要なのは兄が弟の苦しむ姿を見て「助けてやりたい」という気持ちで自殺ほう助を行う点である。オランダ人がもつ「自らの死期を自

分で決めたい」という患者主体の安楽死観とは異なり、日本人がもっているのは「苦しむ患者を早く楽にしてやりたい」という医師または患者の家族の情によるものである。

日本で初めて安楽死に関する裁判が起こったのは1950年のことである。重病の母親に青酸カリを飲ませた息子が嘱託殺人で起訴された。この時東京地裁は懲役1年執行猶予2年という温情判決を下した。その後1960年に起きた、寝たきりで苦しむ父親に息子が農薬入りの牛乳を飲ませて死亡させたという事件において画期的な判決が下された。日本で初めて、安楽死容認の条件が示されたのである。それは、

- ① 患者が不治の病で死が切迫
- ② 患者の苦痛が甚だしく何人も見るに忍びない
- ③ 患者の苦痛緩和が目的
- ④ 患者本人の意思が明瞭な場合は本人の真剣な嘱託か承諾がある
- ⑤ 原則として医師が行う
- ⑥ 方法が倫理的（三井 2003 pp166-167）

というものだ。ここで注目すべき点は、この時代に被告として起訴されていたのは全員患者の家族であったということだ。家族による在宅介護が一般化していた時代、医師による安楽死など考えられていなかったのである。

そして1991年、初めて医師が被告となる安楽死裁判が起こった。この裁判において横浜地裁は、次のような新しい安楽死容認条件を打ち出した。

- ① 患者に耐え難い苦痛がある
- ② 死が避けられず死期が迫っている
- ③ 肉体的苦痛を除去・緩和するために方法を尽くし、他に代替手段がない
- ④ 患者が意思を表明（三井 2003 p169）

この医師の行為は①と④を満たしておらず、懲役2年に執行猶予2年の有罪判決となった。だがこの新条件は、1960年のものと比べ、患者の自己決定を条件とした点で画期的であった。

このような道のりはあるが、日本における安楽死の定着はまだまだ程遠い。それは、日本ではまだオランダほどに社会福祉が整っていないことと個人主義の考えが確立されていないことによる。自分自身の「よき死」を求めることよりも、金銭や介護の面で「家族に負担をかけたくない」という理由から安楽死を選ぶ危険があるのだ。

## 6. まとめ

裁判における安楽死容認の条件が時代を経て変わっていくとともに、私たち日本人の平均寿命は男女ともに10歳以上伸びた。医療技術も進歩し延命治療が可能となった現代において安楽死は、患者が自らの意思で「よき死」を選ぶ際のひとつの選択肢として存在する。オランダのように法として認めるかという議論を進める前に、一人

ひとりが自分の最期をどう迎えたいかという問いに向き合わねばならないだろう。

**参考・引用文献**

三井美奈（2003）『安楽死のできる国』新潮社

## 『常陸国天狗譚』

鈴木翔平

### 1.はじめに

天狗というものは、一般的には「深山幽谷に遊び、(中略)呪術靈力を会得し (p.96)」ている妖怪変化の類として認識されている。それに関する逸話も各地に多く残り、正体に関しても様々なとらえ方が存在する。

『常陸国天狗譚』(岡村,1980年)の中では、天狗の正体に触れつつも、主に筑波山系、阿武隈山系における伝承を中心に天狗の果たしていた役割について史実を絡めて考察を加えている。

なお、ここでの「本書」とは全て『常陸国天狗譚』(岡村,1980年)を指すものとする。

### 2.本書での「天狗」の扱い

伝承に触れる前に、本書での天狗の扱いに関して述べておこうと思う。本書での天狗の扱いはおおまかに3種類ある。僧や修験者といった宗教者であると推察されるものと、名もなき一般民衆に出自をもつと推察されるもの、そして正体や出自に関しては全く触れられず伝承のみが扱われているものである。

例えば、宗教者としての天狗に関しては、大天狗筑波法印なる天狗を徳一大師という僧ではないかとしている。「左大臣藤原仲麻呂の一子として出生した徳一大師は、幼少にしてすでに仏道に帰依し、(中略)伝教、弘法とほぼ同時代に生き (pp.1-2)」たとされる徳一大師に関して、筆者は「筑波山を開山し、六十六ヵ所の禪定場を設けたのが彼である (p.2)」ため、彼こそが筑波法印であると考えられると述べている。また一般民衆に出自をもつ者については、商人越中屋与惣次郎の息子、寅吉などを扱っている。3種のうちこれらの2者は、厳しい修行を積んで天狗となり、天狗となった後も更なる修行に余念がなく、人々の信仰を集める者さえいたと筆者は述べている。前述の徳一大師はもちろん僧としての修行を行っていたし、寅吉に関しても天狗道の修行を行った旨が記載されている。

しかし、3種類のうち最後の1者はこれらとは一線を画している。天狗としての伝承が残っている以上天狗道の修行は行ったと考えられるが、伝承ではそこで身に着けた術を悪用し、人々に害をなしているのである。

いつの頃かむろんさだかではないが、岩間金吾と称する怪盗が五里穴という難台山の洞窟に棲みつぎ、夜々、人里に出没しては農作物や金品の類を強奪し、しかもその行動範囲はふもとの岩間町はもとより、茨城町、石岡、八郷側にもしばしば現れ、時にはその足跡が二十里も三十里も先で発見される場合すらあり、その神出鬼没ぶりに、

被害者は嘆くよりもむしろ呆れかえった。(p.13)

こうした伝承に始まり、道行く人々を化かした伝承も記載されており、一口に天狗といっても様々な性質をもつ者がいることがわかる。しかしそのどれにも共通しているのが、本来人間であった者が何らかの方法で（多くは修行によって）霊力を得て天狗となった、という点である。そういった意味では、本書で扱っている天狗は単なる妖怪変化ではないのである。

### 3.伝承にみられる地域差・共通点

本書で扱われている伝承も、その特徴ゆえに何種類かに分類することが出来る。私が着目したのは、天狗が守護神的な役割を担っている例である。芦穂山の例を見てみると次のようにある。

おりから原因不明の足痛に苦しむ醍醐帝に、家臣はもとより市井のものさえわがことのように沈痛し、一刻も早い快癒を一様に願っていた。

そんなある晩、枕辺に立つ神霊を夢の中に、しかしはっきりと帝は見たのである。これこそまさしく神の啓示であった。たちまち足痛は快癒し、帝はおおいに喜び、枕辺に立った神霊に今一度感謝し、(中略)これもひとえに足尾の神霊の加護によるもの、と信仰心の厚い主君は事あるごとに家臣に言いさとしていた。

早々にも、家臣のひとりに事の仔細を告げると、芦穂の山へ足痛快癒の報を伝えるべくさしむけた。かくして家臣は重大な、しかし名誉な任務を拝命し、(中略)ようよう芦穂の山頂にたどりつこうとしたその時である。山上より吹巻く一陣の突風とともに、右手に羽団扇、左手に金剛杖を携えた、白装束の天狗権現とその配下が突如現れたのである。

驚いたのは家臣だけではない。馬は、ひときわ高くいななくと、くつわを返し、ころげるように逃げ出したという。(pp.19-22)

このことに関して、筆者は「天狗はなによりも静澄清浄を好み、かつ神秘的な、おおいなる山霊に触れ、天上天下をゆく道と理とを会得するものである。(中略)無用のものが山に入るといふことは、神聖な山がみだされるので、主君の遣わした勅使といえども、山を穢すものであれば容赦はしないのである。(p.22)」と述べている。

一方、鹿島神宮の常陸坊海尊の伝承も伝わっている。

ほとんど毎日のように通っていた大杉神社へ行くのに、往來に利用していた霞ヶ浦が大荒天に見舞われたため、人を渡すのも漁をすることもできずに困りはてた船頭を見て、海尊は荒れ狂う波の岸に立ち一心不乱に祈念を凝らした。はたして、暗雲の間よ

りかすかな後光がさしこみ、あれほど荒れていた湖面はまるで何事もなかったかのよう  
に元の静けさを取り戻し、さらにはこめんが真二ツに割れ、海尊の行く路までひら  
けたという。(p.85)

海尊はこの後も霊験を起し、鋭い眼光や高い鼻、蓄えられた髭といった風貌と合わせて  
「見るものをして天狗なりと言わせた (p.85)」そうである。さらに、彼が通っていた大杉  
神社に祀られている大杉大明神もまた、天狗であるとされ、海難防除の役目を担っていた  
と述べられている。

これら 2 つの伝承は、人間が受けた損益こそ正反対ではあるものの、天狗がそれぞれの  
土地で役割を担っているという共通点がある。そしてそれは、地域によってその地理的  
要因ゆえに微妙な差がみられる。つまり、芦穂神社、大杉神社、どちらの伝承においても、  
天狗はその土地を司るかのようなはたらきをしているものの、そこには山村と漁村（こ  
この例では湖付近の集落）では異なる伝承となって表れるのである。

だが一方で、地域の違いにとらわれず非常に似た伝承も残っている。長楽寺の滝本坊に  
関する伝承と東茨城郡下土師に伝わるたいにん和尚の伝承がそれにあたる。詳細な記述は  
割愛するが、両伝承に共通する点は次の 4 つが挙げられる。

- 天狗と後に目される人物は、ある日突然集落に住みついた
- 人々は当初、彼は旅の僧であると認識していた
- 来たときの身なりは貧しくみすぼらしいものであった
- 最初は疎まれていたものの、やがて受け入れられていく

これら 4 つを共通の基盤として伝承は語られているのだが、これ以降の部分にも共通する  
点は見られる。それは天狗としての異能を示す部分で登場する、誰かを背負って祇園祭に  
つれていく、という描写である。どちらの伝承においても、彼らは津島の祇園祭に 1 人だ  
け同行させる。そしてそれについてはとりたててかん口令をしいたりはしない。たいにん  
和尚など、それが原因で天狗であるとの噂がたったほどである。

このように、全く同じと言っていいほどよく似通った伝承が、異なる地域に残されてい  
ることもある。

#### 4.おわりに

天狗伝承と一括りに言っても、茨城県内という狭い範囲内ですら共通点はもちろん様々  
な相違が見受けられる。それらを比較していくことで土地ごとの特色に触れることが出来  
るように感ぜられた。

参考文献：岡村青『常陸国天狗譚』（筑波書林、1980 年 11 月）

## 聖書考古学から考える考古学の役割

人文学類 1年

田中遼

### 1. はじめに

考古学とは、人類が残した遺構・遺物の研究を通して我々の過去を明らかにしようとする学問である。しかし考古学は物質資料から情報を得て過去を探る学問であるがゆえに、物質として残らないもの（例えば、人々の容姿、言語、信仰、政治的背景など）について知ることはできない。そこで、考古学だけでなく歴史学を相補的に用いることによって歴史の深い理解を得ることができると思われる。ここでは歴史史料の一つとしての「聖書」について考古学が何を明らかにするのかを述べた長谷川修一（2013）『聖書考古学』をもとに考古学について考える。

### 2. 聖書考古学とは

まず初めに、聖書考古学について説明する。聖書考古学とは読んで字のごとく、「聖書」と「考古学」を組み合わせた学問である。研究が始まった当初、研究者の目標は聖書記述の史実性の証明であった。しかし、研究が進むにつれてそこに疑問が少なからず生じてきたことから、現在ではキリスト教徒やユダヤ教徒の学者であっても「批判的」に聖書を研究することで聖書とそれを書いた人々についての理解を深めようとし、中立的な立場から人類の歴史を知る手がかりとしての研究がなされている。

また、聖書考古学は宗教考古学として扱われることも多い。宗教考古学とは考古資料から当時の信仰や宗教について考える学問であり、聖書考古学はそういった側面も含んでいる。しかしここで取り上げる聖書考古学とは、考古学に重きを置き聖書の記述と考古資料が一致するかということから歴史を構築していく学問である。このような背景から長谷川氏は聖書考古学を「聖書の歴史記述の深い理解に達するため、特に聖書の舞台となった古代パレスチナを中心とした考古学」と定義づけている。（長谷川 2013 p.62）

### 3. 聖書記述は史実か

ここからは、長谷川氏が著作の中で聖書記述に対する現在の見解について特に有名な2つの部分について述べていることをまとめる。聖書内の詳しい記述は長くなるため割愛する。ここで使われている年代はソロモンなどの聖書以外の書物からも年代が推定できる時代を基準とし、そこから聖書内の記述にのっとして年代を決めているものである。

#### 3.1 土地取得時代 モーセの出エジプト（長谷川 2013 pp.95-110）

モーセの出エジプトは高校の教科書にも出てくるほどに歴史として広く認知されて

いる。ただし、海割りなどの奇跡が実際に起こったかどうかを考古学によって明らかにすることは不可能であるため、ここではそういった奇跡には触れず、実際に出エジプトという事件があったかについて検討している。まず、歴史的に出エジプトの史実性を証明することであるが、これは極めて困難である。なぜなら聖書内に年代をきめる手がかりがなく、エジプトにも記述が残っていないためである。研究者たちは当時のエジプトの勢力やイスラエル人が労働していたと思われる遺構の成立時期などから紀元前 13 世紀ごろ出エジプトが行われたとしているが、仮説を出るには至っていない。また考古学的に出エジプトの年代やルートを探る試みも行われているが、イスラエル人は野営をしながらの旅であったため考古資料はほとんど残されていないと思われる。それでもいくつかの都市は同定され、発掘調査が行われている。しかしながら、見つかった都市の遺構はどれも数世紀あとの一千年紀に造営されたものであることがわかり、これはこの時期に巡礼が行われはじめ、聖書が成立していったことを示すと考えられている。

### 3.2 イスラエル王国時代 ダビデとソロモン（長谷川 2013 pp.140-155）

ダビデとソロモンはイスラエル王国の繁栄を築いたとされる王である。このイスラエル統一王朝を境に聖書記述における史実性は信頼性が高くなると考えられている。しかし、統一王朝自体は周囲からの文献資料などが乏しく、またイェルサレムは現在聖地となっており発掘調査が不可能なため直接的な証拠を見つけることが難しい。ただ、最近ではイェルサレムで前 10 世紀から前 9 世紀とみられる宮殿のような遺構が発掘され、少なくともこの時期にイェルサレムが発展していたことが示された。また、ダビデの実在性についてもダン碑文という碑文の発見により可能性が高まっている。

これ以降の王国の分裂やアッシリアとの戦争などの記述は各地で発見された碑文によって裏付けられているものが多く、また聖書内の年代の記述も細くなりある程度特定することができる。このように、パレスチナにおける歴史研究には碑文が欠かせないといえる。これだけ見れば碑文も文献であるから結局文献史学だと思われるかも知れないが、上記の宮殿など遺構そのものの年代を測るには考古学的手法による土器などの分類や調査が欠かせないのである。

## 4. まとめ

ここまで聖書に出てくる記述がどれだけの史実性を帯びているかについてみてきた。これまでの研究から族長時代と呼ばれる最初期の時代や出エジプトを含む土地取得時代の聖書記述の史実性は大部分で否定されている。しかしながら、現在でも教科書には具体的な年代とともにモーセの出エジプトが紹介されていることも多く、長谷川氏はそれを嘆いている。

このように、これまでの文献史学によって史実とされていたことは、必ずしも実証性

があるわけではない。より正確な歴史を構築するためには厳密な史料批判が重要であり、それには文献史料の比較だけでなく、考古学による批判も重要な意味を持っている。ただし考古資料も人間がどう読み取るかによって意味が変わってしまうため、文献史学やその他様々な分野と協力し複眼的な視点も持つことで始めて、歴史構築の中において考古学の意義が生まれてくると考える。

参考文献

長谷川修一 2013 『聖書考古学—遺跡が語る真実—』 中央公論新社

### 1. はじめに

英語学習者が学習するにあたって、欠かせないものの一つが辞書だ。英英辞典、英和辞典をはじめ、目的に合わせて様々な辞書が出版されている。その中でも OED (Oxford English Dictionary) は、誰しも一度はその名前を耳にした事があるだろう。その収録語数の多さや内容の正確さから、現在も多くの人に信頼されている。3冊の本から OED がなぜ多くの人々の支持を得ているのか、考えてみたい。

### 2. フィリップ・グッデン著 田口孝夫監訳 『物語 英語の歴史』

言語の歴史と辞書の発達の歴史は密接に関わっている。辞書が編纂されなければ、英語の語形や綴りが定まったり、現在のように体系づけられたりする事はなかった。この文献では、どのような経緯から OED が編纂されることとなったかをまとめている。

チェネヴィックス・トレンチの提案は驚くべきものだった。何もない所から始めて、全てを網羅する辞書を作ろうというのである。個々の語は語源までさかのぼり、あらゆる変化や発展の跡をたどって意味を説明する。用例は文学作品（どんな種類であってもいい）だけでなく、あらゆる種類の印刷物から探し出す。資料について区別はせず、語の使い方も正誤の差別をしたり、主張をしたりもしない、というのだ。(グッデン, 2009: 286-287 より要約) <sup>1</sup>

この非常に大規模な編纂には、当然のことながら膨大な資料と資源、そして時間が必要であり、作業は難航し完成が危ぶまれることもあった。OED 初版の分冊が 1884 年に出版されてから 1928 年に一応の完成を迎えるまで、約 40 年の年月を必要とした。

また 18 世紀に Samuel Johnson による辞書が出版されるまで、その多くは難解語の解説が主であり、多くの用例を採録するといったことはなかった。用例を採録し、言葉の説明をしているという点では OED も Johnson 博士の辞書と同じである。しかし、文章を引用する際、その作品や印刷物の種類を限定せず、あらゆる所から採ったという点において革新的だといえるのではないか。

### 3. 今里智晃 土家典生 『英語の辞書と語源』

OED が刊行される以前にもたくさんの辞書が出版されていたことは言うまでもない。この本では有名な辞書の特徴を説明しながら辞書史を解説している他、OED 編纂に最も貢献した三代目編纂主幹 James A. H. Murray の功績と辞書編纂に捧げた彼の生涯、そして OED の特色について詳しく述べている。

OED そのものだけではなく、R. W. Burchfield による新補遺にも、OED 以前の辞書とは

注目すべき相違点がある。それは、いわゆる ‘four-letter words’ (四文字語) を採録したことだ。

性や排泄に関する、いわゆる ‘four-letter words’ (四文字語) は、従来の標準的な辞書では忌避して収録しないのが常識であった。それが世の中の移り変わりとともに性に対する心理的な規制が緩んでくると、辞書もこの種の語彙を取り上げるようになる。(今里,土家, 1984:134) <sup>2</sup>

これらの語は、他の語と同様に人々の日常生活の中で多く使用されている以上、本来なら辞書に採録されていても全く不思議ではない。しかし、これらの語の性質上、OED までの辞書では採録が避けられてきた。普通に用いられる語を多数収録した辞書は OED 以前にもあった。しかし、19 世紀までこれらの語は、なかなか収録されることがなかった。時代の流れの変化が反映されたというのも事実だが、「英語として用いられたすべての言葉を収録するのが OED の方針」(今里,土家, 1984:134) であったからこそ出来たことだ。OED でこれらの語の採録は、他の辞書にも大きな影響を与えた。

語の意味で収録する語を故意に選ぶ、ということや、編纂者の主義思想があまりにも強く出ている用例ばかりを採録するということをしなかった点で、それまでの他の辞書よりもより中立的であり、辞書としての役目に徹していると言えるはずだ。このような方針で編纂されたからこそ、OED が多くの人に支持される辞書になったのだと私は考える。

#### 4. 永嶋大典 『OED を読む 「オックスフォード英語大辞典」 案内』

この本では、辞書の歴史だけでなく、OED が日本の辞書に与えた影響についても述べている。また、OED の記述を引用しながら、様々な視点から英語の変化について分析している。

特に OED は著者名・作品名と共に年代を示しているのがありがたい。漢和辞典や国語辞典では引用例文の著者名・作品名は挙げてあるが年代が示されていないのが普通なので、漢籍に通暁している人以外には大変不便である。(長嶋, 1983:205)<sup>3</sup>

引用例文の年代を示すという事はたいしたことではないように思われるかもしれない。しかし、この年代の表記からその語が使われていた時代を知ることが出来る。また、ある語がどのような意味で使用されているのかがわかる。語によっては、長い時間を経るうちに意味や語形が大きく変化していったものも少なくない。言語文化史を知るのに重要な役割を果たしていると言える。

## 5. おわりに

2, 3 では採録方針、4 では表記の仕方という観点から、OED の特徴について考察した。歴史的原理に基づいて編纂されたという点、あらゆる種類の印刷物から用例を採録した点などが、OED が支持を集める最大の理由なのだろう。語の説明に徹するという姿勢も、辞書の信頼性を高めているのだと考えられる。日々新しい言葉が生まれたり消えたりし、いくつもの新しい辞書が編纂されるのは確実だ。しかし、新しい辞書で大きな盛り上がりを見せる動きは、現時点ではまだないように思われる。

## 参考文献

- 1 Gooden. Philip. (2009). *The story of English: how the English conquered the world*. London: Quercus. (グッデン・フィリップ. 田口孝夫(監訳)『物語 英語の歴史』悠書館 (2012), 286-287
- 2 今里智晃、土家典生(1984)『スタンダード英語講座第4巻 英語の辞書と語源』大修館書店, 134
- 3 永嶋大典(1983)『OED を読む 『オックスフォード英語大辞典』案内』大修館書店, 205

## 台湾国内における「台湾語」の位置づけの変化

### 1. はじめに

台湾において使用されている言語は、公用語としての北京語を筆頭に台湾語、客家語、12のオーストロネシア語族の言語がある。台湾語は国内で用いられている15の言語の中の一言語に過ぎないのにも関わらず、「台湾語」と呼ばれている。この「台湾語」の国内における優位性はどのように形成されたのかについて、5冊の文献を五十音順に紹介し、それをもとに考察していきたい。

### 2. 文献紹介

#### 2. 1. 菅野敦志『台湾の言語と文字』

1945年日本の支配から解放された台湾は陳儀を長官とする「台湾省行政長官公署」による統治を受けることとなり、新たに中国の一省として組み込まれた。台湾社会は脱日本化と祖国化(中国化)が求められることになったが、それは「国語」の転換を意味することになった。「台湾省行政長官公署教育処」内に設置された「台湾省国語推進委員会」が国語推進の目標としてかかげた6条の筆頭に示されたのが、「方言を復元し、方言から比較して国語を学習する」であった。その「方言から比較して国語を学習する」ことの意義は「民族意識を回復し、学習心理を建設することにある」とされ、委員会はその「方言回復」と「方言との比較による国語学習」を遂行するための具体的方策として「台語方音符号」を制定した。「台語方音符号」とは、国語の表音記号として「注音符号」(1918年公布)があるのに対し、台湾語独自の音を表記できるようにつくられた表音記号であり、この表音記号を利用することで、日本語ではなく台湾語から国語を学習することが提案された。しかし1960年代以降方言が国語推進の妨げとみなされるようになり、政策は方言弾圧、言語的一元化に一転する。再び方言への弾圧が緩くなり方言の復興が進められるには1980年代まで待たなければならなかった。この文献は以上のような方言に対する政府の政策の変遷について網羅的に詳しく述べている。

#### 2. 2. Henning Klöter「台湾における言語編成の変遷 イデオロギーと効果 Language regimes in Taiwan: Ideologies and effects」訳/藤田美佐

台湾語は400年前以上も前から書き言葉をもっていたが正書法の標準化はなされておらず、読み書きの補助手段としてしか使われてこなかった。本文献ではその台湾語の書き言葉の正書法の提唱と普及にいたる民間団体の活動や政府の政策について述べ、そのうえで、現在行われている地域言語の振興策に対して、台湾語の正書法が未だ明確化されていないため、学校ごとに異なる書き言葉を学ばざるをえない状況に着目し、批判している。

#### 2. 3. 陳培豊『日本統治と植民地漢文』

この文献は日本占領下台湾国内で刊行されていた新聞雑誌の日本式漢文欄とシナ式漢文欄を分析することで台湾が日本統治下にあった50年の間に生じた日本の漢文と台湾の漢文とのクレオール現象について考察している。

## 2. 4. 中川仁『戦後台湾の言語政策』

戦後日本における王育徳の文化政策案は台湾最初の民主的な言語政策の試論であり、この案が発表された時期、台湾語には言語ナショナリズム的な要素はほとんどなかった。むしろ政治運動において体制批判の象徴としての台湾語の存在が唯一のものであった。台湾語の真の生成は、戦後日本で王が模索したことに始まり、台湾では1980年代の後半、本土化の流れで研究が再開されたといつてよい。この文献は、主に民間における台湾語研究と、方言振興運動と民主化運動の結びつきを中心に台湾語について述べている。

## 2. 5. 林正寛「台湾の多言語状況と近代日本」

1945年を境にしてかつて日本語(東京語を土台にした国語)が占めていた地位が中国語(北京語を土台にした国語)にちょうどとってかわられた。この中国語は話し手人口の上で多数を占める閩南語とは互に通じないほどの差異を持つ。1945年以降渡台した中国語を話す漢民族「外省人」とそれ以前から台湾に住む漢民族「本省人」との隔たりが深まるにつれて、「自分たちは漢民族であって中国人ではない」という本省人のアイデンティティの形成に伴い、本省人の多数を占める閩南人の母語を国語と対抗させようという志向が強まり、閩南語を「台湾語」と呼び、書き言葉を備えた一人前の言語にしようという動きが生まれた。この文献はそういった台湾人のアイデンティティの変化とそれに伴う台湾語の立ち位置の変化、また台湾の言語状況と日本語の関与について述べている。

## 3. まとめ

「台湾語」が台湾国内において優位性を獲得した要因としては、(1)日本の統治から解放された直後、国民党政府の管轄下で行われた国語推進政策において方言との比較を利用して北京語を教育するという方針のもと、現地語で最大話者数を誇る閩南語の復元が進んだこと、(2)本省人と外省人の確執が深まるにつれ、対国民党というイデオロギーの形成、台湾本省人のアイデンティティの形成に伴い本省人の多数を占める閩南人の母語を国語と対抗させようという志向が強まり閩南語を「台湾語」と呼び、書き言葉を備えた一人前の言語にしようという動きが生まれたこと、が挙げられる。また前提として日本の統治時代に言語における徹底した同化政策が行われなかったため現地語が保存されたことも見逃してはならない。

## 参考文献

- ・菅野敦志『台湾の言語と文字』(勁草書房 2012年)
- ・Henning Klöter「台湾における言語編成の変遷 イデオロギーと効果 Language regimes in Taiwan: Ideologies and effects」訳/藤田美佐(松尾慎・Patrick Heinrich 編著『東アジアにおける言語復興』三元社 2010年)
- ・陳培豊『日本統治と植民地漢文』(三元社 2012年)
- ・中川仁『戦後台湾の言語政策』(東方書店 2009年)
- ・林正寛「台湾の多言語状況と近代日本」(田中克彦・脇山直司・糟谷啓介編著『言語・国家、そして権力』新世社 1997年)

結果構文の分析に見る言語学の理論対立

1. 概要

語の意味を単純に足しあわせただけで文の意味を得ることはできない。語の関係によって表れる意味を系統的に分類して得られるものに「構文」がある。構文を生み出す原理や法則については幾重にも議論が行われてきた。つまり、構文分析の比較に言語学上の理論衝突の縮図を見ることができるのだ。

英語において、とりわけ重要性の高い範疇である動詞を中心とした構文の中から「結果構文」を取り上げ、大庭(2011)の生成文法からの説明と、影山(2001)の意味的分析を対比する。

2. 結果構文とは

動詞の示す動作によって生じる名詞句と結果述語の主述関係を示す構文が結果構文である。次の(1)のような例文がこれに該当する。

- (1) a. The waitress wiped the table dry. (そのウェイトレスがテーブルを拭いて乾いた状態にした)
- b. Sue swept the broom to pieces. (スーは箒で掃き、その結果、その箒がバラバラになった)
- c. John ran his Nikes ragged. (ジョンはナイキの靴をはいて走り、それをぼろぼろにした)
- d. The water froze solid. (その水はカチカチに凍った)

(大庭 2011)

2.1 結果構文の文法的分析

大庭(2011)は結果構文を(1a)のような典型的なものと非典型的なものに分類し、移動や派生などの統語的特性を手がかりに分析する。その目的は、生成文法の枠組みで結果構文を実現する理論的過程を明らかにすることにある。典型的な結果構文とは、他動詞が目的語を取るいわゆる第3文型の文に、付加的に結果状態である形容詞句や前置詞句が置かれた形式を言う。非典型的な結果構文では、他動詞であっても目的語の種類が逸脱している為に結果述語無しでは成立しない文(1b)、本来目的語を取らない自動詞が(擬似)目的語と結果述語を取る文(1c)が主に扱われる。なお、結果述語が目的語ではなく主語と結ぶ点で大きく異なると思われる(1d)については、他動詞 freeze の目的語である the water が統語的処理によって主語位置に移動するものと見なさ

れるため、むしろ(1a)に近いと説明されている。

まずはこの分類によって結果構文のテンプレート「主語+動詞+(疑似)目的語+結果述語」を固定し、次にこれを統語論の階層構造と移動規則によって動機付ける。大まかに言えば、音声形式を持たない接辞 *v* の存在が他動詞化を助けること、動詞そのものが補部に形容詞句を取るものが基礎となる。

## 2.2 結果構文の意味的分析及び文法的分析との比較

影山(2001)は基本公式として、「主語+動詞[自動詞又は他動詞](+目的語)+他動詞」を掲げている。一見して決定的に異なるのは先ほど必須とされた目的語が、無いこともある要素として括弧に入れられていることである。これは(1d)を自動詞と認めていることが理由である。また、分析のモデルとして、「<X が行為> CAUSE <Y が変化> <Y の結果状態>」という意味構造を用いている。

分類は結果構文を本来的な結果構文と派生的な結果構文の二つ。本来的な結果構文とは、動詞の意味構造に予め結果状態が含まれるものである。「結果述語は「あえて明示している」ものなので自由に取り外しがきく」としており、この点では第3文型としても成立する文を指す大庭(2011)の典型的な結果構文と似る。派生的な結果構文は結果状態を示す主述が揃えて付加されるものを指す。(3)で形式的な目的語として再帰代名詞が付加される理由も、統語的な要求ではなく、動詞が意味構造に結果述語を含まない派生的な結果構文であり、主述が同時に挿入されるという意味的要求からであるとする。

(3) They danced *themselves* tired. (踊ってクタクタになった)

(影山 2001)

ここで、目的語を取る可能性が無い自動詞、つまり非能格動詞で、かつ見せかけの目的語(大庭(2011)では疑似目的語)がない例があれば意味的分析が優位になる。

(4) He {froze/burned/bled} to death. (彼は{凍って/燃えて/出血して}死んだ)

(影山 2001, 訳筆者)

注目すべきは *bleed* を用いることができる点である。他動詞 *bleed* は「採血する」という意味であり、この文の自然な解釈にはそぐわない。見かけ上目的語が無い結果構文を目的語から主語の位置に移動するという統語現象で説明していた大庭(2011)には不足があることが明らかになった。しかし、影山(2001)が自ら述べているように、(4)の動詞はどれも死ぬことを意味構造に

含意しているとは言えない動詞である。

これについて影山(2001)は<結果状態>には、動詞に含意されており直接引き起こされる<結果状態 1>と、続いて起こる付随的な変化<結果状態 2>があり、to death は後者にあたるとした。結果状態を二つに分ける根拠として、その両方が表れる例文を挙げている。一方で大庭(2011)は結果状態が二つ現れる文を全面的に非文としているので両分析が真っ向から対立する形となる。

角度を変えて、影山(2001)の用いる意味構造の他の利点に触れる。書籍の表題にある通り、影山(2001)は日英対照を主眼としている。日本語で結果構文がそのままの形で成立するのは本来的な結果構文、動詞の意味構造に結果状態が含まれているもののみである。この事実は項構造と主題役割だけでは説明ができないため、通言語的研究には意味理論が有効であると考えられる。

### 3. まとめ

一つの現象を説明する多数の理論がある場合、対象や目的によってその優劣は様々に変化する。そしてそのどれもが不完全である可能性を孕んでいるのではないだろうか。自身の理論に固執するのではなく、様々な視点からものごとを見つめる柔軟さが必要不可欠である。

#### 参考文献

大庭幸男『英語構文を探求する』(開拓社、言語・文化選書 23、2011年)

影山太郎「結果構文」『日英対照 動詞の意味と構文』(影山太郎編、大修館書店、2001年)

## 相撲の起源について

小林啓一

### 1.はじめに

相撲の起源については、『古事記』や『日本書紀』などに見られる記事の紹介や、民俗学的な観点からの説明がなされることが多いが、史料の少なさからこれといった定説がない。ここでは、相撲の起源と思われる史料に対して解釈を示した過去の研究をまとめたい。

### 2.長谷川明『相撲の誕生』

長谷川明氏は、相撲の起源を語ったとされる神話、伝説として次の二つを挙げている。

①『古事記』の国譲り神話に見られる<sup>たけみなかたのかみ</sup>建御名方神と<sup>たけみかづちのかみ</sup>建御雷神との闘い。

②『日本書紀』の垂仁天皇の段に見られる<sup>のみのすくね</sup>野見宿禰と<sup>たいまのけはや</sup>当麻蹶速との闘い。

①について長谷川氏は、闘いの話は国譲り神話の他の部分より新しいと考えられ、後世の付加と思われることから、相撲の起源を求めるにはふさわしくないとしている。後世の付加と考えられる理由の一つに、建御名方神も建御雷神も出雲と関係がないということが挙げられる。そして闘いに勝った建御雷神は、『古事記』が編纂された七、八世紀当時に権勢をふるっていた中臣氏の氏神であり、長谷川氏は、中臣氏が修史事業に関わり神話上の一大事である国譲りのエピソードで自らの神を活躍させたのではないかと推測している。

②については、野見宿禰を神話的祖先とする<sup>はじし</sup>土師氏に注目している。土師氏は喪葬を家業とする奈良時代の有力氏族であるが、長谷川氏は『日本書紀』に登場する野見宿禰の二つのエピソードと土師氏との関係を指摘する。『日本書紀』の垂仁紀には②の話（大和の豪傑、当麻蹶速の噂を聞いた垂仁天皇が、出雲から野見宿禰を呼び寄せて相撲をとらせ、勝った野見宿禰に敗れた当麻蹶速の大和の領地を授けるといもの）のほかにも、野見宿禰が登場するエピソードが存在する。野見宿禰が皇族の死に際して殉死していく家臣を見かね、殉死の代わりに埴輪をつくることを提案したという話である。長谷川氏は、前者の話は土師氏が大和に来て天皇家に仕えている理由、後者は土師氏が今の家業（喪葬）をしている理由を示した逸話ではないかと述べている。つまり『日本書紀』編纂に際して、当時有力氏族だった土師氏は、自らの来歴をできるだけ立派なものにして盛り込もうとしたのである。

ではなぜ、土師氏は自らの入植説話に相撲を盛り込んだのか。このことについて長谷川氏は、土師氏は朝廷の命を受け水田開発のため大和に入植したのであり、開発の過程で実際に他氏族と決闘のような紛争があったため、相撲の話に反映されたとしている。また相手が当麻蹶速であるのは、一氏族がある職業を独占する形態が崩れた奈良時代以降、土師氏の家業である喪葬に参入してきた当麻氏が目障りだったからではと推測している。

### 3.池田雅雄『野見宿禰と大和出雲－日本相撲史の源流を探る』

前項目で②として挙げた『日本書紀』の野見宿禰と当麻蹶速の決闘の話によれば、垂仁天

皇は野見宿禰を即日出雲国から呼んできたとある。しかし、出雲国から垂仁天皇の宮殿があったとされる現在の奈良県桜井市の巻向周辺まで、その日のうちにやってくるのは地理的に不可能である。そこで池田雅雄氏は、出雲というのは現在の桜井市大字出雲のことではないかと想定した。この大和の出雲からならば垂仁天皇の宮殿まで一日足らずで到着することができる。つまり池田氏は野見宿禰の伝承地を現島根県周辺の出雲国ではなく、奈良県桜井市の出雲に求めたのである。

この根拠として池田氏は、大和出雲には神社に狛犬を支える力士像があったり、野見宿禰の墓と伝えられる鎌倉時代の五輪塔が存在したりするなど、宿禰信仰が息づいていることを挙げている。

また池田氏は『日本書紀』の編纂は、大和の歴史地理にくわしい帰化人の一団によって行われたのに、どうして大和の出雲でない遠方出雲国を記録したのであろうか。」(p.69)と述べ、最終的には、島根県の出雲より大和の出雲の方が古いのではないかと、大和出雲村の土師部の一族の者が島根へ移住したのではないかと考察している。

#### 4.山中鹿次「相撲起源説話の形成について」

前述したように、『日本書紀』によれば、垂仁天皇の時代に、野見宿禰の提言により殉死が禁止され、埴輪が作られるようになったとされるが、実際には殉死の代用となり得る人物埴輪が見られるのは五世紀に入ってからである。また六世紀頃から、力士埴輪や力士装飾付きの須恵器が見られるが、このことから山中鹿次氏は、相撲自体はその年代に原型が生まれたとし、相撲を土台にした話は六世紀よりもあとの状況を反映していると推定する。

山中氏は『日本書紀』の野見宿禰と当麻蹶速の決闘の話について、葬送や死に関連した土師氏や当麻氏といった氏族の祖先説話と解釈し、この相撲起源説話の創造された契機は欽明朝の頃にあるとする。その理由としては、欽明朝の頃に今までの前方後円墳の造営が中止され、追葬が増えるなど葬制が著しく変化し、これに伴い土師氏の職制の変化や当麻氏の葬送儀礼への参加などがあったからだとしている。そして山中氏は、この相撲説話の形成時期は推古朝の頃と考える。この説話を祖先説話として考えられる土師氏が、推古朝の時代に重用されていたからだ。推古朝期には『天皇記』『国記』といった記録が作成されていたとされ、当時有力だった土師氏が欽明朝の頃を回想し、自らの祖先伝承としてこれらの記事に垂仁朝の逸話として盛り込んだというわけである。山中氏は、この推古朝期の『天皇記』や『国記』の記事が後の『日本書紀』に受け継がれたと推定している。

#### 5.まとめ

長谷川氏、池田氏、山中氏の論考をまとめた。三氏とも『日本書紀』に見られる野見宿禰と当麻蹶速の決闘の逸話を中心に述べており、この話が葬送を家業とする土師氏の祖先説話であるとする点で一致する。しかし、長谷川氏がこれを出雲国から大和にやってきた土師氏の入植説話とする一方、池田氏は出雲とは大和にある出雲のことで、大和出雲の土師氏

が移住していき、島根の出雲があとから生まれたと、全く逆の論を主張している。また、長谷川氏と山中氏は、土師氏と当麻氏の葬送業をめぐる対立が、野見宿禰と当麻蹶速の決闘という形で説話に現れているとする点では同じだが、長谷川氏が両氏の対立が『日本書紀』編纂当時であると考えてのに対し、山中氏は欽明朝のことだとし、さらに『天皇記』『国記』の作成に際して作られた逸話が『日本書紀』に継承されたと主張するなど、説話誕生の時期、その動機が生まれた時期という点で食い違っている。このように、相撲の起源を文献から読み解く場合、神話的な内容のどの部分に事実が反映されているか、様々な解釈が可能なため、多くの説が唱えられているようだ。

#### 【参考文献】

池田雅雄『野見宿禰と大和出雲－日本相撲史の源流を探る』彩流社、2006年

長谷川明『相撲の誕生』新潮社、1993年

山中鹿次「相撲起源説話の形成について」『日本体育学会大会号』50号、1990年

## 「吉田松陰の討幕論と尊皇論」

人文・文化学群 人文学類

高田果林

- ① 『日本主義儒学の方向倫理道徳と論理—吉田松陰の尊皇討幕理論と忠諫思想—』  
1991年 日本歴史 李秀石
- ② 『吉田松陰の経世論』2013年 研究論集 武石智典
- ③ 『開国と討幕』1992年 集英社 田中彰

### 1. はじめに

吉田松陰(1930~1959)は江戸末期に活躍した長州藩士である。彼は、思想家、教育者として有名であり、松下村塾を設立し高杉晋作や桂小五郎(木戸孝允)等の尊皇攘夷派で活躍する人材を数多く輩出した。彼に関する研究は数多くあるが、その解釈や彼に対する評価は戦前と戦後でも大きく異なる。また、現在の教育現場において吉田松陰は尊皇攘夷派ということだけが伝えられているように感じる。しかし、実際はただ尊皇攘夷を唱えていたのではなく、彼の長州藩に対する忠誠観や草莽崛起論など、様々な要因が絡んでいたのである。

今回は、松陰の討幕論と尊皇論について以下の先行研究をまとめる。

2. 『日本主義儒学の方向倫理道徳と論理—吉田松陰の尊皇討幕理論と忠諫思想—』  
李秀石の解釈

#### 2.1. 松陰の天皇に対する認識

松陰の天皇に対する認識は、古代天皇制が大きな理想となっている。李は、

松陰の天皇に対する認識は幕府のイデオロギーを支えるオーソドックスの朱子学と相違し、古代天皇制の理想に基づきながらも、主として中国儒学の倫理道徳への批判を通じて成長したのであり、長州藩の特別な歴委にも規定された特殊な思想と言わなければならない。<sup>1</sup>

と自身の論文で述べている。また、日本民族の国家の形成を家族的血縁の演繹である記紀の神々に求め、その子孫と言われた天皇を日本の建国者、統治者と松陰は規定している。

松陰の政治的世界においては、天皇と長州藩主および長州藩士とが血縁的論理

---

<sup>1</sup> 『日本主義儒学の方向倫理道徳と論理—吉田松陰の尊皇討幕理論と忠諫思想—』1991年 日本歴史 李秀石

で同列に連結され、非血縁的、しかも天皇の一統たる天下を破壊した幕府と諸侯とが対立する他の一列に併置されたのである。藩士と藩主の奉公というものは天皇を除外したものであり、幕府を対象とするものである。よって、天皇に忠節を尽くすことは、士道としての奉公道徳に違反していることになるのである。李氏は「松陰はその奉公倫理に束縛されて、藩主抜きにして尊皇行動を行うことが考えられなかった。」<sup>2</sup>と述べている。

## 2.2. 松陰は討幕論者であったのか

松陰は征夷大將軍がその主帥たる職に適わなければ、天皇の意思によって放伐されると主張したが、適職の將軍を倒すことは唱えなかった。松陰は天皇が統治権を保ち、幕府が天皇の権力を侵犯せず、天皇の意思が尊奉しさえすれば、総大将として存在することを認めたのである。つまり松陰は將軍を討滅しなければならないと呼びながらも、現段階において幕府はむしろ必要であると考えたのである。松陰の理念としては尊皇討幕ではなく、尊皇抑幕であった。つまり、権力を天皇に轉移し、幕府を総大将の職にすることを考えていたのである。彼の理念とした尊皇抑幕論は、近世中期以来の尊皇論が目指した古代天皇制の復帰とは相違した異質のものであった。

## 2.3. 松陰の討幕論と草莽崛起論

松陰は尊皇抑幕を唱えるばかりでなく、幕末氏族出身者として尊皇討幕を提唱している。しかし、それは倒幕が目的ではなく、前述したように松陰の理念に基づく事務論的性格を有したものであった。幕府が天皇の意思通りにすれば、討幕を実行しないと考えたのである。このことから李氏は次のように述べている。

松陰の討幕論は尊王抑幕の思考の延長に位置づけられるのであり、幕府に対して直ちに武力行使をせず(200年の恩義を理由に)ということも、彼の現体制容認の政治的姿勢を裏付けたと考えたい。<sup>3</sup>

松陰が討幕を最初から考えていたのではなく、天皇主権でありながらも、幕府の存在も認めるという尊皇抑幕であったということが認められる。

松陰が討幕を実行に移そうとしなかった最大の要因を、李氏は「松陰の独創した日本主義儒学の奉公倫理道徳にある」<sup>4</sup>と述べている。藩主への奉公はすなわち、天皇への奉公であると松陰は考えていた。ゆえに藩士である松陰は天皇と藩主を

---

<sup>2</sup> 『日本主義儒学の方向倫理道徳と論理—吉田松陰の尊皇討幕理論と忠諫思想—』1991年 日本歴史 李秀石

<sup>3</sup> 同上

<sup>4</sup> 同上

越えて、討幕を実行することがなかったのである。松陰の期待している草莽とは、幕・藩の正人君子を支援するのみで、政治の表舞台に進出する勢力ではなく、さらに幕・藩に取って代わる集団でもなかったのである。松陰の主張した討幕は、体制に対する革命と異なる体制内の修正を意味する。李氏は

封建的イデオロギーにおける革命という意味から評価すると、討幕論の実行者を長州藩に期待したのに対して、草莽崛起論は草莽自身の力で政治的目標を実現するものであり、封建的身分制度の打破、政治に対する目覚めと政治的实践とった面で画期的な進歩性を有していると指摘しなければならない。

5

と述べている。

### 3. 『吉田松陰の経世論』武石智典の解釈

#### 3.1. 吉田松陰の忠誠観

松陰の忠誠観の構造の中には、天皇も幕府も藩も組み込まれている。しかし、松陰は自らの思想を形成していく過程で、天皇—幕府—藩という忠誠観の構造を変化させていく。天皇への忠誠と藩主への忠誠を同一の線上にとらえていることのほうが多いのである。松陰の忠誠観は当時の一般的忠誠観に基づいたものである。京都(天皇)に忠義であれば、幕府・所候に対してもおのずと忠義であるという忠誠観に松陰の独自性は見られない。しかし、皇国日本を支える営為としての勤王や忠義の意味が一時的ではあり得ないという考えもある。皇国と臣民の理念の提示は、それだけで理念の提示者の正当性を保証するものではなく、理念は具体化された現実において、理念としての喧騒を促されるという事情に逢着していたのであるとし、松陰にとっての忠義や勤王というものは、理念の提示のみでは意味をなさず、理念を具体化しなければ意味をなさないものであったのである。このことに対し、武石氏は「これは自己の忠誠観の独自性を松陰自身が認識し、真の勤王と偽の勤王という対立の上で松陰は、現実性に理念を求めたとしている。」<sup>6</sup>と述べている。

#### 3.2. 松陰の幕府に対する忠誠観

松陰の幕府に対する忠誠観と藩主に対する忠誠観は大きく異なっていた。藩主に対しては懸命に諫めて、ほとんど無限の忠誠心を示すが幕府に対しては国政を担う退任の将軍には恩義があるが、罪を認めないときはやむを得ず朝廷に要請し、勅旨を体してことを起こすつもりであるという考えであった。水戸学的尊王論か

---

5 『日本主義儒学の方向倫理道徳と論理—吉田松陰の尊皇討幕理論と忠諫思想—』1991年 日本歴史 李秀石

6 『吉田松陰の経世論』2013年 研究論集 武石智典

ら国学的尊王論への転回を境に、松陰は君主としての天皇を日本の存在理由であると思ひ定めるに至った。現実の秩序である幕藩体制こそが天皇の存在を阻害しているとみなすようになったのである。これに対し武石氏は

松陰の忠誠観の独自性及び天皇一幕府一藩といった当時の忠誠観の構造に対し松陰がどのような認識を抱いたかが主な問題点としてであった。また、松陰の忠誠観の構造はさらに草莽が加わることで変化していく。<sup>7</sup>

と述べており、松陰の忠誠観がさまざまな要因をもって変化していることを主張した。

### 3.3. 尊王攘夷論について

尊王攘夷論は一般的には幕末において中心的な役割を果たした理念であり、朱子学を官学として受け入れた江戸時代において武士に受け入れられた。日本で尊皇が唱えられる場合には、政治上の実権の有無にかかわらず存続する君主としての天皇が尊崇の対象とされた。日本の尊皇攘夷論に朱子学の影響はあったが、これは日本独自の思想であった。

また、水戸学における尊皇攘夷は江戸幕府の存在を前提とした尊皇攘夷論であり、朝廷と幕府を切り離したものでもなく、政治の主体はあくまでも幕府としていた。ゆえに討幕論へと変化する尊皇攘夷論と、水戸学における尊皇攘夷論を同一のものとしてはできない。武石氏は

幕末に討幕論へ変化する尊皇攘夷論は、天皇臣下として幕府を雄藩とされる諸藩と、同列とすることで幕府と諸藩の地位の高下を相対化することで初めて討幕の理論となるのである。実際に、明治維新を主導したのは、長州や薩摩といった雄藩であり、「尊皇攘夷」論をはじめて提唱した水戸藩は明治維新を主導した藩の中には入っていない。ゆえに、水戸学における「尊皇攘夷」と幕末において討幕論へと変化した「尊皇攘夷」論は区別すべきである。<sup>8</sup>

と述べている。幕末における討幕論へと変化する尊皇攘夷論について、尊皇攘夷運動は最初から幕府批判の色彩を帯びており、それが討幕運動に発展するのは時間の問題であった。水戸学では、徳川家康の尊皇を特に強調しているが、幕府という存在がある以上尊皇論と対立せざるを得なかった。幕府におけ

---

<sup>7</sup> 『吉田松陰の経世論』2013年 研究論集 武石智典

<sup>8</sup> 同上

る尊皇攘夷は攘夷の正当化としての尊皇論を突き止めた結果、理念上において幕府の存在は不必要となり、討幕論へと変化したのである。武石氏は「松陰の『尊皇攘夷』論は、水戸学の『尊皇攘夷』論が討幕論へと変化する過程で生まれた『尊皇攘夷』論であると考えられる。」<sup>9</sup>と主張し、松陰の尊皇攘夷論は水戸学や幕府が考えていた尊皇攘夷論とはまた異なったものであると述べた。

#### 4. 『開国と討幕』田中彰の解釈

##### 4.1. 攘夷運動の歴史的位相

吉田松陰の考える尊王攘夷論から少し離れて、一般的に尊王攘夷とはどのようなものなのかについて考え、松陰の尊王攘夷論がどのように違うのかを考えていく。

維新の主体をめぐる天誅組の位置づけは尊攘派から討幕派への転換・成長の一過程である。天誅組にみられる特徴を村落支配者層＝村役人層と尊攘派とが公然と手を握って政治舞台に登場したものとしたのである。反幕スローガンとしての攘夷およびその実践としての攘夷運動は外圧の危機への抵抗運動を持ち、その尊攘の価値の絶対化の政治的シンボルとしての天皇は、同時に外圧の危機への民族的シンボルという幻想を民衆に与えた。尊攘運動はすべての価値観を天皇へ収斂し、天皇を絶対とした。これに対し、公武合体運動では、天皇を相対化し、それを絶対化してはいけなかったと考えていた。

禁門の変を境に、反省力は俗論派から正義派つまり討幕派に移ったのである。大久保利通文書では、尊攘派の天皇への絶対性と、公武合体派にみられた相対性が「天下万人御尤」で結ばれている。この論理の結節点に討幕派は立っていたのである。田中氏は「それは尊攘運動と公武合体運動、尊攘派および公武合体派の理論のアウトヘーベンにすぎない」と述べている。一般には尊攘派の延長にのみ討幕派は置かれがちであるが、討幕派が薩長連合の上に乗っていることも重要である。

#### 5. まとめ

李氏と武石氏の吉田松陰の尊王攘夷論は、かなり類似していた。松陰は最初から討幕を考えたのではなく、あくまでも抑幕を考え、現在の日本は朝廷(天皇)の力だけでは支えることができない、だから幕府の力を借りなければならぬと考えていた。しかし、松陰の中にある忠誠観の構造によってこの考えは大きく変容していく。藩主への忠誠は天皇への忠誠と同様であると考え、幕府の対する忠誠はその次であったのである。また、この考えが松陰の考えの大部分を占めていた。ゆえに藩主が討幕を考えていないのに自身が討幕をするわけにはいかないと考え、討幕を行動に起こさなかったのである。その思いは高杉

---

<sup>9</sup> 『開国と討幕』1992年 集英社 田中彰

晋作など松陰の教え子に伝えられる。

また、一般に考えられる尊攘論と松陰が考える尊攘論は大きく異なっていた。一般の尊攘派が天皇を絶対と考えていたのに対し、松陰は天皇を絶対とは考えていなかったのである。今回、松陰の考える尊攘論、討幕論と一般に考えられた尊攘論を比較し、我々が教えられてきた尊皇攘夷は表面上だけなのだと思う。大きく尊皇攘夷という風に区分されるがそれは、個人によって大きく異なっているのである。今回学んだ吉田松陰については、尊攘論、討幕論だけでなく、教育者としての視点からの思想についてもこれから研究していきたいと考えている。

## 6. 参考文献

『日本主義儒学の方向倫理道徳と論理—吉田松陰の尊皇討幕理論と忠諫思想—』

1991年 日本歴史 李秀石

『吉田松陰の経世論』2013年 研究論集 武石智典

『開国と討幕』1992年 集英社 田中彰

## 「アイデンティティ」の解釈について

### 1.はじめに

アイデンティティという言葉がエリクソン(1950)<sup>1</sup>により提唱され 60 年が過ぎた。この言葉は発達心理学のみならず広く浸透したが、この言葉がどのような概念と解釈されてきたのか、先行研究での解釈を対比してみたい。

### 2.石井 (1980) <sup>2</sup>の解釈

石井によれば、エリクソンの用いたアイデンティティという言葉は 3 つの意味を含んでいる。

意味①：自らが時間的・空間的に一貫する存在であるという感覚

意味②：社会的な自己意識、帰属意識

意味③：①と②の複合

最初の提唱者であるエリクソンは意味③を念頭に置いていたが、今日では②の意味で用いられることが多いという。

石井によると、エリクソンのアイデンティティ定義は「アイデンティティとは、自分の行動様式には独自性と一貫性があるという自覚であり、かつその行動様式が、他者が以前からまた将来においても自分に持つことを期待している行動様式と一致するものであるという自覚である」というものだ。さらに、アイデンティティは2つの感覚（アイデンティティの感覚）をも含意する。その感覚とは、第一には自分が自分のしたいことをして充実しているという主体性、自己充実感。第二に、他人に認められる行動様式を持っているということからくる自己価値感である。

他者の承認なしには自己価値感に至ることがない。しかし、主体性や充実感がなければ独自性も生まれてこない。アイデンティティとは単に社会文化的なものや帰属意識といったものではなく、自己と他者の相互承認と各自の充実感により生まれるものだ。以上のように石井は主張する。

### 3.和田 (1999) <sup>3</sup>の解釈

和田は、自己心理学の第一人者であるコフートの理解に沿い、アイデンティティとは社会文化的な感覚であると主張する (2.における意味②)。「自らが時間的・空間的に一貫する

<sup>1</sup> Erikson, E.H. (1950), *Childhood and Society*, W. W. Norton and Company, Inc.

岩瀬庸理訳(1982), 『アイデンティティ：青年と危機』, 金沢文庫。

<sup>2</sup> 石井仁 (1980), 「エリクソンのアイデンティティ論の検討」『教育学研究収録 (筑波大学教育研究科)』第3集, pp.97-104.

<sup>3</sup> 和田秀樹 (1999), 『〈自己愛〉の構造：他者を失った若者たち』講談社, p114.

存在であるという感覚」には、アイデンティティではなく「自己」という別の言葉をあてている。

自己の体験（知覚）とは「われわれの身体と精神の変化、人格構造における変化、我々が生活している環境の変化にもかかわらず」「生涯を通してわれわれは同一の人物であるという感覚」である。<sup>4</sup>

和田は、この「自己」とアイデンティティとは何が違うのかについて、コフートの言葉を引き論じている<sup>5</sup>。自己は①野心（基礎的な自発性）②理想（自発性が向かう目標）③野心と理想の間をつなぐ才能や技倆を含む基本構造を持っている。この3つの要素が確立され均衡を作っているとき、自己の中心部は環境の変化にも耐える時間的・空間的に一貫したものとなる。その一方、アイデンティティは自己と自己の社会文化的位置の収斂点なのである。

「自己」とアイデンティティの違いは、次のような例を考えてみるとより明確だという。まず、力強く堅固な自己をもちながら、アイデンティティのほうは拡散している人がいる。そのような人は、アイデンティティの拡散のために非常に多くのタイプの人々と共感してしまうのだが、堅固な自己のために自己の断片化から免れている。一方で、自己は弱い、過剰に強く堅固なアイデンティティをもっている人もいる。その自己のまとまりは、社会的役割を強く体験し、民俗や宗教の所属感を強く体験することで維持されている。こういう人たちは、そのアイデンティティがとりさられたとき（たとえば、一つの文化圏から別の文化圏に移住したとき）心理学的に統合できなくなる。つまり、自分が人間でないような感覚をもち、主体性を失ってしまう。そして最後に、しっかりと確立された自己に堅固なアイデンティティが宿っている人もいる。

和田のコフート心理学では、アイデンティティとは社会での発達の中で獲得される自己意識である。それとは別に、より根本的な、人間としての統一感をもたらすものは「自己」という言葉で表現されるのである。

#### 4.西平（1993）<sup>6</sup>の解釈

西平は、アイデンティティという言葉が使われてきた領域を以下のように整理する。

- ・心理学において、青年の心理特性として
- ・社会科学において、人種や身分などへの帰属意識として
- ・教育学において、規範性を帯びた目的理念として

<sup>4</sup> 和田秀樹（1999）, p.117 より重引。

<sup>5</sup> 和田秀樹（1999）, pp.113-114。

<sup>6</sup> 西平直（1993）, 『エリクソンの人間学』, 東京大学出版会, pp.186-206。

そもそも、アイデンティティという言葉は文脈次第で多様な意味をもつ言葉であるゆえに、このように様々な意味で使用されうると西平はいう。したがって彼は「アイデンティティとは何か」という本質問題ではなく、「アイデンティティはどう読まれるべきか」という解釈問題を検討していく。

西平は、アイデンティティを「統合した状態」としてではなく、「統合していくこと」として、つまり名詞ではなく動詞として読み替えることを提案する。アイデンティティとは、常に「何かと何かのアイデンティティ」として、ズレを残している二つのものを統合しようとしていく動きなのである。そして、その「ズレている二つのもの」もまた、「アイデンティティ」と呼ばれているという。西平はこの解釈の根拠として、エリクソン自身が「二つのアイデンティのアイデンティティ」という表現をしていることを挙げる。

その、ズレている二つのアイデンティとはなにか。一方は、自分自身の意識の中で常に自分が一貫していることである。もう一方は、他者が常に自分の一貫性を認めていることである。そして、その二つのアイデンティの「アイデンティティ」は、両者のズレをなんとかつなぎ留めていこうとする動きであり、「心理社会的アイデンティティ」と呼ぶことができる。このように西平は主張する。

#### 4.まとめ

石井は、アイデンティティとは自分の意識の中で一貫している自分と、他人から見ても一貫している自分が一致するという自覚であるとする。また西平も、この二つの一貫性とほぼ同じことに言及している。しかし、両者の間には大きな違いがある。石井はアイデンティティを「一致した状態である」という自覚だとしたのに対し、西平は「一致を目指している（が、ズレは残っている）」姿勢だとしたのだ。統合完了の状態なのか、未完了の動作なのかという違いが、両者の解釈を決定的に異なったものになっている。

三人に共通しているのは、アイデンティティを語る際には、自分の意識の中での自分のあり方と、社会に対する自分のあり方という二つの問題を取り扱うことになるということだ。ただし、その内的なあり方と社会的なあり方のどちらが重要なのかについては、異なった主張がされている。石井は、その二つはどちらか一方が欠けてはもう一方も成り立たず、相互補完的な関係にあるとしている。西平もまた同様の見解を持っているようである。対して和田は、まず自分の意識の中の時間的・空間的一貫性の問題があり、社会に対する自分のあり方はそれを補う副次的な問題と見ているように思われる。<sup>7</sup>

三人の主張の中で唯一、アイデンティティとは未完の動きであるとする西平の見解は、

---

<sup>7</sup> もちろん和田も、内的な自己はそれだけで独立して考えることはできず、他者が不可欠であることを主張している。しかし、内的な自己の詳細についてはアイデンティティとは全く別の理論であり、このレビューでは取り扱わなかった。

アイデンティティをめぐる問題に新たな視点を提供する。例えば、自分は確固たる民族的自覚を持つと信じるような人がいても、西平に言わせれば、彼はアイデンティティを持っているとは言えないのではあるまいか。アイデンティティは、常に何かと何かの葛藤ともにあるのだから、迷わないアイデンティティ保持者などいないはずである。内的な自己と社会的な自己の間に葛藤がないとしたら、実はどちらかを切り捨てているのではないだろうか。アイデンティティを持つことは揺るがない何かを見つけることだという通念に、西平は異を唱えているのである。この西平のアイデンティティの読み替えは、若者の自分探しやナショナリズムなどの諸現象を考える手がかりになりうるだろう。

## 「ヒトラー神話」の実態

飛田 波留佳(人文学類1年)

### 1.はじめに

本報告では、劣悪非道なドイツの独裁者として知られているヒトラーについて取り上げていく。ヒトラーが主導するナチス・ドイツが、ヒトラーの演説やナチスのプロパガンダ（政治的意図のもとに主義や主張を強調する宣伝）を巧みに利用し、民衆を魅了したことは周知の事実である。第一次大戦後のドイツは多額の賠償金が課され、民衆の生活は困窮していた。そのような現状に絶望した民衆に対して演説を行ったのがヒトラーだった。ヒトラーは、わかりやすく政治を説明し、このような苦境に強いられた原因は、今の政治体制や、ユダヤ人にあると民衆に訴えた。そして、自分は現状を打破することができる」と主張し、民衆も徐々にヒトラーに魅了されていった。そして、ヒトラーの演説やナチスのプロパガンダが効果を発揮し、挨拶や儀式などでヒトラーを讃えあげることによって、ナチス・ドイツは「ヒトラー神話」を確立させた、と現在では考えられている。

では、「ヒトラー神話」の実態はどのようなものだったのか。その問いに対して、3つの先行研究を用いて考察していきたい。

### 2.田中晶子「ヒトラー崇拜」

田中晶子氏は、「ヒトラー神話」を支えた要素として、民衆によるヒトラー・イメージがもっとも重要であった、と述べている。

民衆が信じた「ヒトラー神話」はすべてヒトラーやナチスが作り出した虚像に過ぎないという定説があるが、田中氏はこれに疑問を抱いている。あれほど多くの民衆の支持を集めることができた理由に、民衆が抱く「ヒトラー・イメージ」がある、と述べている。

ヒトラーの演説を目の当たりにした民衆は、「演説するヒトラーは本物であり、ナチズムにより作り上げられた空虚なものではない」<sup>1</sup>と考えるようになり、これこそが「ヒトラー神話」を確固たるものにした、と田中氏は強調している。ヒトラー自身に魅了され、ナチのプロパガンダで「民族共同体」を信じた民衆は、誇張されたヒトラー・イメージを抱くようになっていった。田中氏は、その様子は次の一節から読み取ることができる、と述べている。

---

<sup>1</sup> 「ヒトラー崇拜」、田中晶子、『愛知県立大学大学院国際文化研究科論集』10巻、2009年、p.220

…ユダヤ人虐殺の噂が広まった時でさえ、集金人だったある男は次のように述べている。「ユダヤ人を殺したのは確かに間違いだった。ただし、彼らが戦時下で裏切りをしていなければの話ですがね。しかしもちろん奴らは裏切った。…しかしこれだけは言えます。やったのはヒムラーだった。ヒトラーはいっさい関係なかった。」<sup>2</sup>

このように、ユダヤ人虐殺などの噂のよってヒトラーの印象が悪くなりかけたとき、民衆はヒトラー自身がそうしたのではなく、ヒトラーの周りの人々、つまりヒトラー以外の党の指導者（この場合ヒトラーの側近であったヒムラー）が独断で行ったことであると考えようになった、と述べている。そしてこのヒトラー・イメージは、ナチのプロパガンダや、ヒトラーの言葉によって作り上げたものではなく、民衆が勝手に作り上げたものであった、と田中氏は強く主張している。そうしてナチの作るヒトラー像と民衆の作るヒトラー・イメージが重なり合い、誇張されたヒトラー像が生まれ、「ヒトラー神話」が確立したのであった。

### 3. 「ヒトラーのメディア戦略」 田野大輔

田野大輔氏は、ヒトラーの神格化されたイメージ、つまり「ヒトラー神話」は現実の一部しか反映していないと主張している。メディア戦略の点から考察して、必ずしも民衆がナチスのプロパガンダにとらわれ、熱狂的に支持したわけではなかった、と通説を否定する立場を見せしている。

田野氏は「ヒトラーのメディア戦略」について以下のように述べている。

…大衆を煽動するナチ・プロパガンダの絶大な威力という神話を形成してきた。「ヒトラーのメディア戦略」などといえば、人々を操る巧妙な宣伝技術のごときものが連想されるのも無理からぬところである。だがわすれてはならないのは、こうしたイメージそのものがナチズム側から提供された映像、とりわけシュタール監督の映画『意志の勝利』に依拠しているところである。

3

つまり、わたしたちが抱いているナチズムの姿は、ナチスによるラジオや映画などのメディアによって少なからず操作されたものであると言える。そこで田野氏の主張から、実際に民衆がどのようにナチスのプロパガンダをとらえて

<sup>2</sup> 「ヒトラー崇拜」、田中晶子、『愛知県立大学大学院国際文化研究科論集』10巻、2009年、p.222

<sup>3</sup> 田野大輔、「ヒトラーのメディア戦略」、『月刊言語』35巻414号、2006年、p.62

いたのか見ていこう。ナチス・ドイツは、ニュルンベルク党大会を通じて、独自のプロパガンダを発信した。一般的に、このプロパガンダが「ヒトラー神話」を作り出す上で大いに効果を上げたとされているが、田野氏はそれを否定している。

当初、党大会への関心はそれほど高いものではなかった。そこでナチスは「客寄せ」のためにスポーツの試合や大道芸といった娯楽を用意した。そしてそれ目当てに民衆が集まり、結果的な「集客」につながった、と田野氏は述べている。しかし、現実には、そうした娯楽を通して「生の喜び」を感じた民衆は、党大会の本来の目的を忘れ、乱闘騒ぎを起こす者や、制服姿のまま売春宿に行く者も現れた。<sup>4</sup>この点で、ナチズムの宣伝が期待通りの効果をあげられていなかったのがわかる。つまり、「すべての国民が「宣伝の魔力」にとらわれ、全体主義論のというような「操作される大衆」が出現したわけではなかった」<sup>5</sup>のだ、と田野氏は指摘している。

それでもナチズムの宣伝が効果を発揮したのは、「宣伝の限界」を認め、娯楽などを全面統制するのではなく、国民にある一定の自由を保障した、つまりナチスが民衆に対して妥協したからであった、と田野氏は述べている。

#### 4. 『ヒトラー神話の誕生—第三帝国と民衆』、J.P.スターン

J.P.スターン氏は、なぜ当時の著名な知識人までもが、短期間ではあったにせよヒトラーを歓迎したのか、という疑問から「ヒトラー神話」を読み解いている。何が彼らをそこまでひきつけたのか。そこでスターン氏は「民族共同体」に注目している。

スターン氏は、ヒトラーやナチスは、演説を通して民衆に「民族共同体」を意識させることに成功した、と述べている。ニュルンベルク党大会では、派手で壮大な演出手段を惜しみなく使い、視覚からも聴覚からも大衆の一体感を効果的に盛り上げていた。そしてそうした一体感を感じ取った民衆は「自分も政治に参加している」と自覚し、圧倒的なナチの存在感に陶醉してしまったのだ、とスターン氏は述べている。

「民族共同体」を意識させるために他にも次のような工夫がなされていた。ヒトラーは、情報を民衆との問答のやりとりの中で伝えた。その問答は、賛成か反対の答えしか与えない決定疑問文になるように作られていた。というのも、最低知能の民衆でも答えることができ、まただれもが同じ答えを口にすることができる問いにする必要があったからだ。ここでスターン氏は1936年の演説が

---

<sup>4</sup> 田野大輔, 「ヒトラーのメディア戦略」, 『月刊言語』35巻414号, 2006年, pp.64-65 (要約)

<sup>5</sup> 同上, p.68

例として挙げている。

ヒトラーは、「ドイツ国民に向かって尋ねる。ドイツ国民よ、汝は我々とフランスの間では今やついに戦いの斧は葬られ、平和と理解がもたらされることを望むか。汝がそれを望むなら「賛成」といえ」と民衆に問う。すると民衆は一斉に「賛成」と答える。<sup>6</sup>

ここで注目したいのは民衆が皆声をそろえて「賛成」と答えている点だ。こうしたやりとりを通して、ヒトラーの思惑通り、民衆はヒトラーとの間に信頼感、一体感を感じ、共同体意識を高めていった、とスターン氏は述べている。

こうして、ヒトラーやナチスの政治戦略が功を制しドイツ国民はヒトラー政権に熱狂した。そしてこの「ヒトラー神話」を信仰する社会的風潮が知識人までもを巻き込むようになったのだ、とスターン氏は述べている。

## 5.まとめ

「ヒトラー神話」の実態について、本報告では以上3つの先行研究を考察した。田中氏は、ヒトラーやナチスのプロパガンダと民衆の誇張されたヒトラー・イメージとがうまく重なり合ったことが、「ヒトラー神話」を形成し確立する上で重要であった、と主張している。また田野氏は、「ヒトラー神話」は現実の一部を反映したものであって、実際にはすべての民衆がヒトラーやナチのプロパガンダを鵜呑みにし、熱狂したわけではなかった、と主張している。最後にスターン氏は、「民族共同体」を重視するナチズムとそれを許容した民衆が作り出した社会的風潮が、知識人までもを「ヒトラー神話」に傾倒させる結果を招いた、と主張した。

この3つを比較すると、田中氏とスターン氏は、注目した点は違うが、ヒトラーの演説やナチスのプロパガンダが上手く機能し、思惑通り民衆をひきつけることに成功したと結論づけている。一方、田野氏は、ヒトラーの演説やナチスのプロパガンダが期待通りの効果を上げず、ナチズムと民衆との間に意識のずれがあった、と結論付けている。しかし田野氏は最後に、ナチス側が妥協し民意に沿った宣伝を行うように修正を加えたことで、民衆をひきつけることに成功したとも述べている。

したがって以上の点から、「ヒトラー神話」の実態は、敗戦後のドイツの政治・経済の混乱を背景に、修正を加えたにせよ、ヒトラーの演説やナチスのプロパガンダが上手く機能し、民衆の意思と重なり合うことで成立していたと言える。

---

<sup>6</sup> J.P.スターン (山本尤訳), 『ヒトラー神話の誕生—第三帝国と民衆』, 社会思想社/そしおぶっくす, 1983, p.57

【参考文献】

田中晶子(2009)「ヒトラー崇拜」『愛知県立大学大学院国際文化研究科論集』10巻, 207-234

田野大輔(2006)「ヒトラーのメディア戦略」『月刊言語』35巻 414号, 62-69

Stern, J.P.(1975) *Hitler: the Fuhrer and the People*. (J.P.スターン著, 山本尤訳『ヒトラー神話の誕生—第三帝国と民衆』, 社会思想社/そしおぶっくす, 1983)

## アンドレ・ブルトンのシュルレアリスム観について

### 1.はじめに

シュルレアリスムは1924年に詩人アンドレ・ブルトンにより宣言文が発表され、その後美術史上見逃せない重要な芸術運動の一派となった。本報告では、当のアンドレ・ブルトンによる「宣言」の内容を訳者の解説を参考に解釈し、ブルトンが実際のシュルレアリスム画家をどう受容したか、そしてシュルレアリスムそのものの解釈をめぐる対立から、ブルトンが求めたシュルレアリスム観についての先行研究を紹介する。

### 2.アンドレ・ブルトン「シュルレアリスム宣言・溶ける魚」

シュルレアリスム宣言の表明された当の著作がこれだ。本書は通常の宣言のように、一つ一つの概念が分かりやすく整理されているものではない。散文詩のように、話題が次々と変わっていくという風に特異な形式をとっている。ブルトンはこの手法で次々と多様なテーマを取り上げながら、シュルレアリスムの世界観について述べている。まず、冒頭では現実の人間の意識の不確かさを提起している。本書の訳者である巖谷國士の解説によると、

私たちがこれまで「現実的」だと思いこんでいた（思いこまされていた）生活なるものが、じつは本当の人生ではなく、そのもっとも不確実な部分にすぎないということ、それへの信頼などはこわれやすい瓶のたぐいにすぎないということ、古い諺のもじりによって語る文章がある。このテキストがいわゆる宣言の域をこえて、一種の人生論、人生の冒険であろうとしていることを示す一行であり、<sup>1</sup>

ということである。この文で巖谷はシュルレアリスムが対象とする物は人間の現実認識の曖昧な領域であると述べている。本文冒頭の後、ブルトンは「想像力と精神の自由をたたえ、ついで狂気を擁護し、不可思議を再評価し、夢の復権をとらえ」<sup>2</sup>て、対象を次々に変化させ、人間の意識の不確かさを例示している。

古代から現代まで、技術者や芸術家は何をモチーフにするかということ、自分ら一派を主張する根拠とし、その蓄積が美術史を生成してきた。「宣言」がその近代美術史上の文脈で提示されたものであることを考えると、ブルトンがこの宣言で意図したのは美術制

---

<sup>1</sup> 巖谷國士(1992)「シュルレアリスム宣言・溶ける魚 解説」pp.268 岩波書店

<sup>2</sup> 巖谷國士(1992)「シュルレアリスム宣言・溶ける魚 解説」pp.269 岩波書店

作のモチーフを人間の意識に向けることであろう。「宣言」により、美術史上には想像力が

構築する超現実の世界を表現するという潮流が生まれた。

### 3.新藤久乃「シュルレアリスム絵画の「四次元」：二次元表象における時間的要素をめぐるアンドレ・ブルトンと画家たちの対話(研究論文)」

ブルトンはシュルレアリスムを率いるうえで、表現にオートマティズム（自動性）を提示した。このオートマティズムという語は本来詩表現において「自動記述」という呼称で見られるものだが、これは、書き手が文の構成や修辞を考える暇がないほどのスピードで、自分の頭に浮かんだイメージを次々と記述していく手法である。これにより作品からは書き手の意図性が排除され、シュルレアリスム的な表現に近づくとブルトンはいう。本文章ではブルトンが絵画に四次元性を見出す記述をしていることを取り上げ、四次元性とオートマティズムの連関を指摘し、シュルレアリストの絵画表現にオートマティズムを読み取る可能性を探っている。

まず新藤は、マルセル・デュシャン、ジョルジュ・デ・キリコ作品についてのブルトンの言及を挙げる。デュシャンの作品「彼女の独身者によって裸にされた花嫁さえも」について、ブルトンは、対象をどのように描くか、という絵画に付きまとう問題から解放されたものと評価している。デュシャンは作家が対象に抱いたテーマを隠喩的に作品に組み込むことを止めた。これで鑑賞者は謎解きする立場を捨て、自らが作品の要素をつなぎ合わせる媒体となる。また、キリコの作品群を、ブルトンは一つの街のタブローとして連続的に見るという鑑賞方法を実践した。こうして複数の絵は空間的な連関を持ち、やはり鑑賞者自身作品の完成に組み込まれるのだ。これらの絵画に対するブルトンの鑑賞姿勢について、新藤は作品の複数の要素を接続させ、それらの連続の中で鑑賞するというあり方に、時間的要素を見出している。そのためシュルレアリスム絵画に四次元性を見出すのである。

オートマティズムは作者の意図性を排除するがゆえに、その人間の欲望と結びついている。そして装飾が加えられないため、その欲望は鑑賞者に親切な説明もないまま、剥き出しに現実へ露呈されることとなる。また、先ほど述べた絵画の四次元性は鑑賞者が解読する謎とはなり得ず、ただ鑑賞者自身を作品に組み込むのだ。新藤は、オートマティズムと絵画の四次元性の類似点を「イメージの指し示す謎の解明を常に先送りしながら、展開する絵画の中に鑑賞者を巻き込もうとする意図の中にあるのだ。」<sup>1</sup>と述べ、それゆえにシュルレアリスム絵画にオートマティズム的要素があると結論付けている。

---

<sup>1</sup> 新藤久乃(2014)「シュルレアリスム絵画の「四次元」：二次元表象における時間的要素をめぐるアンドレ・ブルトンと画家たちの対話(研究論文)」 pp.251 フランス語フランス文学研究 (104)

### 4.有馬麻理亜「「シュルレアリスム宣言」における直観的理想主義：「シュルレアリスム」

の先駆者たちをめぐって」

シュルレアリスム運動を担った者たちは、各々に「シュルレアリスム」という語彙そのものの定義づけを示した。それには根拠とする先代の芸術家があり、独自のシュルレアリスム観を提示していた。本文章ではまず、詩人アポリネールを始祖と定めた詩人、イヴァン・ゴルのシュルレアリスム観について考察し、次にブルトンによるゴル批判の内容を述べ、そのうえでブルトンがゴルに対抗し、彼の考えるシュルレアリスム観の根拠になったネルヴァルとカーライルという二人の先代の詩人について考察している。

アポリネールを根拠とするゴルのシュルレアリスム観は「物質世界としての現実に対する信頼と自然への回帰といえる」<sup>1</sup>。ゴルたちは現実を自然の集合体と考え、その現実をより上位のものへ再構成することがシュルレアリスム芸術なのだと考えた。それに対しブルトンのゴル批判は、「物質に対する思考の優位性」<sup>2</sup>を軸に展開される。ブルトンが拠所としたネルヴァルとカーライルの詩作品には共通して「想像力の過剰と狂気の同一視」<sup>3</sup>がみられる。ブルトンはこれら過剰な想像力と狂気の関係性を重視し、とりわけ狂人は想像力による幻覚から大きな慰めを得ていると考えた。有馬は次のように述べている。

つまりブルトンにとって真の狂気とは想像力が理性を完全に打ち負かし、精神が現実から完全に切り離された状態を意味する。狂人は自分の生み出す想像力の世界の虜となり、幻覚や幻想を享受するのだ。確かに『宣言』には、人間が現実の不幸に慣れてそこから脱出できないのは、精神が合理主義に服従し、想像力が発揮されないからであり、超現実には精神を合理主義から解放する必要があると述べられている。この反合理主義がアポリネールやゴルへの批判へとすり替えられる。<sup>4</sup>

ブルトンはアポリネールとゴルのシュルレアリスム観を、物質世界が精神に先行するがゆえに、想像力が発揮されず超現実に至れないものだと指摘した。そのうえでネルヴァルとカーライルによる「狂気」を支持するが、まったくこの両者に傾倒していたわけではなく、ブルトン自身は「真の狂気を逃れるため、想像力を極度に発揮させて、精神の持つ潜在的能力を引き出すとすぐ、その力を理性の支配下のもとで制御することが必要である」<sup>5</sup>と考えていたという、部分的な支持であった。その意味で、有馬はブルトンが彼ら先駆者

---

<sup>1</sup> 有馬麻理亜(2009)『『シュルレアリスム宣言』における直観的理想主義：「シュルレアリスム」の先駆者達をめぐって』pp.50 関西フランス語フランス文学 (15)

<sup>2</sup> 有馬麻理亜(2009)『『シュルレアリスム宣言』における直観的理想主義：「シュルレアリスム」の先駆者達をめぐって』pp.53 関西フランス語フランス文学 (15)

<sup>3</sup> 有馬麻理亜(2009)『『シュルレアリスム宣言』における直観的理想主義：「シュルレアリスム」の先駆者達をめぐって』pp.54 関西フランス語フランス文学 (15)

を乗り越えようとしたのだと述べる。ブルトンはアポリネールの影響力を払拭するために

この両者を選んだという見方もできる。しかし、その真意は彼の魅了された、想像力が一瞬理性を凌駕する、不可思議の概念を追求することにあつたのだ。有馬はこう結論付けている。

## 5.まとめ

シュルレアリスム宣言は元々「溶ける魚」の前書きとして書かれたものであり、あたかも散文調で繰り広げられる宣言文であるあたり、やはり従来の声明のように書いてある内容を把握するだけでなく、この文すら芸術作品として感じ入ることから理解が始まるのだろう。この宣言にまつわるブルトンのシュルレアリスム観への考察を中心にまとめた。二つとも、想像力で現実を超越するというシュルレアリスムの中核を述べている。3で新藤は、実際のシュルレアリスムの画家を例に挙げ、ブルトンが鑑賞者の立場で言及し実践した絵画の見方から、シュルレアリスムが作品と鑑賞者の関係性に及ぼす作用について考察している。4で有馬は、ブルトンと対立項にあるシュルレアリストと、彼が評価した先駆者を例に配置することで、ブルトンが希求したシュルレアリスムの極致を考察している。

### 【参考文献】

- アンドレ・ブルトン「シュルレアリスム宣言・溶ける魚」(岩波文庫、1992年)
- 新藤久乃「シュルレアリスム絵画の「四次元」：二次元表象における時間的要素をめぐる  
アンドレ・ブルトンと画家たちの対話(研究論文)」(フランス語フランス文学研究 (104)、pp.237-254、2014年)
- 有馬麻理亜『『シュルレアリスム宣言』における直観的理想主義：「シュルレアリスム」の  
先駆者達をめぐる』(関西フランス語フランス文学 (15)、pp.49-60、2009年)

---

4 有馬麻理亜(2009)『『シュルレアリスム宣言』における直観的理想主義：「シュルレアリスム」の先駆者達をめぐる』 pp.54 関西フランス語フランス文学 (15)

5 有馬麻理亜(2009)『『シュルレアリスム宣言』における直観的理想主義：「シュルレアリスム」の先駆者達をめぐる』 関西フランス語フランス文学 (15)、pp57

## 会津戦争の背景と位置付け

稗田 美沙子

### 1. はじめに

戊辰戦争とは、1868年の鳥羽・伏見の戦いから年の箱館戦争までの一連の戦闘のことである。中でも会津での戦闘は激烈で、多数の犠牲者を出したとされている。本報告では、会津においてこのような激しい戦闘が起こった背景や日本史におけるその位置付けに関する先行研究を取り上げて比較する。

### 2. 佐々木 克 『戊辰戦争』 中公新書 1977年

佐々木 克は、米沢藩士宮島誠一郎の子孫に伝わる『宮島誠一郎戊辰日記』を中心に、東北諸藩の史料を扱って論を展開している。

#### 2. 1. 戊辰戦争回避のための交渉

佐々木は戊辰戦争について、いくつかの平和的解決の機会—戦争回避のチャンスがあったとして、米沢藩や仙台藩による会津藩のための薩長維新政権への謝罪周旋交渉の過程を詳しく述べている。例えば、仙台藩主伊達慶邦が薩長軍参謀の世良修蔵に対して会津藩の謝罪条件を尋ねた際に、世良は会津藩主松平容保の斬首等を提示した。会津藩がこの条件を呑むはずがないと考えた仙台藩と米沢藩は、世良が示したものの修正案を以て交渉にあたる旨を確認した、と本書には書かれている。<sup>1</sup>

このように、交渉の過程を詳細に描くことで佐々木は、戊辰戦争勃発と会津における激戦の背景を明らかにしようとしたのである。

#### 2. 2. 教育的側面から見た会津戦争

また佐々木は、会津における戦闘が激しかった理由について、軍事的側面に加えて会津藩における道德教育の側面からも考察している。

例えば有名な白虎隊自刃について、佐々木は次のように述べている。

「ならぬことは、ならぬこと」と子供の頃からいい聞かされて育った会津藩の少年たちにとって、落城後もおめおめと生きて恥をさらすのも「ならぬこと」の一つであった。藩への忠誠は疑ってはならぬことであった。絶望感をあおった飢えも、なにかを食べて空腹をしのげば、あるいは精神的な余裕ができて、悲劇は避けられていたかも知れない。しかし「戸外で物を食べてはいけない」と教えられて育った彼らは、完璧なまでそれらに忠実であったの

---

<sup>1</sup> 佐々木 克 『戊辰戦争』 中公新書 1977年 pp.78-79

だ。<sup>2</sup>

このように佐々木は、会津藩における教育の側面にふれることで、軍事的側面から見ただけでは分からないような、戦闘激化の背景について述べているのである。

### 3. 星 亮一 『会津戦争全史』 講談社 2005年

星 亮一は、幕末の会津藩に関する史料の中でも『会津戊辰戦史』の記述を中心にしつつ、長州藩兵の従軍記録等も用いて、多角的な視点から会津における激戦の背景について述べている。

#### 3. 1. 会津藩の問題点

星は、「会津を被害者としてのみ捉えることもまた誤りである」<sup>3</sup>として、幕末の会津藩の政治・軍事体制における問題点を指摘し、これらの問題点が会津戦争の要因になったと述べている。

例えば星は、戊辰戦争期の会津藩の最高責任者について、形式上は藩主の松平容保であるとした上で、事実上重責を担っていた筆頭家老が誰なのか分りにくい状況にあったとしている。星は、こうしたことから会津藩における政治組織の硬直化や門閥重視の弊害が見えてくるとし、実力本位で若手を抜擢するなどの改革が不十分だったと述べている。

また星は、会津藩軍事局の機能不全の例として、薩長軍による会津総攻撃の際に女性や子供などの非戦闘員が次々に自刃を遂げたことを挙げている。星は、このことについて以下のように述べている。

避難が少なくとも前日に完了していれば、殉難者家族は、ごくわずかであったろう。混雑に巻き込まれ入城できず、また頼る相手も見つからず途方に暮れて自害した人もいた。すべては紙一重だった。従来、これらの自害は美談として伝えられてきたが、もちろんすべてが美談なはずはない。不適切な避難命令、各個人の事情、病人、老人の有無など、自害には様々な事情が隠されている。<sup>4</sup>

このように非戦闘員の立場から会津戦争を見つめ直すことで、星は会津藩の体制の問題点を指摘しているのである。

#### 3. 2. 会津戦争の位置付け

さらに星は、戦争において援軍が望めないことが明らかな会津藩に対する薩長軍の一方的な砲撃や薩長軍の兵士達による略奪の事実を挙げている。また落城後の会津藩に対する下北半島の不毛地帯への挙藩流罪に近い処分と、その厳

---

<sup>2</sup> 佐々木克 『戊辰戦争』中公新書 1977年 pp.156-157

<sup>3</sup> 星亮一 『会津戦争全史』講談社 2005年 p.6

<sup>4</sup> 星亮一 『会津戦争全史』講談社 2005年 p.164

しい状況を知りながら「長い物には巻かれろ」・「我関せず」的態度をとった大名や幕臣たちの無責任さを挙げている。

こうしたことから星は、会津戦争とその後の会津藩に対する処分は「日本近代史の闇の部分」<sup>5</sup>であり「日本近代史の汚点」<sup>6</sup>であると述べており、従来の「戊辰戦争(会津戦争含む)=正義の戦争、近代化に必要だった戦争」という考え方を批判している。

4. 芳賀 登、右島 亜希子 「和歌を通路にしてみた戊辰戦争—会津藩を中心に—」 『東京家政学院大学紀要』36号 pp.A23-A42 1996年

芳賀 登と右島 亜希子は、会津の人々が詠んだ和歌を手掛かりにして会津戦争の背景や位置付けについて考察している。

#### 4. 1. 会津戦争の背景と白虎隊自刃

芳賀と右島は、京都守護職時代の会津藩の愚直なほどの生真面目さは孝明天皇からの厚い信頼を得た一方で尊王攘夷派や倒幕派の恨みを一身に集める一因になったと述べている。しかし会津藩の職務遂行を支え、攘夷派や倒幕派から会津藩を護っていた孝明天皇が崩御したことで会津藩をめぐる状況は一変した、と芳賀と右島は述べている。そして会津藩士北原雅長の詠んだ和歌を取り上げ次のように解説している。

孝明天皇御大葬の日御道筋に坐して  
拝送し奉りし折 謹てよみける  
牽牛の歩みも早き心持して 御車遠くなりけるかな

これは会津藩士北原雅長の和歌である。この歌は(中略)情景を描写しているだけではない。北原は遠ざかる御車と重ね合わせて、天皇とともに尽き去ってゆく幕府の命運をも見ていたのではないだろうか。<sup>7</sup>

また芳賀と右島は、若松城下に侵攻した薩長軍の証言から、会津での戦闘の背景について考察している。芳賀と右島は、8月23日に薩長軍が侵攻した時点では主力部隊は各方面に出払っており、城下の守りが手薄な状態にあったと述べている。その背景として、芳賀と右島は会津藩の油断があったと述べており、城下に侵攻される前の戦闘において薩長軍を食い止めておかなかったことが白虎隊の悲劇を生んだのだとしている。

#### 4. 2. 会津戦争の特徴と会津人の精神

さらに芳賀と右島は、会津戦争の特徴として藩士家族の集団自刃を挙げ、会津藩士やその家族を含めた総力戦を支えたものとして、藩祖保科正之が子々

<sup>5</sup> 星亮一 『会津戦争全史』講談社 2005年 p.242

<sup>6</sup> 星亮一 『会津戦争全史』講談社 2005年 p.243

<sup>7</sup> 芳賀登、右島亜希子 「和歌を通路にしてみた戊辰戦争—会津藩を中心に—」  
『東京家政学院大学紀要』36号 1996年 p.A27

孫々まで徳川将軍家への忠誠を貫くことを定めた「家訓」を挙げている。芳賀と右島は、藩校日新館を中心とした子弟教育において教えられてきた「什の掟」も、会津の人々の心に深く染みついて総力戦の支えになったと述べている。これら会津の人々の精神について、芳賀と右島は次のように述べている。

反徳川を掲げた藩が朝廷から推奨されることが、従来の封建道徳を破壊してゆく力となり、社会をも破壊した。これに対して会津藩は藩祖以来の信念で挑んだのである。そしてこの信念は藩士から家族までが所有している信念であり、これは他のいかなる信念をも凌駕し得ると信じていたところに、会津藩が総力戦をやったのけた答えがある。<sup>8</sup>

以上のように芳賀と右島は和歌を通じて会津の人々の精神面に触れ、そこから会津戦争の背景と位置付けについて考察しているのである。

## 5. おわりに

以上見てきた 3 つの文献の共通点は会津藩の捉え方である。どの文献も、会津藩を単なる賊軍・敗北者としては捉えていない。特に星は、会津側にも問題点はあったとして会津藩を被害者としてのみ捉えることを批判している。

反対に、3 つの文献の相違点は会津戦争へのアプローチである。星が非戦闘員の立場から考察を深めているのに対し、佐々木と芳賀・右島は藩士の教育という側面から考察を行っている。しかし佐々木が「ならぬことはならぬ」といういわゆる「什の掟」のみに触れているのに対し、芳賀・右島は藩祖保科正之以来の「家訓」にも触れている。

これらのことから、一口に会津戦争と言ってもそこには様々な背景があり、その解釈は文献によって異なると言えるのである。

## 参考文献一覧

佐々木 克 『戊辰戦争』 中公新書 1977 年

芳賀 登、右島 亜希子 「和歌を通路にしてみた戊辰戦争—会津藩を中心に—」  
『東京家政学院大学紀要』 36 号 pp.A23 - A42  
1996 年

星 亮一 『会津戦争全史』 講談社 2005 年

---

<sup>8</sup> 芳賀登、右島亜希子 「和歌を通路にしてみた戊辰戦争—会津藩を中心に—」  
『東京家政学院大学紀要』 36 号 1996 年 p.A41

## 国語Ⅲ

### 「雑煮に見る餅なし正月の起源について」

人文学類 1 年

松山 章子

#### 1. はじめに

今日、正月にお餅を食べることが習慣となってきた。しかし、地域によっては正月にお餅を食べずにほかの食品を食べる、いわゆる「餅なし正月」を習慣としている地域もある。そこで、雑煮を基盤として、「餅なし正月」の起源についての近年の研究を、発表・発行された順番に並べて比較しまとめていきたい。

#### 2. 坪井洋文『イモと日本人』

##### 2.1 坪井の考察

坪井は『イモと日本人』において、「日本民族=文化」は、複数の異系・異質の民族から構成されたものではなく、同系、同質の単一民族によって構成された単一文化であるという考えを前提に論を展開している。また、餅の代わりに食べられている数多くある食品の中でも、主に里芋に注目している。なぜならば、里芋は事例の中に数多く登場するし、正月のハレの食事で、単なる添え物ではなく欠かせない重要な食料として扱われているからだ。また、坪井は次のように言う。

水田によって生産される稲と、焼畑によって生産される雑穀や根茎類とは、儀礼的に等価値であり、この関係は二つがセットされて渡来した農耕でない限り、時間的な先後関係にあるものといわざるをえない。そして、二つのうち焼畑が先行することは、儀礼の次元に限ってみても明らかである。なぜなら、新年の儀礼において、焼畑作物から稲へという移行過程は全国的に認めることができても、その逆は存在しないからである。むしろ、雑穀や根茎類の焼畑作物と餅や飯などの水田作物とを儀礼に並用するという形が一般的であるだけに、水田作物としての餅否定の民俗は重要な意味をもつといえよう。

つまり、もともと日本において焼畑作物・焼畑文化が先行していた。その後、弥生時代に稲作文化が渡来した。その際、焼畑文化から稲作文化に転向していったのが餅正月、転向することなく今日に至っているのが餅なし正月である、というのが坪井の考察である。

## 2.2 考察の理由

坪井は、日本各地の餅なし正月の伝承をまとめて比較し考察を加えている。

まず、里芋をはじめとする雑穀・根茎類を、餅と等価値またはそれ以上のものとして扱っていたり、他のものに優先している地域は、伝統的な生業の基盤が里芋栽培を中心に展開されている地域である。新年にあたってその年のサトイモの豊作を願っていると考えられる。そして、『イモと日本人』で事例として取り上げられている地域のほとんどは、関東内陸や西日本、山間部など、稲作よりも畑作のほうが発展している地域であった。

また、日本文化成立の基盤を考えた際、今までは、弥生時代に平地で始まった水田農耕文化が基盤であると考えられてきたが、いろいろと限界や問題があることがわかってきた。それは、水田稲作農耕文化が母胎となっている文化は、一元的で単一であるからだ。そこで、稲作に先行して畑作（焼畑）農耕文化があり、それが稲作受容の基盤になったと考えると、時代経過に伴う畑作から稲作への人々の転換と、民俗事例でみられる畑作文化（＝餅なし正月）から稲作文化（＝餅正月）への転換とが一致する。加えて、民俗事象において、畑作文化から稲作文化への転換は数多く見られても、その逆はみられないことにも納得がいく。

つまり、歴史的に畑作は稲作に先行しているため、畑作と関連する餅なし正月が餅正月に先行していると考えられる。そして、時代とともに稲作へと転換していく際に、転換することなく今日まで続いてきているのが餅なし正月の起源ではないかと考えられる。

## 3. 都丸十九一「餅なし正月と雑煮」

### 3.1 都丸の考察

都丸は、雑煮はもともと里芋を中心とした羹（かん）に発したものであり、芋羹・芋雑煮から餅雑煮に発展していったと考えている。「羹」とは吸物や煮付けなどのことを指す言葉である。そして、近世料理書などに書かれている、雑煮とは別ものであるがよく似ている煮雑（ぼうぞう）・保臈（ぼうぞう）には餅が用いられていた。それらが統合された結果、雑煮には餅が必須になったとも考えている。また、都丸は次のように言う。

羹は、当初芋羹・芋雑煮・芋吸物・羹吸物と呼ばれるようなものであって、これが正式かつ儀礼的なものであったろう。それには、坪井洋文氏が『イモと日本人』で指摘した里芋の、民俗における優位性や先行性がもちろんあるであろう。従って神供用としてはこれでなければならず、少なくとも一家の主人だけはこれを守る必要があったと思われる。ところが、この雑煮に餅を

入れて食べてみたらこれが意外に美味である。そこでしだいに餅を入れる風が一般化した。そこで主客転倒して餅が中心の座を占めるようになり、これがあたりまえで常識化してしまったものであろう。こうした変化は、中世末あたりから徐々に起こり、近世初頭に一般化して完成していったものと考えられる。しかし、地方の民俗の中には相変わらず古俗を残して餅を拒否して神供用にはしない、芋羹あるいは芋吸物を神に供えあるいは一家の家例としているのであると思われる。

つまり、雑煮はもともと吸物の一つであり、その具には餅が一切用いられず主に里芋などの芋類が用いられていた。そして、雑煮とよく似ていて餅を材料に用いていた煮雑・保臈と統合し雑煮に餅が入れられ、その味に定評があったために広まって一般化した。そのようにして、芋羹・芋雑煮から餅雑煮へと転換していく中で、餅雑煮を拒否し旧習を守り続けているものが「餅なし正月」の起源である。都丸はこのように考えている。

### 3.2 考察の理由

都丸は、主に群馬県を例に取り上げている。

都丸は、群馬県新田郡尾島町世良田の長楽寺所蔵の『長楽寺永禄日記』（『群馬県史』資料編5所収）を基に論を展開していた。これは、長楽寺の住職の日記であり、食事などの身の回りのことが具体的に記されている。これによると、雑煮はハレの日の儀礼食であり、正月にも食べられていたことが分かった。しかし、この史料中の雑煮の具についての記述は一切ない。史料中、餅に関する記述（草餅、焼き餅など）はしばしばみられるが、雑煮とは一切関係なく登場した。また、雑煮のことを数多く事細かに記述している部分の前後に全く餅のことは記されていなかった。この当時（永禄年代＝1558～1570年ごろ）のほかの史料の「雑煮」の具の記述にも餅に関することが記されていなかったことから、『長楽寺永禄日記』中に出てくる雑煮の具に餅は含まれていないと、都丸は考えた。

次に、高崎藩士川野辺寛によって安永9年に編纂された『閭里（りより、村落のこと）歳時記』（『群馬県史』資料編27所収）によると、当時の高崎城下で餅雑煮を食べるのは武家のみで、民間人はそばやうどんを食べていた。つまり、餅雑煮を正月に食べる習慣は武士によって起こって広まったものであり、これは、江戸に勤めに行った際などに身につけたのではないかと都丸は考えている。しかし、ほかの地域誌を参照すると餅雑煮を食べる習慣はあまりみられず、芋雑煮を食べる方が多かった。彼らは、「餅を食べるとできものができる」などのいろいろな伝説を伴って積極的に餅を拒否して受け入れようとしていない。

ここで、都丸は「羹」についての例を取り上げた。全国各地の羹を見てみると、材料は主にイモ類で餅を拒否しており、いずれも正月早々の儀礼食として餅雑煮よりも優先して食べられていた。

つまり、群馬県では、もともと芋羹・芋雑煮が正月の儀礼食として食べられていたが、江戸時代に武士が江戸に詰めていた際に、餅雑煮の知識を得て、それが味に定評があったために徐々に広まっていった。しかし、旧来の伝説・伝承を守って餅を拒否し芋雑煮を食べ続けていった結果、「餅なし正月」という概念が誕生したのではないかと考えられる。

#### 4. 安室知『餅と日本人』

##### 4.1 安室の考察

安室は『餅と日本人』において、餅なし正月には 3 つのポイントがあると述べている。

1 つ目は「餅なし」正月とはいっても、餅を完全に食べないわけではない、ということである。多くの場合は、餅に解禁日が設けられる。例えば、元日だけは餅を食べてはいけないが、2 日目以降には解禁され餅を食べてよい。また、餅が禁忌され食べてはいけないときは、代わりにめん類やイモが用いられている。要するに、正月の儀礼食から餅を完全に排除したのが餅なし正月ではなく、一部餅を忌み嫌っているのが餅なし正月であるということだ。

2 つ目のポイントは、正月は必ずしも餅のみを食べるわけではない、ということだ。安室は、「正月三が日の儀礼食の基本は、餅なし正月という形態をとるかとは別として、イモやめん類を餅とセットで食べることにあるといえる。」と述べている。

そして、最後のポイントとして、安室は「餅なし正月と餅正月とは従来いわれてきているほどかけ離れた民俗事象ではない」と述べた上で、「「餅なし」は「餅あり」を前提にして成り立つものであり、餅なし正月は餅正月の一類型である」ということを挙げている。

つまり、安室は、餅なし正月は餅を完全に食べないというわけではなく、イモやめん類とうまく組み合わせて食べることであり、餅正月を基盤に後発的に形成された民俗事象であると考察している。

##### 4.2 考察の理由

安室が上記のような考察をだした理由について述べていく。安室は長野県を例として取り上げている。

雑煮にいれる具を調査してみたところ、雑煮にイモを入れる地域と入れない地域とに大きく二分された。また、イモを入れる地域は餅なし正月の分布していない地域と、イモを入れない地域は餅なし正月の分布する地域と対応してい

ることが分かった。また、餅なし正月の分布する地域は、長野県の稲作地帯の中でも中心地の地域であった。以上のことから、雑煮に注目すると、餅なし正月の分布している地域は、餅と同様にイモにも民俗的価値を見出しているのに対し、餅なし正月の分布していない地域は、雑煮の具としての餅に絶大な価値を見出し、その代替物としてイモを用いている。それは、稲作中心地において餅が単一的な意味を持っているため、雑煮にイモを入れることでその単一性をなくし、正月をより「ハレ」の行事として迎えるために行っているのではないだろうか。それゆえ、もともと餅正月があったが、稲ばかりとれてだんだんと餅が単一的で「ハレ」の要素を失ってきてしまったために、一定期間イモを餅と同価値の代替物として雑煮の具に用いたのではないだろうか。そのようにして、餅と正月をより「ハレ」の行事として扱えるようにするために、餅なし正月が形成されたのではないだろうか。つまり、餅なし正月は、餅正月を基盤とし、その「ハレ」の要素を強めるために形成された民俗事象であるといえる。

## 5. まとめ

安室、都丸、坪井の餅なし正月に対する考察とその理由について、年代順に並べてそれぞれまとめていった。また、各著者の取り上げた地域と考察を下の表1にまとめた。表1を見てわかる通り、取り上げた3人の中で一番古い坪井は、餅なし正月と餅正月は全く別々の民俗事象であるように述べているのに比べ、一番最近の安室は、餅なし正月と餅正月はかけ離れた民俗事象ではないと述べている。このことから、年月が経つにつれ、「餅なし正月」の見方も随分と変わってきていることがわかるが、これは、年月の経過とともに先行研究が増えたことによる考察の変化であると思われる。

また、坪井・都丸は、餅なし正月が母体となって餅正月が誕生したと述べているのに対し、安室は、餅なし正月は餅正月から派生して生じた民俗事象であると述べている。それに加え、取り上げる地域によって、餅なし正月の起源に関する伝承・伝説が全く異なる。つまり、餅なし正月の起源は、取り上げた地域の歴史的・地理的条件やそれに合わせた生活に深くかかわっているといえるだろう。

表1 各著者の年代と取り上げた地域と考察

著者名	著書・論文の発行・発表年	取り上げた地域	基盤
坪井	1979年	全国各地	餅なし正月→餅正月 →餅なし正月 餅正月と餅なし正月は全く別々の民俗事象

都丸	1988年	群馬県	餅なし正月→餅正月 →餅なし正月
安室	1999年	長野県	餅正月→餅なし正月 →餅正月 餅なし正月と餅正月はか け離れた民俗事象ではな い

【参考文献】

安室知『餅と日本人 「餅正月」と「餅なし正月」の民俗文化論』（雄山閣出版,1999年）

都丸十九一「餅なし正月と雑煮」（『日本民俗学』174号,1988年）

坪井洋文『イモと日本人—民俗文化論の課題—』（未来社,1979年）

# 近世・近代における利根川水運史の研究

人文学類 1 年次

三輪由紀

## 1. はじめに

利根川は、関東地方を北から東へ流れる、日本の代表的な河川の一つであり、現在では首都圏の水源として経済活動において大きな役割を果たしている。私は、歴史地理学を専攻しようと考えていることもあり、よく歴史地理の研究対象とされる利根川に注目した。その中でも私は近世・近代の利根川の水運史を取り上げる。

## 2. 丹治健蔵『関東河川水運史の研究』

丹治健蔵氏は利根川流域のある地域を取り上げて、利根川水運の展開と商品流通に注目している。まず上利根川からは、利根川と烏川の合流点付近にある上州倉賀野河岸、そして上利根川の左岸に位置する上州平塚河岸を取り上げている（図 1）。倉賀野河岸は上信越地方と江戸との中継地として重要な役割を果たしていた。しかし、近世後期になると米穀市場の展開によって領主米・商人米が減少し、それに伴い倉賀野河岸は衰退していった。また、幕藩体制の確立に対応して御用荷物の輸送路として成立した上州平塚河岸を中心とする利根川の舟運は、商荷物の流通を促進させた。文化年間には御用荷物から商荷物へと輸送の重点が移ると同時に上州地方の農村を全国的市場へと結びつけ、商品流通はさらに展開していった。

次に中利根川に関して、利根川水運史を考える上で中心となる境河岸・布施河岸を取り上げている（図 2）。境河岸は近世初頭の利根川大改修工事によって栄えるようになった。しかし、利根川は浅瀬の障害を引き起こし、利根川から江戸川通りへの荷物の付け越しをめぐって木野崎・今村、瀬戸・今村の陸路と鬼怒川下り荷物の争奪を繰り返した。その後、布施河岸が江戸と奥州・常総などをつなぐ中継地として栄え、享保 9 年には布施一加村・流山河岸のルートが幕府に公認されるようになると、境河岸は衰退していった。丹治氏は布施河岸が利用されるようになった理由として、迅速・安全さらに低運賃という点にも注目している。

そして、明治以降は鉄道の開通などによって利根川水運は衰退していった、と丹治氏は述べている。

## 3. 渡辺英夫『近世利根川水運史の研究』

渡辺英夫氏は利根川の中でも中流域に注目し、丹治氏と同様に、既成河岸の境河岸、新河岸の布施河岸を取り上げている。これまでの新道・新河岸の問題における研究では、江戸初期からの既成河岸である境河岸に対抗して、布施河岸が享保期から本格的な陸揚げ駄

送の業務を開始したことによる農民的商品流通の発展に注目していた。また、享保期にピークを迎えた布施河岸はそれ以降荷揚げ量も減少し、境河岸も衰退していったことから、利根川水運全般にわたる衰退化傾向が指摘されてきた。しかし、渡辺氏はこの利根川水運全般にわたる衰退化論に対して異議を唱えている。

まず、境河岸に関して渡辺氏は以下のように述べている。

境河岸を利根川水系全般にわたる水運機構の中に位置づけて考えたとき、利根川本流との関係では僅かに銚子方面から積み登せられてくる干鰯・魚粕等の購入肥料を北関東在方農村へ向けて荷揚げする拠点としての意味を有していたに過ぎず、江戸に連結する物質輸送の観点からは、むしろ境六ヶ宿の宿継駄走を介して、鬼怒川水運と江戸川の水運をつなぐ結節点としての役割を果たしていたのであった。<sup>1</sup>

要するに、渡辺氏は、確かに境河岸は鬼怒川水運から利根川水運への結節点と捉えることはできるが、上下利根川の結節点とするのは、同河岸への過大評価であると考えている。

また、布施河岸について渡辺氏は「公認を勝ち取って以降の布施河岸は必ずしも境河岸に競合して発展を遂げる訳ではなかった」と述べている。つまり渡辺氏は、布施河岸と境河岸はそれぞれ別系統の独立した商品流通と輸送機関に属する問題であり、そうした輸送機関の中で、荷揚げ量の減少を理由に布施河岸と利根川水運全般の衰退化傾向を述べるのは誤りとしている。

#### 4. 原高則「明治末期における利根川の舟運」

一般に利根川水運は明治期以降衰退していくと考えられているため、利根川水運史の研究は近世期のものがほとんどである。しかし、原氏は利根川水運が明治以降は衰退期であるという考えを否定し、利根川汽船を中心として利根川流域における舟運が盛んに活動していたと主張している。江戸川の右岸（埼玉側）は地形的に米作に適しており、多くの人口が分布していることから、江戸川筋にも米作地域が発達しているが、江戸川下流の市川から上流の関宿まで米の出荷が見られない。これに関して、原氏は江戸川が利根川水運の中で、米の移送の通路となっていると考察している。この理由として、原氏は「埼玉県東部には、江戸川以外の古利根川、元荒川、綾瀬川が流れ、江戸時代からの年貢米の輸送の伝統が明治期にも引き継がれ、この時代にも舟運の活躍があった」<sup>3</sup>と考えている。また、原氏は配達区域から考えても、市川から関宿にかけて配達方面は少なく、配達距離は短く、古利根川を越えて配達されるものが少ないことから、江戸川と競合する形で古利根川、元荒川、綾瀬川の舟運が活動していたとしている。

#### 5. まとめ

---

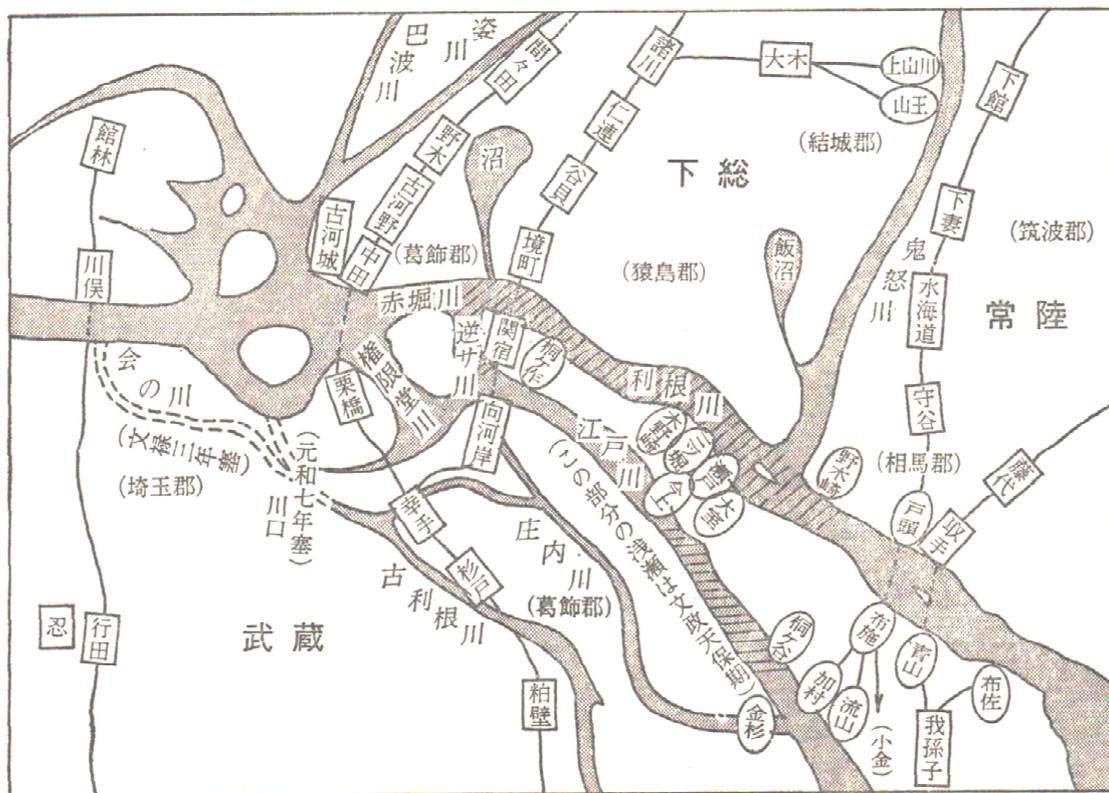
<sup>1</sup> 渡辺英夫『近世利根川水運史の研究』吉川弘文館 2002年 p.152

<sup>2</sup> 渡辺英夫『近世利根川水運史の研究』吉川弘文館 2002年 p.153

<sup>3</sup> 原高則「明治末期における利根川の舟運」歴史地理学 第127号 古今書院 1984年 p.17



図2. 中利根川水運交通路 丹治健蔵 (1984)



### 三角縁神獣鏡はどこでつくられたのか

1. 西川寿勝『三角縁神獣鏡と卑弥呼の鏡』学生社、2000年。
2. 佐伯有清「魏の帝国と銅鏡——卑弥呼に贈られた『銅鏡百枚』」『東アジアの古代文化』107号 大和書房、2001年。
3. 王仲殊「それは日本に渡った中国工匠が作った」『朝日ジャーナル』40号 朝日新聞社、1981年。

#### \*はじめに

三角縁神獣鏡とは、銅鏡の形式の一種で背面に神仙と霊獣の像を組み合わせた文様をもつ神獣鏡の中で、縁部の断面形状が三角形状となった大型神獣鏡である。日本の古墳から出土する。三角縁神獣鏡についてはさまざまな説があり、魏王が卑弥呼に贈ったという説や、日本で作られたとされる説などがある。研究が進められているもののどの説も定かではなく、謎の多い銅鏡である。

#### 1. 「三角縁神獣鏡楽浪郡製作説」

「三角縁神獣鏡楽浪郡製作説」とは、三角縁神獣鏡の製作地は朝貢の前線基地、帯方郡と兄弟関係にある楽浪郡地域であったという西川(2000)<sup>1</sup>の主張する考えである。西川は、邪馬台国の女王卑弥呼に与えられた銅鏡のうち卑弥呼の手元に残したのは最上位の宝飾鏡であり三角縁神獣鏡ではないと考えた。また、三角縁神獣鏡は配布用量産鏡であって宝飾鏡の図案を見本にして別の工人か新たに創出したものだと考えた。

#### 1.1 魏鏡説について

三角縁神獣鏡の製作地の代表的な説の一つに、三角縁神獣鏡は魏で作られたという説がある。田中琢氏は魏の年号をもつ神獣鏡があることを紹介し、神獣鏡が魏の都でも製作されていた証拠としている。<sup>2</sup>しかしこの説の問題点は、三角縁神獣鏡の発見は400面を超えているのに対し、中国の文献には記述がなく、中国からは出土しないことである。これについて西川は以下のように述べている。

魏鏡説の最大の弱点である面数の問題について、私は楽浪郡への度重なる朝

<sup>1</sup> 西川寿勝『三角縁神獣鏡と卑弥呼の鏡』学生社、2000年。

<sup>2</sup> 田中琢『日本の歴史』集英社、1991年。

貢によって下賜され続けたと考える。都洛陽まで達しない朝貢であれば、中国の文献にも登場しないはずである。我が国にもたらされた船載鏡群は知られるだけでも総計 1000 面を数える。これらの鏡が半島北部との活発な交渉によってもたらされたものとするれば、同様にもたらされた三角縁神獣鏡の数のみ突出しているとはいえないだろうと述べるのである。

## 1.2 国産説について

三角縁神獣鏡は中国鏡との間に技術的にも紋様系譜的にも隔たりがあるのに加え、日本でしか発見されていない。それをふまれば国産説は一番自然な考え方である。だが、それを証明するためには鏡の鑄造遺構の実態と鑄造工人の動向を分析しなければならない。卑弥呼以降中国王朝と倭国の交渉を示す詳細な記録はない。楽浪・帯方郡の滅亡と中国王朝の不安定な政権から考えて事実朝貢していなかったのだろう。中国から運ばれた船載鏡や三角縁神獣鏡が拡散した時代、古墳時代の倭王はこれらの鏡と明らかな格差がある鏡をもって権力誇示を果たした。そのため自由な発想で上位の船載鏡から紋様を借用して合成したり改変したりした超大型倣製鏡がつくられた。

一方で、三角縁神獣鏡以外の倣製鏡も多くつくられている。倣製鏡の中でも最も小型で下位の捩紋鏡が、最も量産されいくつもの系譜をもち、全国の中小古墳から発見される。超大型倣製鏡が大和政権の中枢部で一括生産されていたとしても、このような鏡まで同じ工房で生産されていたとは考えにくい。また、この小型鏡は宝器ではなく民衆の「まつり」道具の色彩が強く、紋様を見る限り日本的である。ここで西川は各地を遍歴しながら「まつり」を統一し牽引する鑄造工人を予想する。西川は以下のように述べている。

弥生時代と古墳時代では生産組織や器種・技術におよぶ画期の存在を認めつつも、細部には連続性が看守できる。画期の原因は、時間的な隔たりよりもむしろ、古墳時代に台頭した王権・有力者による社会変革と考える。弥生時代にくらべ古墳時代の鑄造工人は製品の発見数に対し、作業の痕跡をほとんど残さない。定着性や継続性がうすい現象こそが彼らの社会的身分を示すものと考えたい。その意味においても、大量の大型鏡を量産した三角縁神獣鏡の製作工人がわが国にいた、という説を支持することはできないのである。<sup>3</sup>

## 2. 国産説はありえない

佐伯(2001)<sup>4</sup>はこの論文の中で、三角縁神獣鏡の銘文に見られる「至海東」の

<sup>3</sup> 西川寿勝『三角縁神獣鏡と卑弥呼の鏡』学生社、2000年 208頁。

<sup>4</sup> 佐伯有清「魏の帝国と銅鏡——卑弥呼に贈られた『銅鏡百枚』『東アジアの古代文化』

「海東」がどこかについて分析することで、三角縁神獣鏡国産説を否定している。

## 2.1 数少ない魏鏡

魏という国は220年から265年までのわずか45年間存在しただけのはかない国家であった。それを象徴するかのよう銅鏡の出土数も少ない。たとえば三木太郎氏の「紀念鏡編年一覽」<sup>5</sup>によると、紀念銘のある後漢鏡は53面、呉鏡は83面、それに対して魏鏡はわずか8面である。魏の帝国は短命であったが、呉の王朝成立から滅亡までわずか60年足らずであったのに呉鏡の出土・残存数の多いことが、魏鏡の少なさの原因は短命であったからというわけではないことを示している。また、魏の墳墓はわかっていないことが多く、魏の墳墓から出土した銅鏡は信憑性に乏しい。つまり、魏の時代の銅鏡には確実なものが少ないのである。その中で、『魏志』倭人伝の中に記された「銅鏡百枚」とは注目せざるを得ない数である。

## 2.2 「海東」は日本を指すか

呉の鏡作りの工人が倭国に渡来して三角縁神獣鏡などを製作したと考える研究者の論拠の一つとして、柏原氏国分町茶臼山古墳出土の三角縁神獣鏡の銘文の「用青同至海東」という句を取り上げる。これを「青銅を用い海東に至る」と読み、中国で海東というのは一般的に朝鮮を指すが広く日本も含めることもあるとしている。だが、「海東」という文字について『魏志』でみると、明帝紀、景初二年丙寅条における「海東」は遼東郡、樂浪郡、帶方郡などを指している。また、『三国志』においても『日本書紀』においても「海東」の文字が日本を指す例はない。『至海東』の銘句が中国出土の銅鏡の銘文に全くないことも『海東』の語句が日本を意味している」とも強調されているが、日本で見つかった銅鏡の銘文と全く同じ銘文をもつ鏡が多く中国でも見つかったことから、今後発見される可能性は十分ありうる。よって佐伯は、三角縁神獣鏡の「海東」の語句を日本とする説は成り立たないと述べている。

## 3. 三角縁神獣鏡は日本で作られた

王(1981)<sup>6</sup>はこの論文の中で、日本の三角縁神獣鏡と中国の神獣鏡の相違点について言及し、日本の神獣鏡が呉鏡と非常に似ていると述べる。そのうえで銘

---

107号 大和書房、2001年。

<sup>5</sup> 三木太郎『古鏡銘文集成』新人物往来社、1998年。

<sup>6</sup> 王仲殊「それは日本に渡った中国工匠が作った」『朝日ジャーナル 40号』朝日新聞社、1981年。

文の年号や「至海東」の文字の意味を分析し、三角縁神獣鏡は日本で作られたと主張する。

### 3.1 中国の銅鏡と三角縁神獣鏡の相違点

まず、日本の三角縁神獣鏡は中国の神獣鏡に比べてかなり大きい。中国の神獣鏡の一般的な直径は10センチあまりであるのに対して日本の三角縁神獣鏡は直径20センチを超えるのが普通で、ときには25センチ以上のものもある。また、日本の三角縁神獣鏡にはいつも「笠松形」紋様が見られるが、中国の銅鏡にはこの紋様は見られない。なにより一番大きな違いは、日本では三角縁神獣鏡が多く出土するのに対し、中国では縁部の断面が三角形のものは発見されていないことである。

### 3.2 日本の神獣鏡は呉のものか？

日本の三角縁神獣鏡の銘文の大部分は中国出土の同時期の銅鏡に見られるものだが、例外がないわけではない。「銅出徐州、師出洛陽」の銘文をもつ三角縁神獣鏡が10枚ほどみられるが、中国の銅鏡には「銅出徐州」の銘文をもつものが一枚あるだけである。まず「銅出徐州」についてだが、現在の徐州一帯は昔から銅を産出せず、いったいこの銘文が何を述べているのかわかっていない。次に「師出洛陽」については、王は「あきらかに一種の尊大ぶった虚言である。」と述べている。中国出土の銅鏡、洛陽およびその付近から出土する銅鏡をふくめて、この種の銘文が全くないため、それらは洛陽の工匠の手による、洛陽の製品とは言えない。つまり王は、三角縁神獣鏡は魏鏡ではありえないと考えている。

一方、日本発見の多くの中国製銅鏡はその造形、文飾が呉のものと同じであり、いくつかの銅鏡は呉の年号である「赤鳥元年」「赤鳥七年」の記念銘をもつことから、呉鏡であると証明できる。また、『三国志孫権伝』には会稽郡をおもな産地とする呉鏡が日本に伝えられた史実も確認することができる。

### 3.3 三角縁神獣鏡は国産だ

上で日本の銅鏡と呉のつながりを述べたが、三角縁神獣鏡が呉鏡であるとは言えない。なぜなら三角縁神獣鏡は中国では一つも見つかっていないからである。そこで王は、三角縁神獣鏡は日本に渡った呉の工人が作ったと考えるのである。いくつかの三角縁神獣鏡には魏の年号が用いられているが、なぜ呉の工人が作ったのに魏の年号が用いられるのかという問題がある。これについては、石上神宮の七支刀が百済で作られたことが記されているのにもかかわらず中国の年号が記されているように、珍しいことではないと述べる。また、2.2で述べ

た「至海東」について、海東を日本と考え、「海東へ輸出するために作った鏡」ではなく「海東で作った鏡」と解釈している。これらのことから王は、三角縁神獣鏡は国産であると述べるのである。

＊考察

三角縁神獣鏡の研究において、以上三つの文献を用いた。三人の主張をまとめると、西川寿勝は三角縁神獣鏡は楽浪郡で作られたと主張し、佐伯有清は三角縁神獣鏡国産説はあり得ないと主張する。佐伯に対して王仲殊は三角縁神獣鏡は国産であると主張しているのである。

同じ鏡について述べているのにこのように意見が分かれるのは、三角縁神獣鏡はそれだけまだわかっていないことの多い鏡であるということだろう。私はこの三人の説の中では西川の楽浪郡説が興味深いと考える。三角縁神獣鏡が中国で作られたか日本で作られたか議論されてきた中で、両方の主張を生かした新しい発想だからである。三角縁神獣鏡がどこで作られたかという議論は今まで盛んに行われてきた。ほかにも多くの研究者の論文を読み、自分なりの意見を持ちたいと思う。そして今後の研究の発展に注目していきたいと思う。

〈参考文献〉

1. 西川寿勝『三角縁神獣鏡と卑弥呼の鏡』学生社、2000年。
2. 佐伯有清「魏の帝国と銅鏡——卑弥呼に贈られた『銅鏡百枚』」『東アジアの古代文化』107号 大和書房、2001年。
3. 王仲殊「それは日本に渡った中国工匠が作った」『朝日ジャーナル』40号 朝日新聞社、1981年。

# 「皮肉（アイロニー）」の定義と分類

吾妻亮太郎

## 1.はじめに

皮肉とは、コミュニケーションで用いられる言語表現の一つである。英語では *irony* と訳されることが多い。皮肉は日本だけでなく、世界各地で同様の言語現象が確認されている。皮肉は普段の会話や雑誌の記事に組み込まれており、言語生活において必要不可欠なものである。この定義と分類について二者の論を比較し検討する。

## 2.1 岡本真一郎（2010）

岡本（2010）では、皮肉と *irony* は完全に同じものではないとしているが、共通部分が多いとしており、*irony* の訳として皮肉という表現を用いている。そのうえで皮肉を「逆転型」（岡本 2010:130）と「非逆転型」（岡本 2010:130）に分類している。岡本は前者を「見かけ上はターゲットに対するポジティブな評価、感情を表現しているが、実際はネガティブな感情を意図していること」（岡本 2010:130）と定義している。多くの皮肉がこれに分類され、認識されやすい皮肉である。後者はこれらの字義的評価と感情の逆転が見られないものであり、様々なテクニックが用いられると主張している。そして前者の皮肉を聞き手が知覚する過程について次のように説明している。

聞き手が

1. 先行文脈ならびに発話時の文脈から話し手の期待が満たされていないネガティブな事態が生じていると認知、推測する。
2. 1のような事態のため話し手が発話に先だってネガティブな評価、感情を有していることを察知する。
3. この話し手のネガティブな評価、感情と発話の表面上（字義上）のポジティブな評価、感情との矛盾や不自然な発話の形式（言語的、非言語的）によるコミュニケーションの不誠実性を知覚する。
4. 話し手の発話意図は、ターゲットとそれが関与する事態に対する、ネガティブな評価、感情の表明であると知覚する。この知覚には文脈のほか、コミュニケーションの不誠実性が寄与する。
5. 不誠実性から、話し手の発話意図としてふざけた気持ちがあることも感じとる。
6. ネガティブな評価、感情やからかいから、皮肉を知覚する。

（岡本 2010:134-135）

また、後者の皮肉については用いる手段によって知覚過程の詳細は異なると説明している。このように岡本は、皮肉は相互のコミュニケーションの間における矛盾によって生み出されるものであると考えており、文脈の中で聞き手が推測することで発現される言語現象であると主張している。そして後者の皮肉は事実を事実のままに伝える皮肉であることから事実と反対のことを皮肉と呼んでいるわけではないこともわかる。からかいやふざけた気持ちを伝える手段であるため、対人関係の調整手段であるとも主張している。

## 2.2 河上誓作 (1998)

河上 (1998) では皮肉という語を用いず、アイロニーという表現を用いている。その理由を『アイロニー』と『皮肉』はほぼ同じ意味と考えてよいが、厳密にいうと、私たち日本人にとっては『皮肉』は『いやみ』のニュアンスがやや強い感がある。」(河上 1998:2) としており、より中立性の高い表現としてのアイロニーを採用している。河上はまずアイロニーの原義に立ち返って定義をしようとしている。アイロニーという言葉はギリシャ喜劇に起源があり、その原義は「**simulated ignorance** (無知を装うこと)」である。そして知りつつ空とぼけて無知を装う態度、表面に現れた言説とそれとは裏腹の真意との決定的な相違、という要素を含んでいる。つまり無知を装い相手の言動に合わせていく態度そのものがアイロニーであると主張している。思っていることと逆のことを言うことではなく相手を観察しそれに合わせた態度をとるということをアイロニーであるとする河上は、アイロニー表現を、「概観認識とは逆の実態認識を心に抱きつつ、外観認識を口にする」河上 (1998:8) と分析している。

また、河上はアイロニーを「偽善型」(河上 1998:9) と「偽悪型」(河上 1998:9) に分類している。前者はいわゆる典型的なアイロニーであり、悪い実態認識を心に抱いて良い外観認識を口にするアイロニーのことである。一方後者は良い実態認識を心に抱いて悪い外観認識を口にするということである。この例として父の誕生日に小遣いを出し合ってプレゼントをした子供に対して父が放つ「下らんことにお金をかけよって」という言葉が挙げられるとしている。この際外観は父が子に対し、叱っているようにも見えるが実態はわが子に感謝し、嬉しそうにしているという状況であるため、偽悪型 (河上 1998:9) と認められる。河上はこの二つのアイロニーが産出されることが多い状況をそれぞれ次のように述べている。

偽善型は、社会的に認められる好ましい外観の裏に、その反対の実体が潜むケースが多い。これに対し、偽悪型は、(筆者中略) 外観認識の裏に、話者にとって好ましいと判断できる実体が隠されているケースである。従って、おのずから社会的には限定された、閉じられた人間関係の中で発話されることが多くなるのが特徴と言えよう。

(河上 1998:10-11)

このことから偽善型 (河上 1998:9) はごくありふれたアイロニーで前述の「いやみ」と似

た意味の表現であることがわかる。偽悪型（河上 1998:9）はそれとは異なり、相手をほめたり、相手に対してプラスの感情を抱いたりした際に使われる表現であることがわかる。

### 3.まとめ

岡本（2010）では皮肉における感情の逆転に着目し、皮肉を分類している。さらに聞き手と話し手両方を重視しており、皮肉が成立するためには話し手と聞き手が互いを理解しそれぞれの役割を遂行しなければならないとしている。その結果の両者のコミュニケーションの中で産出されるものであるとしている。

一方河上（1998）はアイロニー（皮肉）を話者が置かれている状況に着目し、皮肉を分類している。また聞き手から見た場合のみ言及しており、そしてアイロニーは相手に合わせることが重要であり、それこそがアイロニーであるとしている。

このように両者は異なる見方をしている点が多いが、共通点も存在する。それは相手の真の感情を理解して言葉を発することで皮肉が生まれるという点である。皮肉は相手を理解しなければならないものであるが、状況を把握して活用することでコミュニケーションを潤滑にできるものである。

### 【参考文献】

岡本真一郎(2010)「ことばの社会心理学」ナカニシヤ出版

河上誓作(1998)「アイロニーの言語学」『待兼山論叢. 文学篇』第 32 号 pp.1-16

## 昭和天皇の戦争責任考察に重要な観点

荒川瑛楠

### 1. はじめに

戦後に史料が多数発見され、昭和天皇に関する研究に注目が集まった。これに伴い、昭和天皇の戦争責任問題に関する議論が活発化し、依然として重要視されている。この議論では、制度論・天皇個人論という二つの論点から考察がなされる。まず制度論では、戦前の国家体制のあり方、及びその制度の中での天皇の位置づけに注目する。ここでは、戦前の国家体制を記した明治憲法をどう解釈するかが重要である。次に天皇個人論では、制度論で導き出された国家体制のもとで、実際に昭和天皇がどのような言動をしたかに着目する。この議論に用いられる史実の一例として、「田中義一首相叱責・内閣総辞職事件」が挙げられる。この事件は、1928（昭和3）年に起きた張作霖爆殺事件への田中内閣の処理に天皇が激怒したことで、時の田中内閣が総辞職に至ったという出来事である。『昭和天皇独白録』には、昭和天皇がこの顛末をきっかけに、以後は例え反対でも内閣の上奏は裁可すると決めたという記載があり、戦争責任問題において重要な位置を占めている。

以上の制度論・天皇個人論から、伊藤之雄氏・安田浩氏という二人の歴史学者の見解を比較する。まずは制度論について両者の見解を概観し、田中義一首相叱責・内閣総辞職事件の概要を挟んだのち、天皇個人論についての両者の見解を比較する。

### 2. 制度論

戦後の日本歴史学において、昭和天皇の戦争責任回避論の殆どは立憲君主の無答責性を根拠としていた。すなわち「輔弼をうけて何も政治関与しない存在が立憲君主であるとする理解」（註1）である。しかし伊藤氏、安田氏はこの論を批判し、立憲君主は限定的とはいえ政治権力や大権を持ち、限定の範囲内で政治に関与する存在とみている。この点は両氏共通するところであるが、その後の論が異なる。

伊藤氏は、戦前の立憲君主制をイギリス立憲君主制と類似のものとする。イギリス立憲君主制において君主は、憲法に従い法の下にある存在であり、議会等の輔弼に従ってその権力を拘束され、調停者という役割の範囲内で政治関与が認められていた。伊藤氏は日本の場合について、憲法発布勅語より、「天皇およびその子孫は憲法の条章に従う義務があり、

皇室典範では、皇族会議・枢密顧問官の会議を経て摂政を設置するという手続きで、実質的に天皇を廃することができた。この意味で、日本の天皇は、イギリスの君主と同様に法の下にある存在」(註2)であるとしている。国内情勢や天皇の個人的事情と合わせて、明治天皇・大正天皇期には調停者としての役割が守られ政治関与は抑制されていた。しかし、昭和天皇が田中内閣を総辞職に至らせたことが、君主権の運用に大きな問題を生じさせたとしている。

安田氏は、近代の天皇制を「複雑に構成された国家(輔弼)機構の多元性と対抗、形式における国家意思の最終決裁者としての天皇の存在、の二面によって特徴づけられる政治体制」であるとし、それを前提に「近代の天皇とは、基本的には輔弼に基づいて行動する受動的君主だが、限定的には自らの意思で親政的権力を行使する能動的君主としても現れる存在」(註3)であるとしている。総じて明治憲法体制を「君主の自己拘束」としており、以下はその根拠を示したものである。

欽定という制定方式をとり、また立法権を含めての天皇の統治権総攬を定めた明治憲法においては、「臣民」の権利や議会権限の固有の根拠は憲法に示されず、むしろ欽定憲法制定による付与という解釈が導き出しやすくなっている事情を考えると、広義の天皇大権についてもその制限を説明しようとする、「君主の自己拘束」とする以外になくなる政治体制、というのが私の明治憲法体制についての理解である。(註4)

イギリスと日本の議会権限と君主権との関係は異なるとして、伊藤氏の論を批判している。

### 3. 田中義一首相叱責・内閣総辞職事件

1928(昭和3)年6月4日、中国統一を目指す国民党の北伐軍に敗れ、北京から本拠地の満州に引き揚げていた張作霖の特別列車が爆破された。張作霖は死亡、この事件は国内外に衝撃を走らせた。首謀者は関東軍高級参謀の河本大作で、混乱に乗じて関東軍を出動させ、満州を武力占領する契機とすることをねらったの實行だった。ねらいの達成には至らなかったが、張の死亡により、中国国民政府から切り離した満州支配を成立・維持させようという当時の田中内閣の対中政策方針は頓挫した。田中内閣はこの事件の処理方針として、12月24日、関東軍が関与している可能性を踏まえ、真相が分かり次第関係者に法的処分を与えると天皇に上奏した。しかし真相がわかったのち、田中首相は、それが明る

みに出ることで生じる不都合・陸軍との板挟みを苦慮し、最終的には、関係者を行政処分に処すという処理方針を打ち出した。これは、事実上事件の真相を闇に葬ることを意味した。昭和天皇はこの変更にも異議を唱え、責任を取るべきではないかと田中首相を問責した。やむを得ないものとして行政処分は裁可されたが、田中首相は辞表を提出し、内閣は総辞職となった。

### 5. 天皇個人論—田中首相叱責・内閣総辞職事件

伊藤氏は、昭和天皇が「田中義一内閣・陸軍・政友会で合意ができた張作霖爆殺事件処理の方針を事実上否定し（略）、田中内閣を倒閣に追い込んだ」ことは、「君主制の運用という点で、大きな問題を生じさせた」（註 5）としている。各界から支持を受けていた処理方針に対して天皇が強い政治関与をすることは、調停者としての君主のあり方に反していた異常な行為だったという。この点は、政治関与を抑制していった明治天皇や、政治関与をほとんどしなかった大正天皇、さらに、昭和天皇と同時代にイギリスの国王であったジョージ五世とも異なるとしている。

安田氏は、昭和天皇の行動について「法と正義の秩序の頂点にあるとされる天皇の裁可の、過ちなき権威を守るためには首相の責任を問うことにつながる『問責』もやむをえないという選択」（註 6）であったとする。そしてこの出来事を「第一次世界大戦以前に天皇大権を基礎・機軸として構築された立憲制的君主制の政治機構と、第一次世界大戦後の議会制的君主制を規範とした天皇の政治的関与縮小の政策方向との矛盾が、親政能力をもつ昭和天皇の統治の開始とともに現われはじめた最初の事態」（註 7）と捉えている。第一次世界大戦後の政治指導者のなかには、政党政治の確立を通じて議会制的立憲君主制へ移行しようとする潮流があった。その移行には、君主大権に基礎を持つ枢密院や軍部と言った特権的機関を廃する必要がある。しかしその実現には、「大権の保持者である天皇の親政・親裁」（註 8）への期待が高まらざるを得ず、このことは天皇の政治的関与縮小に反する。安田氏はこうした動向を考慮して、事件を以上のように定義づけている。

### 6. おわりに

伊藤・安田両氏は、立憲君主は限定的でありながらも君主大権を持ち、その範囲内で政治関与をする存在であるという見解は一致している。しかしその限定のあり方・その位置づけに関する見解を異にしており、天皇個人論における評価も異なる。伊藤氏は君主権力

の制限にイギリスとの類似をみて、国際的一般性を見出している。対して安田氏は輔弼と最終決裁者としての天皇権力に注目し日本の国家体制に特殊性を見出している。共に戦争責任の有無を結論付けているわけではないが、問題考察の前提となる視角を提供する重要な論を展開している。

註 1) 安田浩『近代天皇制国家の歴史的位 置 普遍性と特殊性を読みとく視座』大月書店 2011年 pp.252

註 2) 伊藤之雄「立憲君主制の形成と展開—明治天皇から昭和天皇へ」(『環太平洋の国際秩序の模索と日本 第一次世界大戦後から五五年体制成立』) pp.189

註 3) 安田浩『近代天皇制国家の歴史的位 置 普遍性と特殊性を読みとく視座』大月書店 2011年 pp. 250-251

註 4) 同上 pp.256

註 5) 「田中義一内閣と立憲君主制の混迷—昭和天皇をめぐる政治とイメージ」『法学論叢』148 卷 3・4 号 2001 年 pp.259

註 6) 註 1、3、4 と同書 pp.263

註 7) 註 6 と同書 pp.301

註 8) 註 7 と同書 pp.300

#### 参考文献

伊藤之雄「立憲君主制の形成と展開」(伊藤之雄・川田稔編著『環太平洋の国際秩序の模索と日本 第一次世界大戦後から五五年体制成立』山川出版社 1999 年)

伊藤之雄「田中義一内閣と立憲君主制の混迷—昭和天皇をめぐる政治とイメージ」『法学論叢』148 卷 3・4 号 2001 年

安田浩『近代天皇制国家の歴史的位 置 普遍性と特殊性を読みとく視座』大月書店 2011 年

## 血の純潔規約普及の限定性

人文学類 1 年

角倉拓真

### 1. はじめに

血の純潔規約とは、中世後期から近世のスペインにおいて、キリスト教とは異なる宗教（特にユダヤ教）から改宗したコンベルソと呼ばれた人々を、市参事会や修道会などの社団から排除するために私的に設けられた規約である。芝（2001）によると、規約採用の元来の背景には、コンベルソたちに対する旧キリスト教徒の宗教的猜疑心だけではなく、彼らの著しい社会進出に対する旧キリスト教徒の羨望や嫉妬が挙げられるという。また、規約は都市における権力闘争にも用いられた。規約の基本は、1449年にカスティーリャ王国にあるトレド市の参事会で決定した「コンベルソ代議員の排除」の際のもので、それ以降多くの社団で採用されることとなった。しかし、この規約がどれほど普及し効果があったのかというのは、研究者の見方によって分かれる。したがって本稿では、血の純潔規約普及の限定性について記すこととする。

### 2. ベナサールの論

ここでは、『スペイン人 16-19世紀の行動と心性』をもとに、ベナサールの論を扱う。ベナサールは著書の中で『血の純潔』の調査が修道会、大聖堂参事会、学寮のみならず信徒団まで適用され（ベナサール 2003：110）、『血の純潔規約』があるために「長と名のつく職や、地位あるいは〈優れて名誉ある〉任務に就任することができず、「恥辱の汚点で打ちのめされた」（ベナサール 2003：266）として、この規約の効果が大きかったことを示している。次に規約の意味変遷に関して彼は論を展開する。16世紀になると、信徒団やギルド、都市参事会が入会身分に制限を設け、限嗣相続の設定文書にも登場するようになったという。しかし彼は、規約の意味が変化したことに対して、より着目すべきであると主張し、以下のように述べる。

さらに深刻なのはこれらの「規約」の意味が変わった点であった。初期の「規約」では「血の純潔」の証明は四世代と限定されていた。だが、時代が経つにつれて「新キリスト教徒」という表現は、改宗したばかりの者という当初の意味を失い、どんなに遠い祖先であっても、祖先がユダヤ人やモーロ人である者ならだれにでも適用されるようになった。〔血の純潔証明の〕意味の変化は宗教的動機から社会的動機への転換を表しており、汚点ある家系の者だという評判が立った個人や家族は社会の周縁に追いやられ、その後、恒久的に不名誉の中に生きなければならなかった。（ベナサール 2003：264）

彼は宗教的動機から社会的動機にうつったことに触れ、規約の対象になった人々が抑圧されたということを示している。これも規約の普及範囲が広く、かつ影響が大きかったことを述べるものである。しかし、スペイン社会全体がこの規約の導入を求めていたわけではなく、教会内部では排除に抵抗があったことにもベナサールは言及している。

### 3. 坂本宏の論

坂本氏は論文の中でヘンリ・カメンの論を提示し、限定性について論じている。カメンは①規約は私法であり、②採用した社団数は少なく、③地域的にもカスティーリャのみであり、④1550年代から1570年代以外は規約が支配的イデオロギーになったわけではないと論じ、規約の効果は極めて限定的であったとする。坂本氏も限定的であったことに関して同意しているが、カメンの示した論点の①について彼は以下のように述べる。

規約はいくつかの例外を除けば上から押し付けられて採用されたのではなく、個々の社団のイニシアチブによって、いわば下からの圧力によって採用されているからである。したがって、スペイン社会の現実により深く根をもつ制度だといえるのではないか。(坂本 2008 : 158-159)

この点においてはカメンの説を真っ向から否定し、スペイン社会に深く根ざした概念であることを認めている。次に、坂本氏は血の純潔規約を採用した社団数は多いとしてカメンの説を否定した。しかし、時代が下るにつれ純潔証明を立証する目撃証言が減少し、純潔規約はコンベルソを排除することよりもむしろ、その煩雑化した手続きに耐えうるかどうか、旧キリスト教徒としての資質を備えているかどうかということを証明する方向に移行した点から、コンベルソ排除の点では限定的であったと主張している。これは、先ほどのベナサールと同様、宗教的動機から社会的動機への移行を認めているといえる。さらに、1550年代から70年代にかけての普及の目的は、コンベルソの排除するためではなく、規約自体が名誉ある組織になるために必要で、格の高さを示すためであったとしている。そしてこの規約自体も時代が下るにつれて社団入会のための形式的手続きに過ぎなくなってくるというのが坂本氏の主張である。また、地域的・階層的な限定性にも坂本氏は着目し、「アラゴンでは都市における権力闘争の手段として血の純潔規約が採用されていたカスティーリャとは違った仕方でも普及していた」可能性を指摘し、規約の「影響を最もこうむったのは主にコンベルソの中間層」であった(坂本 2008 : 159)として、限定的要素を追加している。

### 4. 比較検討

両氏ともに、血の純潔規約の内容・調査が規約の設定当初から徐々に変化していくことに関しては同意している。しかし、この点から血の純潔規約の影響を考察すると両者には差がみられた。ベナサールは、この移行により、対象になった個人や家族が不利な状況で生きることを余儀なくされたと考え、影響の大きさを主張している。しかし、坂本氏は移行に伴い排除対象とコンベルソとは必ずしも関係していないとして、影響は限定的であったとしている。全体の論調を鑑みても、ベナサールは規約の影響の大きさを指摘し限定性には触れていないが、坂本氏は規約の効果が限定的であるというのが論の根底にある。この違いには、コンベルソ排除の点からか、コンベルソに限らず結果的に排除された個人や家族がいた点からかという、視点の違いが影響している。今後は、この違いを意識した上で研究を進めていきたい。また、坂本氏が言及したアラゴンにおける規約の普及に関しても調べることで、スペインの地域性と統一性の観点から規約およびその社会的影響に関する議論ができるようになって考えられる。

### 国語Ⅲ ブックレビュー

#### —参考文献—

坂本宏「コンベルソと血の純潔」『歴史学研究』846、155頁～163頁、2008年

芝紘子『スペインの社会・家族・心性 —中世盛期に源を求めて』、ミネルヴァ書房、2001年

ベナサール、バルトロメ、宮前安子訳『スペイン人 16—19世紀の行動と心性』(MINERVA 西洋史ライブラリー52)、彩流社、2003年

## 「日本の英語教育に求められること」

結束萌花

### 1. はじめに

現在、日本では「グローバル人材育成」のスローガン達成に向けた英語能力の向上が重要視されている。それに伴い、特に英語教育には様々なことが求められ、それに付随して問題点も多く存在する。たとえば、コミュニケーションに重点を置いた授業形式への移行や、小学校などの早期段階からの英語教育を導入することの是非、TOEFL 試験等による「点数化」された英語の評価基準の問題などである。さらに、以上のような様々な問題に対して多くの観点が存在している。本稿では、英語教育のあるべき姿について異なる見解を示す3つの文献について概述し、筆者による比較検討を行う。

### 2.1. 文献1 大島眞（1992）

大島は、英語教育を効果的に行うために、学校や国家規模で教育を行う「環境」（大島 1992：114）を用意する必要性を説いた。大島は、外国語教育の理想的な環境を、次のように述べている。

英語保持教育の要点は習熟度別の英語の授業を正規の授業の中で組み、それを高度の英語運用能力を持つ日本人と語学教育の資格を持つ外国人教師によって受け持たれるということである。（大島 1992：112）

つまり、現状よりも多くの質の高い日本人と外国人の教師の存在が求められ、充実した教育環境が必要とされているということである。また、ここで行われるべき授業とは「コミュニケーション＝アプローチ」（大島 1992：117）を目標としたものである必要があるとされている。これは、場面に適した言語の使用法を教えるなどといった、実用性の高い英語を教える授業のことを指す。以上の教育環境の整備を実現するために、「中・高・大の英語教師間の連繫」（大島 1992：122）や、制度的に英語教育を盛んにすることが必要であるとしている。本文献では、現在の日本の英語教育には以上のような、教育に適した環境づくりが必要であるとしている。

### 2.2. 文献2 大津由紀夫（2006）

本著では英語教育について「言語教育として母語教育（「国語」教育）と有機的に連携することによって一体化されるべきもの」（大津 2006：21）であると述べられている。大津は、第二言語を学ぶ際には「ことばに対する感性」（大津 2006：26）を磨く必要があるとし、この感性は主に小学校時代の母語学習を通して体得する感性であると述べている。

母語学習と外国語教育の関係について大津は次のように述べている。

小学校英語との関連で重要なのは、母語を使って形成された「ことばに対する意識」、「ことばに関する感性」、「ことばに関するセンス」などと呼ばれるものが、外国語学習においても決定的な役割を果たすという点です。(大津 2006 : 25)

つまり、本著は第二言語習得における母語基盤の重要性を示しており、これが現代の日本の外国語教育に足りない点としている。さらに、外国語学習者（主に子供）に「ことばに対する感性」（大津 2006 : 26）を身に着けさせるためには、子供が無意識に持つ母語の知識や感覚に気づかせる教育をする必要があるとされている。本著では以上のように、外国語を教育する前段階として、母語基盤を確立する際に言葉の体系化や意識化を行い、外国語教育の準備をすることが必要であるとしている。

### 2.3. 文献3 小沼喜好 (1991)

この文献において、外国語教育について以下のように主張されている。小沼は、言語をコミュニケーションツールとして捉えており、言語を教育するにはその言語の持つ「文化」（小沼 1991 : 107）を共に教える必要があるとしている。この「文化」（小沼 1991 : 107）とは、会話や発話の場面ごとにどのような対応をするべきかという、言動の判断基準を表すものであるとされる。小沼は、言語と共に、この判断基準となる文化背景を教育することで、効率的な外国語学習が可能になるとしている。また本著では、異文化コミュニケーションにおいて問題が生じる原因は、この文化背景が理解できていないという点にあるとしている。そのため小沼は、言語と文化背景の教育の必要性を主張しているのである。以上の目標を達成するために、次のような教育方法が述べられている。

教えるべきことは、自分の文化基準を絶対視せず、疑い、相手の文化基準はどのようなものかを考え、それに順応できる基礎をつくること（小沼 1991 : 115）

つまり、現在の日本の外国語教育では、自分の用いる言語の文化背景と、相手の用いる言語の文化背景に対する相対的な視点を養い、柔軟なコミュニケーションを行えるような指導が必要であるとしている。

### 3. 比較検討

外国語教育に対する3文献では、それぞれ異なった視点から現在の日本での教育に必要なことが述べられている。大島・大津両氏の主張は、外国語教育の制度的側面の改変の必要性について論じているという点で共通している。さらに、小沼氏が述べる文化基準の教育の必要性や、大島氏が述べる教育環境の整備の必要性は、外国語教育を運営する教師側に、よ

り高い質が求められるという点で共通している。また、小沼・大津両氏の論の関係性としては、言語そのものだけを教える教育ではなく、言語と、それに付随する背景的な知識や意識を教える必要性があると論じている点で共通している。以上を踏まえると、現代の日本の外国語教育については改善の余地が十分にあるということが言える。グローバル化が叫ばれる現代社会において、外国語教育の制度の見直しや、問題点の改善など成されるべきことは多く存在する。この点において、3 著者が述べる外国語教育についての論は非常に重要なものとなる。

#### 参考文献

大島眞（1992）『バイリンガリズムと英語教育』リーベル出版

大津由紀夫（2006）「原理なき英語教育からの脱却 - 言語教育の提唱」『日本の英語教育に必要なこと 小学校英語と英語教育政策』p17 - 32, 大津由紀夫編, 慶應義塾大学出版会株式会社

小沼喜好（1991）「言語教育と文化について」『外国語教育論集』第 13 号, pp105 - 116

## 鬼と製鉄、修験道との関連性

小池いくみ

### 1. はじめに

民俗学的視点から鬼を見ると、鬼は物語の中だけの存在ではないことがわかる。もちろん古い伝承に登場する妖怪、空想の産物だとされることもあるが、実際に存在した人々の呼称とする解釈もある。その中でも多くの学者が提示しているのは、鬼は製鉄業、そして修験道に関連する存在だったとする説である。本稿では鬼と製鉄、修験道に関する先行研究を該述、検討し、鬼とはどういう存在だと考えられているのかをまとめる。

### 2. 大橋忠雄『鬼ものがたり 鬼と鉄の伝承』

本著は、大阪府茨木市の茨木商工会議所の月刊誌に、毎号掲載していた筆者のコラムを一冊にまとめたものである。古典芸能の題材としてもよく知られている、茨木童子と呼ばれる鬼に関して詳しい。また、第四章では茨木市を中心に、鉱山に関する神について解説をしている。茨木市は、茨木童子の生誕の地であるという説があり、茨木童子が逃げ込んだという伝承が残る竜王山も現茨木市にある。鬼と関係が深い地であることは明らかである。また、茨木童子は「童子」の名の通り仏教と関連付けられる鬼である。加えて茨木市近郊の高槻市にある神峯山寺は、修験者の役小角が開いたとされる修験霊場であるため、修験道とのかかわりも指摘することができる。

続いて製鉄とのかかわりであるが、大橋は、茨木市茨木神社の境内社である言平神社の祭神が、大物主命、崇徳天皇、金山彦命の三柱であることを提示している。このうちの金山彦命は鉱山神であり、鍛冶、鋳物師といわれる職種の人々に信仰される神である。

加えて大橋は、その地域近辺の古墳の出土品に関する資料を整理し、製鉄業に携わる人々の存在を推察している。茨木市にある東奈良遺跡は弥生前期から始まる拠点集落遺跡である。東奈良遺跡からは銅鐸の鋳型が出土しており、これより野タタラによる製銅並びに鋳造が推定できる。また、茨木市が属する三島地方で最も古いとされる古墳の一つに福井地区の紫金山古墳がある。年代は四世紀代とされるが、その紫金山古墳の石室からは、鉄刀、鉄鏃などの武器をはじめ、鉄製農耕具も出土している。

その他にも茨木市近辺で多数の鉄製道具が出土している。これらの古墳群は同一の祖先を持つ氏族集団、または同じ祭神を祖神として結ばれた氏族によって構成されたと考えられている。このことから大橋は、「特に福井地区においては、古墳の被葬者を含む単位集団が、大量の鉄製品を蓄積していたこと、それらの鉄器を製作する技術者が、福井の地において集中的に組織化されていた可能性があること」(大橋 1999:168)などが推察できるとし、鬼がいたとされる地に鍛冶・鋳造に携わった人々が実際に存在していたことの証拠としている。

### 3. 内藤正敏『鬼と修験のフォークロア』

本著は主に修験道と鬼との関連性を述べた論文集である。第三章では青森県の岩木山・赤倉山一帯を主な例として、鬼について取り上げている。岩木山とその近郊の山々は中世以降修験の地として知られているが、赤倉山（別名巖鬼山）には鬼が住むという伝説が残されている。菅江真澄も実際に山を登り、その伝説を『外浜奇勝』に書き残している。また、巖鬼山神社は十腰内村にあり、十腰内村には鬼が刀を打ったという伝承も残されている。

美しい娘をもつ名刀工がいた。ある日、若者が弟子にしてくれと訪ねてきた。刀工は、七日間で十腰（十本）の刀を鍛えれば入門を許すと命じた。若者は作業場の様子を見ないように申し入れて仕事をはじめると、槌の音が聞こえてこない。刀工は不思議に思い、約束を破って仕事場をのぞくと、若者は龍となり、両眼と口から火を吹き、手で白熱した鉄をひきのぼして刀を作っていた。刀工はもし娘の婿となったら大変なことになると思い、出来た刀のうちの一腰を捨てた。

約束の朝、若者が刀を持ってきたが一腰足りない。若者は「十腰無い、十腰無い」と悲しげに叫んで立ち去った。そのためこの地が十腰内村となり、残り九腰の刀は巖鬼山神社に奉納された。数年後、弟が訪ねてきて、十腰の刀を打って娘の入婿になった。弟は、この話を聞き、残鉄を見て自分の兄の鬼神太夫であることを知り、その残鉄を鬼神太夫の形見として祀った。（内藤 2007：85-86）

この伝説では刀鍛冶が「龍」となっているが、同じ筋で「鬼」が登場する話が石川県や大分県などにも伝わっている。また、著者は鬼と鉄との関連性を示すものとして、各地の掛本尊を上げている。岩手県大船渡市日頃市町の新沼家に伝わる鍛冶神の掛本尊は、八匹の鬼がフイゴを押し、刀を鍛えている絵である。著者は「刀鍛冶伝説で、鬼の姿で刀を作っている話は、鍛冶屋神の掛軸のイメージがそのまま物語化したものであることを示している。（内藤 2007：88）」と推察している。

また、各地の伝承に登場する鬼、鍛冶屋に鬼神太夫という名がついている場合がある。先ほどの十腰内村の伝承によると、鬼神太夫は実在の刀工、月山の先祖とされているが、その月山は山の山頂に立てた小屋で刀を打ったという伝説を残している。また、月山鍛冶の「鍛冶」は「加持祈祷」のカジからきているという話も残されており、月山鍛冶の修験的な性格を物語っている。このように山と刀鍛冶が関連している伝承は多く、刀鍛冶の修験的な性格を表していると言える。

内藤は、「刀鍛冶は、鉄という金属を人間の精神の結晶ともいえる日本刀にまで高めた点で、宗教的色彩の強い技術者である。鉱山の技術は農業や漁業とは全く違う特殊なものであるために、神秘的、呪術的な所業であるとみなされていたのである。」（内藤 2007：91）と考察しており、鬼と修験道との更なる関連性を提示している。そのうえで、「これら鬼神太夫伝説は、鍛冶屋などが、実在の名刀工に鬼神の名をつけた伝説を作り、各地に持ち歩いた

ことを物語っている（内藤 2007：90）」と推測している。

#### 4. 比較検討

大橋・内藤両氏の考察を概述した。大橋は主に大阪府茨木市の鬼と鉄の関連性を述べ、内藤は修験道という観点から青森県岩木山の鬼伝説に関して述べている。異なる地域であるが、修験道の地として栄えた土地に鬼の伝説がある点、そして製鉄に関する伝承や遺物が残されているという点など、多くの共通点がある。特に内藤が指摘した十腰内村の鬼伝説は、鬼が炎を吹き、手で引き伸ばして刀を作るという描写もあり、鬼が産鉄民を指すことの直喩といえる。彼らは山中に暮らし、農耕民、漁業民とは異なる、ある意味で呪術的な生業に携わっていたために、修験的な性格とも結びつけられていたのだと推察される。

#### 参考文献

- 大橋忠雄（1999）『鬼ものがたり 鬼と鉄の伝承』東京：明石書店。  
内藤正敏（2007）『鬼と修験のフォークロア』東京：法政大学出版局。  
内藤正敏（1999）『日本のミイラ信仰』京都：法蔵館。  
若尾五雄（1981）『鬼伝説の研究 金工史の視点から』東京：大和書房

## 絵画に見るナポレオンのプロパガンダ政策

平尾 真悟

(筑波大学 人文・文化学群 人文学類)

### 1. はじめに

ナポレオン・ボナパルトは、フランス革命の後継者にして圧倒的なカリスマ性によってフランスに君臨した皇帝としてその名を知らない者はいないほどの有名人である。しかし、彼が主に絵画を用いてプロパガンダ政策を行い大衆の心をつかんだ、という事実を知っている者は多くないだろう。本稿では、2本の図書に触れながら、ナポレオンが美術をどのように政策に利用したかについて探る。

### 2. 鈴木杜幾子論 「ダヴィッドの描いた2つのナポレオン肖像」

鈴木は、ナポレオンの首席画家を務めたジャック＝ルイ・ダヴィッドが描いた2つのナポレオンの肖像画に言及している。

多くの人が「ナポレオン」と聞いて最初に思い浮かべるのは、間違いなくダヴィッドが描いた『サン・ベルナール峠を越えるボナパルト』の肖像画だろう。このナポレオンの肖像には、国民の皇帝称揚を促す三つのからくりがある。第一に、「アルプス越えの際にナポレオンはラバに乗っていた」という資料があるのに対し、この肖像画のナポレオンは白馬に乗っているということ。これはダヴィッドが行った作為的な理想化（美化）である。第二に、山肌に浮かぶ”HANNIBAL”と”CAROLUS MAGNUS”の文字。これは、「ナポレオンはハンニバルとカール大帝に次ぐアルプス越えの英雄である」という誇示である。第三に、ナポレオンが鑑賞者のほうに視線を送っていること。これは、国民を発揚する効果を持っている。

ダヴィッドは、この肖像画のほかにも、『書齋のナポレオン』というナポレオンの肖像画を手掛けている。この肖像画には、「ナポレオン法典を編纂して夜を明かしてしまったナポレオンが、朝の閲兵に向かおうとしている」というストーリーがある。この設定と描写は、「立法と軍事を両立する完璧な皇帝」像を表現することに成功している。

ダヴィッドが描いたこの2点のナポレオンの肖像画について、鈴木は美術史の推移と織り交ぜて以下のように評論している。

二点の肖像画が、武人と統治者としてのナポレオンの二つの顔を描き出しているのはこの（ダヴィッドの研究者シュナッペルの）指摘の通りであるが、さらにつけ加えるならば、これらは君主騎馬像という伝統的な図像による称揚とリアリズムの装いをした称揚との、称揚芸術の二つのありかたを示しているといえるであろう。この時代の美術は、伝統から近代に向かって一步を踏み出す時期に当たっていたのである。

(鈴木 1994 40 括弧内は本稿筆者)

実はナポレオンは田舎の生まれなので、美術に対する十分な審美眼を持っていなかったという。そんな彼だからこそ、首席画家を重用して伝統的な歴史画の作法や構図を超越した美術の新たな時代を切り開くことができたのである。ナポレオンは立法や土地制度の近代化のみならず、美術の近代化も成し遂げたのだと、鈴木は論じている。

### 3. 杉本淑彦論 —『ヤッファのペスト患者を見舞うボナパルト将軍』—

1798年、中東への遠征を戦っていたフランス軍は、パレスチナのヤッファでペスト禍に見舞われた。アントワーヌ＝ジャン・グロがその時のようすを『ヤッファのペスト患者を見舞うボナパルト将軍』で描いた。この絵画で描かれたナポレオンは、軍隊の士気を高めるためにペスト患者たちの元へやってきて、命知らずにも周囲の制止を振り切ってその患部に接触しようとしている。杉本は、この絵画が持つプロパガンダ性について言及している。

この絵画の表現には3つの狙いがある。1つめは、危険を顧みずペスト患者に触れようとするナポレオンの勇気と思いを示すことである。これは、英雄としてのナポレオン像を国民に焼き付け、国民が持つ帝政への帰属心を高めることに成功した。2つめは、ナポレオンが患部に触れようとする所作を描くことで、ブルボン王権初期からの伝統であった「ロイヤル・タッチ」（国王が療癒患者の幹部に触れることで病を治癒する儀礼）や、イエスの「ハンセン病治癒」を彷彿とさせることである。これは、超常的能力を持つ絶対者または救世主としてナポレオンを国民に意識させると同時に、皇帝の正当性を主張することに成功した。3つめは、当時まことしやかに囁かれていた「実際は、ナポレオンはヤッファでペスト患者をアヘンで安楽死させ見殺しにした」という言説に反論することである。これは、国民の関心の対象を「ナポレオンへの疑惑」から「ナポレオンの勇気」へとすり替えることに成功した。

以上のように、この絵画にはナポレオンを讃美する脚色表現や寓意表現が大胆に盛り込まれた。それは、『ヤッファのペスト患者を見舞うボナパルト将軍』が完成した年(1804年)にナポレオン自身が皇帝になることを決意した表れである、と杉本は主張している。

また、ナポレオンのプロパガンダ政策は、絵画のみならずモニュメントにも及んだ。ナポレオンの称揚のために、カルーゼルの凱旋門、シャトレ広場の泉水、ヴァンドームの円柱などの大規模モニュメントが造られた。これらのナポレオンのプロパガンダ政策の特徴について、杉本は以下のように論じている。

問題なのは、軍才の有無ではなく、あまたの戦勝が彼の軍才ひとつでもたらされたのだと強調され、しかも、そのようなものとしての戦勝が、莫大な国費を投じて賛美されたことだ。

(杉本 2004 24)

ナポレオンは巨額の費用を投じて、ただ自らのみを讃美する美術やモニュメントを制作させた。そこでは、ほかの将軍の武功や、戦勝の裏にあった凄惨な殺戮などの事実は覆い隠されたのだった。

#### 4. おわりに

鈴木は、美術史の変遷に重点を置き、様々なアーティストがどのようなナポレオン称揚のための制作を行ったかを詳細に述べている。それが18世紀末から19世紀初にかけてのフランス美術にどのような影響を与えたかを観察している。また、ナポレオンが権力と美術を結び付けて政策に利用した背景について、鈴木はこのように述べている。

美術は権力とともに発達したのである。美術作品は権力に可視的な力を与え、人々の間に浸透してゆく。そしてついには人々の心に内面化されるに至った権力のイメージが、こんどは逆に権力を支える力となってゆくのである。

(鈴木 1994 69)

ナポレオンは、国民に対し美術を用いて印象操作を行うことで、国民自ら帝政の求心力となることを期待したのである。このように、鈴木は美術をナポレオンの為政と密接に結びつける論陣を張っている。

いっぽう杉本は、フランス史に重点を置き、その数々の事件から、国民が第一帝政から第二帝政にかけてナポレオンにどのような印象を抱いたかを分析している。また、鈴木をはじめ先行研究を肯定的にとらえた上で絵画やモニュメントについて検証し、その内容がフランス史にどのような影響を与えたかを観察している。そして最終的に、美術やモニュメントの内容とナポレオン伝説の盛衰の相関関係を詳らかにする論を展開している。

この2人の著書の特徴を述べて、本稿の結びとしたい。

#### 【参考文献】

鈴木杜幾子『ナポレオン伝説の形成：フランス19世紀美術のもう一つの顔』筑摩書房1994  
杉本淑彦『ナポレオン伝説とパリ：記憶史への挑戦』山川出版社2002

「永遠回帰と力への意志」

廣岡 里穂

1. 湯田豊

湯田氏は、ニーチェの思想と仏教の思想を比較し、ニーチェの永遠の回帰と仏教の輪廻の間に類似点が存在するかという問題を検討している。ニーチェの永遠の回帰を、「一切の出来事は果てしなく繰り返されるが、われわれの人生には計画もなければ意味もない。同じことを無限に繰り返すだけだ」というように理解するならば、ニーチェの永遠の回帰と仏教の輪廻の思想は近いと言えるということを説明したうえで、次のように述べている。(185-186頁)

ニーチェの永遠の思想は、輪廻観と鋭く対立する。ニーチェは、永遠の回帰説の一つの柱として、生成および発展を肯定した。つまり、彼は“存在の価値”を容認した。しかし仏教においては、生まれて老い、病にかかって死ぬことは苦しみに他ならない。それらは無常であり、最終的に否定されるべきものである。無常なもの、苦しみに満ちたもの、および変化するものは、最終的にすべて否定されるべきである。生まれてから死ぬまでの“存在”すなわち生身の人間は、確かに現実の存在である。しかし、そのような“存在の価値”は、仏教において最終的に否認される。なぜなら、生成、消滅、および変化から自由であることが、初期仏教における価値であるからである。苦しみの除去は、仏教における中心的なテーマである。

仏教では生成、変化するものを肯定しないのに対して、ニーチェはそれを肯定した。著者はこの違いを述べることで、ニーチェの永遠の回帰と仏教の輪廻が対立する思想であることを示している。

2. 永井均

永井氏は、ニーチェの永遠の回帰の思想が人生を何度も繰り返すものであるということ、今この現実の人生以外の人生があるということになる。そうすると、来世があるということになり、むしろキリスト教に近いのではないかという説を先に述べる。しかし、次のようにその考えを否定する。(171-172頁)

そうではない。来世はないのだ。これは、それが無いということの強調なのである。私

は、この生以外の生を生きる可能性はない。たとえ何度生まれたとしても、というこの譲歩は、この人生しかないという事実のための譲歩なのである。だから、見かけに反して、回帰思想は来世があるという考え方の対極にある。とりわけそれは、死後にこの現世の生に対する後からの評価がなされるというような、現世に対してメタ的な位置に立つ生の存在可能性を強く否定し、その否定を誇張しているのである。

「何度生まれたとしても」というのは、別の人に生まれ変わることがあると言っているわけではなく、今生きているこの人生だけしかないことを強調しているのだ。これを述べることで永井氏は、永遠の回帰の思想には来世がないことを示している。

### 3. レシェク・コワコフスキ

ニーチェの思想を表わす言葉に、「力への意志」というものがある。力への意志は狭い意味では、常に高みに昇ろうとすることであり、人間が持つ根源的な生命力に基づく意志である。著者は力への意志を働かせることに対し、次のような問題を提起している。(199頁)

ニーチェは、伝統的な道德律と受け継がれてきた善悪に関係なく、力への意志を働かせて自分自身で人生の意味を創り出さなければならないと述べる。この見解によれば、偉大な芸術家は偉大さにおいて大犯罪者とどのように異なるのか。両者とも人生において望んだ意味を創り出している以上、両者とも同等に賛美すべきなのか。

自分自身で意味を創り出すという点においては、偉大とされる芸術家も大犯罪者も同じだということになる。しかし、われわれは犯罪者を称賛すべきとは思わないだろう。これはニーチェの思想の問題点である。

### 4. まとめ

湯田氏と永井氏の見解から、ニーチェの思想は仏教の思想ともキリスト教の思想とも異なることがわかる。ニーチェは前世や来世があるとは考えない。たとえ何度人生を繰り返しても同じ運命をたどることになる。同じ結果になるということは、人生はすでに決まっているという決定論的な考えであるといえる。決定論の立場に立つと、これからどうなるのかはすでに決まっているのだから頑張る意味はないといって、人生を悲観してしまいがちである。しかし、ニーチェは人生を全面的に肯定しており、この世の苦しみを否定することはない。このような人生に対する肯定的な態度は、仏教にはないものである。

人生を肯定することはよいことに思われる。しかし、本当にすべてを肯定してよいのだら

うか。もしすべてを肯定するのなら、コワコフスキ氏が指摘したように、力への意志を働かせることで人生に意味を創り出した結果、殺人のような悪を行うことも肯定されるという問題がある。すべてを肯定するといった極論だと、ナチスのユダヤ人迫害のような凶悪犯罪を正当化する理屈となってしまう。悪を為しても罰することができないという問題があるので、ニーチェの考えは社会的に受け入れ難いのだろう。

**【参考文献】**

湯田豊『ニーチェと仏教』（世界聖典刊行協会、1987年）

永井均『これがニーチェだ』（講談社現代新書、1998年）

レシエク・コワコフスキ『哲学は何を問うてきたか』藤田祐訳（みすず書房、2014年）

## 英語の句動詞について

人文・文化学群人文学類 1 年

上野代結香

### 1.はじめに

英語において、複数の単語が組み合わさって1つの意味を作るものの1つに句動詞がある。句動詞の多くは、その意味に相当する1語動詞がある。今回は句動詞と同義とされる1語動詞との比較に着目し、句動詞について3つの論考を取り上げ、比較検討を行いたいと思う。

### 2.1 谷昭信, 堀池保昭, 杉森直樹, 富田かおる (2002)

本著において、英語の句動詞は、動詞と不変化詞 (particle) から構成され、特に会話をする際の話し言葉として頻繁に使用されているものであるとしている。さらに、動詞に不変化詞を付加することによって新たな句動詞を生産することができ、非常に生産的であるとしている。また、句動詞とそれと同義とされている1語動詞との比較の例として call off と cancel を例に挙げている。谷, 堀池, 杉森, 富田は call off と cancel の書き言葉と話し言葉における出現頻度や時制, 態, それぞれの主語や目的語として用いられる名詞, 法助動詞 will, can, may との共起といったことに着目し, 比較を行った。まず, 書き言葉と話し言葉において使用される頻度に関して, 「一般的に、句動詞は話し言葉に多く見られ、同義とされるラテン系 (Latinate) の 1 語動詞は書き言葉に多いとされている」(谷, 堀池, 杉森, 富田 2002:35) としている。しかし, call off と cancel に関しては, 書き言葉や話し言葉に関係無く, 全体的に cancel が call off より用いられるとしている。次に時制に関しては, どちらも過去時制で用いられることが多いが, 現在時制においては cancel が call off を上回り, 出現頻度に差が出たとしている。次に態においては, call off も cancel も受動態で用いられることが多いと述べている。また, それぞれの主語や目的語として用いられる名詞に関して, 谷, 堀池, 杉森, 富田 (2002:36) は次のように述べている。

call off は自ら計画または実施し、自らの意思で取り止める対象を示す語を目的語に取り、cancel は他人と協力または依頼して計画した事柄を、状況の変化によりやむを得ず中止するものを目的語にとる、という傾向が強いと言える。Call off が強い意志性を示すのに比べ、cancel の示す意志は弱いと言える。

このことは、法助動詞との共起に関しても影響しており、**call off** と **cancel** の間に差異が見られるとしている。このように、句動詞 **call off** と一般的に同義とされる 1 語動詞 **cancel** は、書き言葉や話し言葉における出現頻度や統語的、意味的に大きな違いがあり、簡単に同義とは言えないと主張している。

## 2.2 二枝美津子 (2006)

本著において、英語の句動詞は、動詞と不変化詞が共起し、本来の動詞とは異なる新しい意味を有するようになる複合動詞の一部であるとしている。また、句動詞の意味は、動詞や不変化詞の本来の意味から予測可能なものから、予測が困難なものまで多様であるとしている。さらに、句動詞の多くは、様々な意味をもっており、多義性をもっていると述べている。また、句動詞と同義とされる 1 語動詞の例として、**put on** と **wear** を挙げている。二枝は、句動詞と同義とされる 1 語動詞の意味や使用場面に着目し、比較を行った。副詞 **quickly** との共起において、**put on** は共起できるのに対し、**wear** は共起することができないとしている。また、**put on** は **wear** のように着ている状態のような継続を表す進行形にすることはできないが、着るという瞬時の動作の繰り返しを表す進行形にはすることができるといった異なる点があると述べている。このように句動詞と 1 語動詞の両方で表現可能な場合、二枝 (2006:39) は「物理的に同じ事象を表現するのに用いられるにも関わらず、二通りの表現が存在し、話者は状況に合わせて使い分ける。」と主張している。

## 2.3 高木道信 (2004)

本著では、ラテン系の 1 語動詞が書き言葉で用いられるのに対し、英語の句動詞の特徴は話し言葉で用いられる傾向があるとしている。その際に、句動詞は丁寧な表現ではなく、くだけた表現を文に付加する。また、句動詞は動詞と共起する不変化詞の違いによって、多義性を生じているとしている。句動詞とそれに相当する 1 語動詞との例として、Collins COBUILD Dictionary of Phrasal Verbs からの情報に基づき、**get** と **go** を動詞として用いた句動詞を例に挙げている。まず、動詞 **get** と副詞や前置詞で構成されている句動詞は、1 語動詞とほぼ同義としている。そのため、句動詞とその 1 語動詞は置き換えが可能なものであると述べている。次に、動詞 **go** と副詞や前置詞で構成されている句動詞も同様に、相当する 1 語動詞とほぼ同義であり、置き換えが可能であると主張している。

## 3.比較検討

3 つの論考において、英語の句動詞は動詞と不変化詞によって構成されるものであるとしているが、句動詞とその 1 語動詞との置き換えに関しては異なっている。谷、堀池、杉森、富田は、句動詞とその 1 語動詞の間には出現頻度や統語的、意味的に大きな違いがあり、簡単には同義とは言えないとしている。そのため、句動詞と 1 語動詞の置き換えが安易には可能でないとしている。また、二枝は句動詞と 1 語動詞の出現は、状況に依存して

話者が選択して使用するとしており、谷、堀池、杉森、富田と同様に、安易に置き換えができないと見ることができる。一方で高木は、句動詞とその1語動詞をほぼ同義として捉え、置き換えが可能であるとしている。しかし、実際に同じ状況下で出現するとは限らない句動詞とその1語動詞を同義とし、同等なものとして扱えるとは言えないのではないだろうか。さらに、句動詞は動詞と不変化詞との組み合わせによって1つの意味を作るので、1語動詞より状態や動作を詳細に表現することが可能なのではないかと考える。

#### 参考文献

Collins COBUILD Dictionary of Phrasal Verbs.(1994)London: HarperCollins Publishers.

高木道信(2004)「句動詞に見られる同義性—get 及び go の事例—」『千葉商大紀要』41(4), pp.1-33, 千葉商科大学.

谷明信・堀池保昭・杉森直樹・富田かおる(2002)「コーパスによる英語句動詞研究—応用言語学観点から—」『実技教育研究』16, pp.31-37, 兵庫教育大学.

二枝美津子(2006)「英語句動詞の認知言語学的分析」『京都教育大学紀要』109, pp.31-43, 京都教育大学.

# 「近代ヨーロッパにおける犯罪と社会状況」

人文学類 宮内優衣

## はじめに

犯罪とは、その時代の社会状況を反映する事象の一つである。当ブックレビューでは犯罪を通して近代ヨーロッパの社会状況に迫る。

考察するにあたり、ここでは姦通を原因として起こる犯罪について論じた小倉孝誠、文学と犯罪の関係性を論じた R.D.オールティック、三面記事の犯罪への影響を論じたレイ・シュヴァリエの論を取り上げる。

## 小倉孝誠

小倉孝誠（2000）はまず、姦通について次のように述べている。

十九世紀という古い時代に、配偶者以外のひとと性的関係を持つことは、美德に背いているという意識と無縁ではありえなかった。「姦通」は法的な違法行為であり、宗教的な罪であり、社会的な悪にほかならなかったからである。それはときに、死を招きかねない危険な賭けにも似た行為であった。（p.96）

小倉は『近代フランスの事件簿 犯罪・文学・社会』（2000、淡交社）の中で以下のように述べている。ヨーロッパ世界では中世以来、カトリック教会が離婚を禁じていた。姦通もれっきとした犯罪であり、法律は妻の姦通にたいしてはいかなるときでも処罰の対象にしたが、夫にたいしては愛人を自宅に囲っていたときのみ適応された。女性は男女間の罪の重さの差により姦通をした妻が犯罪者とされ、妻の姦通を目撃し、激情に駆られ妻を殺害した夫は罪に問われなかったのである。

また小倉（2000）によると、姦通はブルジョワ世界でもっとも頻繁に行われたという。それには三つの理由があるという。一つ目は過度なまでに保護された女性がしばしばノイローゼやヒストリーを病み、「神経的な変調」から不義を犯してしまうこと、二つ目は何不自由ない生活に慣れた女性が夫との生活のみでは満足できずに姦通を犯してしまうこと、三つ目は外部から隔離され、無知と無邪気さを内面化して育ってしまった女性が男性の甘い言葉に籠絡されてしまうということである。

さらに、トルストイの『クロイツェル・ソナタ』（1890）中の言葉を借り、小倉（2000）は次のように述べている。

男たちには放埒と墮落が当然のように容認され、結婚前の女たちは、性愛については全く無知の状態に置かれている。結婚後、しばしば男たちは身勝手をあらためようとし、女たちは深い幻滅を味わい、夫婦生活はほとんど避けがたく破綻するか、あるいは危機を迎える。(p.118)

以上のことから、二つのことがわかる。一つは女性が男性よりも弱い立場におかれていたということである。男女不平等な時代が男性を無罪とし、女性を有罪としてきたのである。もう一つは、ブルジョワ世界の女性が過保護に育てられた故に、当時罪とされていた姦通を犯し、結果的に激情犯罪に繋がってしまっていたということである。

### **R.D.オールティック**

まず、R.D.オールティック（1988）はこのように述べている。

社会で起きた殺人の中に、彼らは恐怖、病的な共感、自分に代って表現された攻撃性など根源的な情念の捌け口を、そしてまた、もっと面白いもの、知的にもっと高揚させてくれるものがないために、空虚で覇気のない状態に陥りやすい精神をせせせと働かせるための格好な捌け口を見出したのである。(p.15)

また、彼はこのようにも述べている。

概して穏やかな感情を表現する詩人など、刺激性のないものばかりをあまりにも長く与えられてきた読者にとって、強姦、サディズム、近親相姦、幽霊、吸血信仰、永久幽閉、天変地異、政治的・社会的大変動、その他恐怖を誘う諸々の事柄と並んで、人殺し—それもゴシック調のそれは、感受性を甘美に掻き乱すものであった。(p.96)

このように、殺人は文学における主要なテーマとなっていたのである。殺人は、刺激の少ない文学に慣らされた当時の人々の退屈を紛らわす娯楽であり、好奇心の対象であったのである。

### **ルイ・シュヴァリエ**

ルイ・シュヴァリエ（2005）によると、近代ヨーロッパでは出版の自由化に伴い、常に刺激的な三面記事事件が求められ、『プチ・ジュール』や『フィガロ』などの各雑誌や新聞などは大事件と言われる犯罪が起こるたびに発行部数を伸ばしていたという。このように、犯罪とジャーナリズムの発達は切っても切れない関係だったのである。彼は、大事件

の裁判や公開処刑が行われるたびに人々はそれを見物しに行き、お祭り騒ぎのような現象が起きていたと述べている。

また、シュヴァリエ（2005）は犯罪への三面記事の影響について、「数値を求めるまでもなく、ジャーナリズムにおける三面記事事件の繚乱が現実に応答しているのは間違いない。」（p.52）と述べている。

当時、『プチ・ジュルナル』が多い時に 50 万部発行されたという事実からして、統計的に三面記事の犯罪への影響を見ることはできずとも、確実に犯罪への影響があったのではないかと述べているのである。

以上のことから、当時ヨーロッパでは本当ならば嫌悪すべき犯罪の中に、非日常という刺激を求め、欲求不満の一つのはけ口にしていたということがわかる。また、少なからず三面記事に載った犯罪が次の犯罪のきっかけを生んでいたということがわかる。

## 比較と批判

三つの文献から共通してわかることは、近代ヨーロッパの人々が欲求不満で、退屈で、刺激の少ない日常を送っていたということである。そのなかで姦通や殺人などの犯罪はその欲求を満たすために行われ、フィクション、ノンフィクションを問わず新聞や雑誌、文学、演劇において可視化されたのである。そして、娯楽として人々の欲求をも満たしていたのである。また、犯罪を主題として扱う新聞や雑誌、文学などは現在でも多く存在する。その土台となったのが近現代ヨーロッパであったということが言える。

ただ、三つのどの文献にも、当時の人々が犯罪に熱中していたのは退屈の捌け口がなかったためであると書かれているが、本当に他の捌け口がなかったのかという疑問が残る。また、近代ヨーロッパにおいて犯罪が以前よりも多く発生した点について、三つの文献とも核心には触れていないのである。さらに、シュヴァリエ（2005）が述べているように、新聞や文学が犯罪を生んだという統計的な証拠はなく、上記三点については今後もさらなる研究が必要であると言える。

## おわりに

犯罪は当時の社会状況の写し鏡となっていると言える。犯罪が起こることで、ジャーナリズムは発達し、犯罪が起こることで、文学や演劇の題材となっていく。この、広範囲に影響を及ぼす犯罪がなぜ発生し、どれほどの影響力を持っていたのかをさらに研究していく必要がある。

---

【参考文献】

小倉孝誠（2000）『近代フランスの事件簿 犯罪・文学・社会』淡交社

R.D.オールティック（1988）『ヴィクトリア朝の緋色の研究』（村田靖子）国書刊行会

レイ・シュヴァリエ（2005）『三面記事の栄光と悲劇 近代フランスの犯罪・文学・ジャーナリズム』（小倉孝誠、岑村傑）白水社

## 盧溝橋事件の発端と日本の対応

学類：人文・文化学群 人文学類

学年：1年

氏名：舟橋徹

はじめに

1937年に発生した盧溝橋事件は日中両軍の衝突を招き、泥沼の日中戦争の引き金となった。盧溝橋事件は何者が演習中の日本軍に発砲したことで発生し、その後日中全面戦争へと発展した。その発砲した者が何者なのかについては諸説ある。

本稿では、演習中の日本軍に発砲し盧溝橋事件を発生させた者に関する諸説と論考を整理し、その後の日本の対応を比較検証する。

盧溝橋事件の発端

日中戦争の発端となった盧溝橋事件の日本国内での一般認識は日本軍の策略によるものだというのが主流だ。

盧溝橋事件について、小林英夫(2007)は「関東軍が緻密な作戦計画を立てて奉天軍閥の拠点を攻撃し、一挙に中国東北を侵略した満州事変とは、この点が異なる。」(小林(2007))と述べ、盧溝橋事件は計画的なものではなく、突発的なものであったとした。

そして小林(2007)は日本軍に発砲した者に関する説を三つに分けた。一つは、日本軍の謀略だとする説で、二つは、国民党側が発砲したとする説、三つは、日中間の衝突を引き落とすために中国共産党員が発砲したとする説(小林(2007))である。

こう述べたうえで小林(2007)はいまもって真相は藪の中であると述べ(小林(2007))、また伊藤隆(2014)もこれはしかし「藪の中」で、まるでわからないと述べている(伊藤(2014))。

一方、半藤一利(2004)は次のように述べている。

最初の弾丸数発、その後の十数発については、現在の調査の範囲では、意図的か誤射かはわからないが中国軍側が撃ち込んだのは間違いないようです。国民政府軍が近くで演習中で、日本軍のいる方に撃ち込むつもりはなく、別の目標に対するはずのものが飛んできた。

(半藤一利(2004)『昭和史 1926-1945』)

中国の研究者の大半は一つ目の説を支持している。

こう見ると様々な研究者が様々な主張を行っており見解がわかれていることが窺える。

## 日本の対応

盧溝橋事件発生後は戦闘が 1945 年まで行われていたと思われがちだが、発生から 4 日後の 11 日には支那駐屯軍と天津市との間で停戦協定が成立している。

一方、同日東京では政府の臨時閣議で三個師団の華北派兵が決定された。しかし陸軍内ではこの件に対する対応で対立が激化していた。この時、事変不拡大を唱えたのが満州事変を計画・実行したことで知られる石原莞爾とその他である。

しかし 25 日に廊坊で日中両軍が再び衝突、27 日に日本政府が三個師団の動員を承認し、参謀本部も事変の拡大を決定した。28 日には日本軍が華北で総攻撃を開始し、戦線拡大は決定的なものとなった。

伊藤 (2014 : 136) は「近衛内閣は当初、不拡大を宣言しますが、現地軍におかれてずると引っ張られてゆく、という状況です。」(伊藤 (2014) : 136) と述べ、また伊藤 (2014 : 141) は軍としても当初は不拡大という方針だった。しかし現地軍 (特に関東軍) が中央部の言うことをきかなくなった。不拡大派の石原莞爾ら中央部にもまたこの戦争をどのように指導し、どう終結させるかという大きな見通しはなく、不拡大と言いつつずると泥沼にはまっていったと述べ (伊藤 (2014) : 141)、現地軍の強硬な姿勢により政府や参謀本部が方針を変えてしまったとした。そして事変不拡大を唱えたはいいものの、事変終結の見通しをもっていなかった石原莞爾らを評価していない。

また小林 (2007) はいっきにことを進めて事件の芽を摘み取らんと三個師団動員を決定し、事変拡大の契機を作ったのは「不拡大派」の石原莞爾であったと述べ (小林 (2007))、石原莞爾を批判している。

しかし半藤 (2004) は事変が拡大した理由として、現地軍の強硬姿勢以外に 11 日の時点で政府もまた強硬姿勢であったことを挙げている。その証拠に 11 日に近衛文麿が、今回の事件は中国側の計画的な行動であることは疑いの余地がないという声明を出したことを挙げている。これを半藤 (2004) は「日本の『中国何するものぞ』的な考えというか、対中国一撃論に『お坊ちゃん総理』の近衛さんが乗っかってたちまち臨戦態勢を布いたわけです。」(半藤 (2004)) と表現している。

## おわりに

盧溝橋事件に関して、発砲した人物について諸説あり定説がない理由は、資料が少ないことや当時の情勢が複雑で上述した三つの説はどれもその可能性があるからである。小林と伊藤両氏は発砲した人物について不明という立場だが、半藤は意図的かどうか不明だが中国側が発砲したという意見である。

盧溝橋事件後の日本の対応に関しては、支那駐屯軍は停戦協定を結んだが、関東軍の強硬姿勢に押され石原莞爾ら軍中央部が戦線拡大を決定したことは三氏とも共通している。

加えて、半藤は中国を軽視する政府、その中でも特に近衛文麿の強硬姿勢も戦線拡大を招

いたと主張している。

第二次世界大戦終戦から 70 年が経過した今、歴史認識の問題が日中関係改善の足枷となっている。日中戦争の研究は太平洋戦争の研究と比較して遅れているとされる。日中戦争の研究は過去を明らかにするとともに日中関係の足枷を外し、日中関係を改善へと向かわせる可能性を持っているのである。

#### 参考文献

- 伊藤隆（2014）『読みなおす日本史 昭和史をさぐる』吉川弘文館  
小林英夫（2007）『日中戦争—殲滅戦から消耗戦へ』講談社現代新書  
半藤一利（2004）『昭和史 1926—1945』平凡社

# 「米国におけるプライバシー概念が生まれた背景」

人文・文化学群 人文学類  
重入美穂

## 第一章 はじめに

本論文では、米国のプライバシー概念に影響を与えたコンテキストを比較検討する。今日プライバシーへの解釈には各国で相違があり、各国の概念起源に対する主張は複数挙げられている。米国という一国に対しても複数の観点から主張することが可能であり、具体的には価値観、憲法、文学による影響等、実に多様である。従って本論文では、各研究者が米国の、プライバシー概念への目覚めあるいは起源をどこに求めているか比較検討する。

比較検討にあたって、より深い理解へとつながるよう社会学、人文学双方からの主張を取り上げた。具体的に扱う文献としては、社会学の観点からはジェームズ・Q・ホイットマン、佐々木秀智、人文学の観点からは川出良枝ら、ロバート・N・ベラー、以上四名による著書である。

ただし、人文学においてはプライバシーという言葉を用いて、どのようなコンテキストが影響しているのか言及する例はなかったために、プライバシーという考えをより根本的視座から捉え、個人主義の起源に関する主張を扱うものとする。

## 第二章 概念起源への見解

### 第一節 社会学的観点

#### 第一項 ジェームズ・Q・ホイットマン

ダニエル・J・ソローヴ (2013) は『プライバシーの新理論』において、ジェームズ・Q・ホイットマン (以下、ホイットマンと表記) の意見を参照することで、プライバシー概念の起源を文化的価値観に求めるという主張をした。

世界中で共有されたプライバシーの理解は存在せず、数多くのローカライズされた観念があるだけである

[中略]

ヨーロッパは名誉と尊厳に対してより深い関心を抱いている一方、米国法は政府のコントロールからの自由という形態で自由を称揚してきた。

(ダニエル・J・ソローヴ (2013) 『プライバシーの新理論』 pp.260)

実際にホイットマン(2004)の主張にあたったところ “The Two Western Cultures of Privacy: Dignity versus Liberty”において以下のように述べられていた。

significant privacy conflicts between the United States and the countries of Western Europe---conflicts that reflect unmistakable differences in sensibilities about what ought to be kept “private”.

(James Q Whitman (Apr, 2004) “The Two Western Cultures of Privacy: Dignity versus Liberty” pp.1155)

American privacy law is a body caught in the gravitational orbit of liberty values, while European law is caught in the orbit of dignity.

(James Q Whitman (Apr, 2004) “The Two Western Cultures of Privacy: Dignity versus Liberty” pp.1163)

上記のように、ホイットマンはヨーロッパと米国との比較を通じて、概念の根源はその国が至上としてきたもの、価値観にあるとした。つまり、ホイットマンは米国が自由を至上としてきたことこそがプライバシー解釈の仕方を決定づけているとするのである。

## 第二項 佐々木秀智

佐々木秀智（以下、佐々木と表記）はプライバシー概念の形成には憲法が関わってきたと考える。

連邦議会は、自己情報コントロール権としてのプライバシーを憲法上の権利としてとらえている。

プライバシー法（Privacy Act of 1974）第2項（a）条で連邦議会は、次のような事実認識を明らかにした。[中略](4)プライバシー権は、合衆国憲法により保護される個人的かつ基本的な権利である。

(佐々木秀智(1997)「アメリカの電気通信プライバシー保護法」『情報公開・プライバシーの比較法』 pp.74)

さらに佐々木は例として1931年メルビン対レイド事件における判決を挙げ、カリフォルニア州最高裁判所の判決をもとに自身の意見の補強を行っている。以下カリフォルニア州最高裁判所によるプライバシーへの言及である。

幸福を追求し、獲得する権利は、われわれ州の憲法によって、すべての個人に保障されている。この権利は、その性質上、自由、財産及び名声に対する、他人の不当な攻撃を受けないで生活する権利を包含する。正しい生活をしている人は誰でも、人格、社会的地位または名声に対する不必要な攻撃からの自由を包含する、幸福の権利を有してい

る

(佐々木秀智(1997)「アメリカの電気通信プライバシー保護法」『情報公開・プライバシーの比較法』 pp.72)

上記のようにプライバシーの権利が憲法によって基礎づけられるという判決を挙げ、佐々木は現在社会におけるプライバシー概念の起源には憲法が挙げられるとしている。

### 第三項 コリン・J・ベネット

コリン・J・ベネット（以下、ベネットと表記）は、米国における現存のプライバシー概念の起源は、憲法やコモン・ローにある示唆した。すなわち米国の政治文化全体の中から我々は解釈の方法を見て取れると考えている。

要するに、米国におけるプライバシー法とは、1974年のプライバシー法のみではなく、憲法やコモン・ローにも見出されるものなのである

(コリン・J・ベネット(1994)『プライバシー保護と行政の対応』 pp.69)

ベネットは成文憲法という確固たるものと、コモン・ローという時代の流れを汲んだものが合わさって今日のプライバシー概念を規定していると考えた。

## 第二節 人文学的観点

### 第一項 川出良枝、山岡龍一

川出良枝ら（以下、川出らと表記）は個人主義という概念の起源を二点挙げた。

一つ目はキリスト教によるものである。実際に新約聖書の中の一書である『ルカによる福音書』の一説を用いて、以下のようにその影響が説明されている。

「あなたがたの中に、百匹の羊を持っている人がいて、その一匹を見失ったとすれば、九九匹を野原に残して、見失った一匹を見つけ出すまで探し回らないだろうか」（ルカ一五・四）というイエスの言葉は、個人の<かけがえのなさ>をよく表している

(川出良枝、山岡龍一(2012)『西洋政治思想史—視座と論点』 pp.152)

二つ目は特定の思想家の影響である。中でも個人主義思想をより具体化させた者としてジョン・S・ミルを挙げている。

ミルの議論の背景にあるのが、「個性」(individuality)の尊重という考えである。ミルが危害原理を提示したのも、個人が自己の危険と責任において、自らの意見を生活の中で自由に実行できるようにするためであった。ミルは、さまざまな「生活の実験」(experience of living)があるべきだとした。個人の自発性には「本質的な価値」がある。つまり「それ自体尊重に値する」。

(川出良枝、山岡龍一(2012)『西洋政治思想史—視座と論点』 pp.162)

ミルは個人の存在自体に価値があるという思想によって、個人の自由を徹底的に擁護すべきという立場をとった。この思想こそが今日の米国におけるプライバシー概念の起源であると考えたのである。

上記二点述べたように、米国個人主義への影響はキリスト教によるもの、ジョン・S・ミルによるものとした。

## 第二項 ロバート・N・ベラー

ベラーは米国個人主義に影響を与えたものとして、二点挙げた。

一つ目はジョン・ロックの影響である。ベラー (1991) は以下のように述べている。

ロックの立場の本質は、ほとんど存在論的といってもよい個人主義である。個人は社会に先行する。社会は諸個人が自らの利益を最大化すべく自発的に契約を結ぶところに出現する。この立場こそ、アメリカに功利的個人主義の源泉であった。また、自己に有益なものを見つけ出すには自己の欲望や感情に耳を傾けなければならないということから、表現的個人主義の伝統の源泉も結局この立場にゆきつくのである。

(ロバート・N・ベラー (1991)『心の習慣 アメリカ個人主義のゆくえ』 pp.175)

二つ目としてベラーはアメリカ文学の中で度々登場する英雄のあり方に、まさに個人主義を尊重する態度の形成に役立つものがあるとするのである。アメリカ文学においてしばしば英雄とされる登場人物は社会の中に適合していないことが多い。例として著書の中ではカウボーイの話が挙げられている。

ローン・レンジャーはけっして町に落ち着くことはないし、学校の先生と結ばれることもないが、彼が町を去るときには、決まって人々の胸は彼の援助に対する感謝と愛に満ちている。あたかもこういった神話は、人々の賞嘆と愛情に値する真に良い人間になりたければ、集団の完全な一員となるのはおよしなさいと告げているかのようである。

(ロバート・N・ベラー (1991)『心の習慣』 pp.177)

このような傾向はアメリカ的個人主義の表れであるとベラーは考えるのである。

社会の外に立つ完全に自律的な個人であってこそ、社会にとって価値ある人間となり得ている。社会に奉仕したいならば、人は孤独に耐え、他人を必要とせず、他人の判断を当てにすることなく、他者の願望に屈することなく生きていけるべきなのだ。

(ロバート・N・ベラー (1991)『心の習慣』 pp.179)

上記二点で述べたように、米国個人主義への影響はジョン・ロックによるもの、アメリカ文学によるもの、以上二点であるとした。

### 第三章 比較検討

#### 第一節 各項に対する批判と比較

概念の起源に関して、各研究者の主張について以下比較検討をする。

第一にホイットマンはヨーロッパと米国との比較から、概念の根源はその国の至上とするもの、価値観にあるとした。確かにヨーロッパと米国の比較の例を参照すると、個人の名誉と尊厳に目を向けるときには、その関心の中心は個人の扱われ方にあり、政府からの自由という観点では、その関心の中心はいかにして政府から自由を勝ち取るか、すなわち政府の支配に関心があると主張することが可能である。従ってプライバシーを考えるにあたって、国家の価値観の違いが関心のベクトルを異なる方向へと導くために、解釈は異なっているとするのである。ホイットマンは法律学者でありながら上記のような文化に関する言及をしており、社会学の立場でありながらその発想は人文学の観点により近いと考えられる。

第二に佐々木、ベネットは成文憲法という確固たるものによって、現在ある概念が生まれていると主張する。

ただし両者はコモン・ローにも起源があると考えているかどうかという点で、主張が異なっている。佐々木は憲法についてのみ言及し説明しているが、ベネットはコモン・ローという言葉も挙げており両者に違いが見られる。尚、コモン・ローとは不文法や判例法等、従来までの慣習とされてきたものが含まれ、時代とともに柔軟に変化する可能性のあるものである。従ってほとんど変わることのない、成文憲法にのみ言及した佐々木の例とは異なり、日々の変化に対応したコモン・ローについて言及し、プライバシー概念は時代の流れを汲む可能性があることをベネットは示唆した点で異なる主張と言えよう。

ここで米国国民のプライバシー概念の起源が憲法に求められるという主張は真に妥当であるといえるのか検討する。確かに裁判や国家としての判断を下す際にはこのような意見は妥当であるかもしれない。

しかし、一般的個人の生活には憲法にプライバシーに関する概念規定がされているかどうかはあまり関係がないのではなかろうか。すなわち、「憲法にこのような記述があるから、私のプライバシーは守られていない」などと主張する人がいるとは考え難く、何か直感的にプライバシーが侵害されているあるいは守られていると感じるものではなかろうか。

法の表記によって国民全体のプライバシー解釈が規定されていると言い切れるのかは、検討が必要ではないだろうか。裁判官や政府関係者などプライバシーの問題へ正誤の判断を求められる人々には、このような主張は当てはまるであろうが、一般市民に憲法の影響がどこまであるかは不確かであり、憲法こそがプライバシー概念の起源であるとは必ずしも言い切れないのではなかろうか。

第三に川出らはキリスト教のイエスの言葉の影響、及びJ・Sミルの「個人の存在自体に価値がある」という主張の影響の二点を挙げた。

前者について。キリスト教の影響というのは真に主張するに足る根拠があるのだろうか。

確かに他の宗教と比較して米国国内で信者の数が最も多いという点で、キリスト教は少なからず国民の思想を方向づける可能性を持つ。

しかし、実際のデータを参照すると、最大宗教とはいえ国内における割合としてはそれほど高くはないことが判明する。電通総研・日本リサーチセンター編「世界60カ国価値観データブック」によると、米国において自らがキリスト教徒であると回答した者は「約50%」（本川 online 2006）であり、キリスト教はアメリカ国民の個人主義の考えを形成する一要素である、とまで述べられるかは疑問がある。

国民の中にはキリスト教徒以外もおり、彼らにも個人主義の考えが広く浸透しているのはなぜなのか、についてはこの主張では答えられないだろう。

後者について。思想家による影響を挙げているのは川出らだけではない。ベラーもまたジョン・ロックという思想家の影響を挙げている。

従って川出らとベラーはともに思想家の影響を挙げていることで共通点がある。両者が挙げた思想家は共に米国の教育の場では重要人物として扱われており、一般的教育を受けてきた米国国民全員に知識という面で影響を与えている可能性があり、彼らの主張には妥当性が感じられる。

最後にベラーはジョン・ロックの「個人は社会に先行し、個人の欲求が満たされることこそが至上であるべきだ」とする思想の影響、アメリカ文学の英雄像による影響の二点を挙げた。前者については前述の通りであるが、後者については、確かにベラーの主張にあるように、アメリカ文学に繰り返し使われる個人的英雄はまさに米国個人主義の思想の表れであるかもしれない。ただし、幼少期に触れる文学の影響がどこまで個人の思想形成に関わってくるのかは、また別に検討が必要である。

## 第二節 社会学的立場と人文学的立場についての比較

本論文では、至上とするもの（価値観）、憲法、憲法を含む政治史、キリスト教、思想家、文学と六つの影響が比較された。

特に社会学、人文学という二つの立場に分けて考えると両者の問題点が浮かんでくる。

前節で批判として挙げたように社会学的観点からは、裁判官や政府関係者の思想形成への影響が主に言及されており、一般市民になぜプライバシーという概念が根付いていったのかという説明はなかった。従って非常に限られた上層への影響にその対象が絞られていると考える。

一方で人文学の観点では、広く国民に影響を与える可能性のある事柄についての言及はあったが、どこまで直接的影響となり得るのかは検討の必要がある。

すなわち双方に未だ検討すべき点が残されていると筆者は考えるのである。

#### 第四章 おわりに

プライバシー概念の起源は様々であり、一つの原因に言及することは困難である。しかし、それぞれの主張に見出される問題点への説明を研究していくことによって、ある一つの根拠のある主張が可能となるのではないかと筆者は考えている。

現時点ではプライバシー概念の形成には文化的経緯と法律という二つの大きな影響を想定し得る。しかし双方の議論に脆弱な点が見受けられ、かつ現存の学問領域としては人文学と社会学として分割して考えられることが多い。したがって今後双方の穴を埋める形で研究を進めていくことを筆者は目標とする。

#### 参考文献

川出良枝、山岡龍一『西洋政治思想史—視座と観点』岩波書店 pp.152,162

コリン・J・ベネット(1994)『プライバシー保護と行政の対応』(江夏健一、土屋彰久) 文眞堂 pp.69

佐々木秀智(1997)「アメリカの電気通信プライバシー保護法」『情報公開・プライバシーの比較法』堀部政男(編) 日本評論社 pp.72

James Q Whitman (Apr, 2004) “The Two Western Cultures of Privacy: Dignity versus Liberty” *The Yale Law Journal* Vol. 113 No.6 pp. 1155, 1163

ダニエル・J・ソローヴ(2013)『プライバシーの新理論 概念と法の再考』(大谷卓史) みすず書房 pp.260

本川裕(2006)「社会実情データ図録 世界各国の宗教」

<<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/9460.html>> [2015年2月6日確認]

ロバート・N・ベラー(1991)『心の習慣 アメリカ個人主義のゆくえ』(島藺進、中村圭志) みすず書房 pp.175,179

European Court of Human Rights Council of Europe

<[http://www.echr.coe.int/Documents/Convention\\_ENG.pdf](http://www.echr.coe.int/Documents/Convention_ENG.pdf)> [2015年1月31日確認]

# 女性語の文末表現

人文・文化学群 人文学類

小島希生

## 1.はじめに

女性語は一般的に女性が使用するとされている特徴的な語である。女性語に関しては、定義、歴史的変遷、語彙、役割語的側面など、様々なトピックが存在する。本稿では、その中でも多くの議論がなされている文末表現について、各研究者の見解をまとめる。

## 2.高橋巖（2002）

本著では、「わよ」、「かしら」、「だわ」「わ」などについて記述されている。まず、「わよ」が女性専用表現として挙げられている。また、「のね」「のよ」「かしら」について、高橋（2002）は、「音調は異なるものの、男性も使用しないわけではなく、傾向的性差のほうに少しく移動していきます。」（高橋（2002）：94）と述べており、女性専用表現とはしていない。「かしら」については、男性の使用が明治時代から存在することを、小説を例に述べている。「だわ」「わ」については、女性は上昇調で主張を和らげる働きをもち、男性は下降調で自分に言い聞かせる独語としての働き・相手に同意を求める意味をもつとしている。

## 3.任利（2009）

本著では、「のよ」、「わ」、「かしら」について記述がなされている。「のよ」については、上昇調が女性用であり、下降調は男女ともに使用できると、小説を例に述べている。「わ」についても「のよ」と同様であることが述べられている。ただし、任（2009）は、イントネーションのみで女性性・男性性が決定するのではなく、「用いられた構文的条件や、場面設定、聞き手との身分・立場の違いなどの文脈的条件とが複雑絡むことによって」（任（2009）：122）変わってくると述べている。男性の「わ」は、男性性の無意識の顕示する働き、主張を強める働き、一種のぞんざいさと尊大な話しぶりのニュアンスをもち、一方、女性の「わ」は、相手の共感を引き出す働きや主張を弱める働きを持つ。また、「かしら」については、現在は女性性の強い語であるが、元は自問表現であり性差にかかわらない助詞であったと述べられている。明治以後、女性の話し方に丁寧さとやわらかさが求められるようになり、聞き手に知らせ、共有や相談、反応を求める意味で女性に使用された。現在では役割語的面がある。任（2009）は、時代とともに語の女性性・男性性は変動するため、性差表現システムは女性語・男性語という二項対立ではなく多様性・複雑性を持つとして、「傾向

的性差表現」(任(2009):148)という語を用いられている。

#### 4. マグロイン・花岡直美(1997)

本著では、「わ」、「の」について述べられている。「わ」については、女性語では上昇調のイントネーションを伴い、男性語では下降調のイントネーションを伴う。男性語の下降調「わ」は、話し手が自分の主張を、情感を込めて発信し、聞き手を無視している一方、女性語の「わ」は、感情を持って聞き手に働きかけ、理解を求める意味を持つとされている。「の」については、「のだ」の変形とし、終助詞的働きをしているものと述べている。このような「の」は、女性語の「わ」同様、聞き手への働きかけや協調性をはかる手段としての意味を持つ。マグロイン・花岡(1997)は、女性語の終助詞「わ」「の」は共通性・思いやりを示す「積極的ストラテジー」であると捉え、「相手との心的距離をちぢめようとする所にその女性らしさがある」(マグロイン・花岡(1997):40)と述べている。次に、本著についての筆者の意見を述べる。「わよね」中の「わ」について、マグロイン・花岡(1997)は「詠嘆・感動の気持をこめると見れば、「わよね」のつながりは問題なく説明できる。」(マグロイン・花岡(1997):37)と述べているが、これは前文に紹介されている、男性語の下降調「わ」の解釈である。この点は矛盾しているのではないだろうか。

#### 5. 金水敏(2003)

本著では、「わ」、「かしら」などについて述べられている。「わ」については、女性的といわれるのは上昇調の「わ」であり、下降調の「わ」は男性的に用いられるとしており、女性も使用することがあるとされている。「の」、「かしら」、「ですもの」、上昇調の「わ」は女性専用表現と述べられている。ただし、ある程度年輩の東京方言話者は男性でも「かしら」を用いることが記述されている。また、金水(2003)は、「敬語的表現が多いほど女性的」(金水(2003):137)であると傾向的表現が存在することを挙げている。現代では女性語が役割語として意識的・無意識的に用いられると述べられている。

#### 6. 比較検討

「かしら」について、金水(2003)は「年輩の東京方言話者」の但し書きに留めているが、高橋(2002)は「明治からある」と広い使用を認めている。任(2009)は元の「かしら」は「自問」表現であり、性差に関わらない表現であったと述べている。「わ」について、上昇調は女性的であり、下降調が男性的であるという点が高橋(2002)、マグロイン・花岡(1997)、金水(2003)で共通している。任(2009)では下降調は男女ともに使用されるとしている。また、女性の上昇調の「わ」の意味として、それぞれ高橋(2002)では主張を弱めるもの、マグロイン・花岡(1997)では聞き手に働きかけるものとされ、任(2009)では主張を弱める、相手との共感を引き出すものとされており、高橋(2002)とマグロイン・花岡(1997)の両者の見解を合わせたものとなっている。高橋(2002)では「のね」「のよ」

「かしら」について「傾向的性差」、任（2009）では「性差表現システムの多様性・複雑性」、金水（2003）では「傾向的表現」の記述があり、いずれも女性語・男性語の二項対立ではないことが述べられている。

**【参考文献】**

金水敏（2003）『ヴァーチャル日本語役割語の謎』岩波書店.

高橋巖（2002）『日本語の女ことば』高文堂出版社.

任利（2009）『「女ことば」は女が使うのかしら？：ことばにみる性差の様相』ひつじ書房.

マグローイン・花岡直美（1997）「終助詞」井出祥子（編）『女性語の世界』日本語学叢書,pp.33-41,明治書院.

## 1.概要

倫理学においてしばしば提唱される「責任」について、サルトルとレヴィナスの思想に関する記述を持ち出し、比較する。両者の「責任」に対する思想の相違点と類似点をまとめたうえで、自分の考えを述べる。

### 2-1.佐藤義之（2000）『レヴィナスの倫理：「顔」と形而上学のはざままで』勁草書房

『レヴィナスの倫理：「顔」と形而上学のはざままで』は佐藤氏によるレヴィナスの研究書で、第一章「顔」から始まり、レヴィナスの著書である『全体性と無限』、『存在の彼方へ』などの中から彼の思想にまつわる要点を抜粋し具体例などを用いて説明をしたのち、彼がした批判や彼への批判をとりあげて、レヴィナスの思想を深く考察している。

レヴィナスの「責任」に対する考え方を理解するには彼の「顔」と呼ばれる概念を理解しておく必要がある。佐藤氏は典型的な例を用いて次のように「顔」概念を説明している。（2 ページ）

例えば何かでむしゃくしゃした私が、私の立腹に何の責任もない我が子に八つ当たりで荒々しい言葉を投げ掛けるとする。彼の怯えた目に、私は自分の不正が告発されているのを感じる。また、飢えた他者を前にしているとき、彼のまなざしは私だけが腹一杯食べていることを告発する。

このときに「彼」が口に出さずとも「彼」の存在自体によって「私」の不正が非難されていることに気が付くという。また、続けてこう述べている。（3 ページ）

他者を前にして私は倫理的対応が求められているのを感じる。もしそれに応えなければ私はそのことの責任を負う。

そして、このような対面の場で倫理的対応を求めるものとしての他者が「顔」である。このようにして責任を負う仕組みならば、もちろん道徳性が高まるにつれてその人が責任を感じる事柄も増大していくことになる。このことをレヴィナスは「責任が無限である」と述べている。

2-2. ジュディス・バトラー (2008) 『自分自身を説明すること：倫理的暴力の批判』 佐藤嘉幸・清水知子訳、月曜社

『自分自身を説明すること：倫理的暴力の批判』はアドルノやレヴィナスについての解釈を再検討している。本文はアドルノが提起した共同体における倫理的暴力ともいえる圧力の開設から始まり、レヴィナスなどの思想家を数人取り上げて「責任」についても言及している。レヴィナスの「責任」に対する考え方について、以下のように述べられている。(160 ページ)

けれどもレヴィナスにとって、責任は自己没入や自己非難として出現するわけではない。責任に求められているのは、行為者と行為の間に依拠しない、〈他者〉への倫理的関係を理解することなのである。

レヴィナスにとっての「責任」は、自分が犯した過ちには関係なく、〈他者〉によって訴えられた非難に対する行動を私に求めるものであるということだ。

2-3. サルトル (1955) 『実存主義とは何か：実存主義はヒューマニズムである』 (サルトル全集第十三巻) 伊吹武彦訳、人文書院

『実存主義とは何か：実存主義はヒューマニズムである』はサルトルの著書をまとめて刊行したサルトル全集の第十三巻である。実存主義の立場に対する批判から実存主義を擁護するという内容からはじまり、実存主義がどのような立場であり何を必要とするのかについて述べられている。彼によれば、「人間は最初は何者でもない」。自分が自分として定義される前に実存している存在があるというのだ。そしてのちに、「人間はみずからが造ったところのものになる」のだ。このことに関してサルトル氏は次のように述べている。(22 ページ)

われわれが、人間はみずからを選択するというとき、われわれが意味するのは、各人がそれぞれ自分自身を選択するということであるが、しかしまた、各人はみずからを選ぶことによつて全人類を選択するということをも意味している。

このように述べることができるのは我々が我々自身を作ろうとするとき、その人間像を肯定することになるからだ。よって、みずからを作るとき人間は全人類に対し人間とはこうあるべきだということを押し付けることになる。そのため、人間は全人類に対して「責任」をもつことになるのだ。

### 3. まとめ

レヴィナスのいう「責任」は自分の行為とは全く関係なく、他者の「顔」に対してどのよ

うな行動をとるかというものであった。これに対しサルトルのいう「責任」は自分自身が自らを造ろうとするときに全人類に対して負うものであった。どちらも、他のものに対してのみ「責任」という言葉を用いていた点では共通する部分があるといえる。また、レヴィナスにとっては、「責任」は否応なしに他者から受け取り、無限に続くものであり、サルトルにとっても自分自身を造り続ける限りでは無限に続くものだといえるのではないか。このような点で二者の「責任」に対する考え方には類似する点があると筆者は考える。

#### 参考文献

- ・佐藤義之（2000）『レヴィナスの倫理：「顔」と形而上学のはざまで』勁草書房
- ・サルトル（1955）『実存主義とは何か：実存主義はヒューマニズムである』（サルトル全集第十三巻）伊吹武彦訳、人文書院
- ・ジュディス・バトラー（2008）『自分自身を説明すること：倫理的暴力の批判』佐藤嘉幸・清水知子訳、月曜社

# 国語Ⅲブックレビュー

## アクエンアテンによる宗教改革の捉え方について

人文・文化学群 人文学類1年 田辺 えり

### 1. はじめに

アクエンアテンとは、古代エジプトにおける新王国時代第十八王朝期のファラオである。アメン神を含む他の様々な神への信仰を撤廃し、アテン神へ帰依する一神教への世界最古の宗教改革を行った。今回は、大学教育の前段階で「異端」、「一神教の起源」、「光の宗教」と紹介されることが多いこの改革の捉え方について、3つの論考を取り上げ、概述及び筆者による比較検討を行う。尚、アクエンアテンによる宗教改革を「アマルナ宗教改革」と呼ぶことについては賛否両論あるため、タイトルにおいては考慮したが、以下では今回取り上げる宗教改革については、基本的に「アマルナ宗教改革」という用語を使用する。

### 2-1. 吉成薫(2000)『エジプト王国三千年』講談社選書メチエ

本著では、アマルナ宗教改革の経過が資料に基づいて詳述されている。その中で吉成(2000)は、アマルナ境界碑の例を挙げ、アマルナ宗教改革について次のように述べている。

宗教改革という名称および、アマルナ美術に表現されたアクエンアテンの姿の病的な異様さから、この改革はアクエンアテンという人物の個性、それもエジプトに特異な精神構造に発した思想上の改革という見方が一般に広まっているようだが、一方では宗教改革に姿を借りた、比較的冷静な政治改革であったという見解も根強いのである。

(吉成 2000 : 126)

このように吉成(2000)は、アマルナ宗教改革を単に一神教の原点とする捉え方には疑問を呈している。様々な要因が絡み合ったこの宗教改革は、エジプト文化の中で総合的に解釈されるべきであると述べており、この点からも、「アマルナ宗教改革」という一方的な名称よりも「アマルナ革命」という用語の使用を推奨している。また、勢力拡大したアメン神官団を排除しようとしたという側面から、この宗教改革には、従来の王権観の枠組みに囚われない自らの判断が不可欠となった王たちの自意識の芽生えが反映されていると述べている。

### 2-2. 大城道則(2012)『古代エジプト文明 世界史の源流』講談社選書メチエ

本著では、古代エジプトにおける多神教世界とファラオのコスモロジーについて述べた上で、大学教育の前段階までのアマルナ宗教改革についての一般的な認識に対する反論が

述べられている。まず大城(2012)は、勢力拡大したアメン神官団を意図的に排除しようとしたという側面から、この宗教改革はアクエンアテンが神王としての伝統的な古代エジプト王たらんとすることを目的とした行為であるとみなし、また、誰からも受け入れられる要素と伝統を持つ太陽神を一新教の神に選択している点を挙げるにより、宗教改革を「異端」とする捉え方に反論している。大城(2012)は、「国を治める際にアクエンアテンが用いた選択は決して異端ではなく、正攻法であったのである。」(大城 2012 : 90)とまで断言している。次に、アマルナ宗教改革を「一神教の起源」とする見方にも疑問を呈している。大城(2012)は、ヒクソスの時代である第二中間期にみられる、「セト神に対する一神教」を無視すべきではないと述べている。正統史から逸脱した一神教者、あるいは一神教の祖であるというアクエンアテンのイメージは、後世の一神教者たちが描いた幻想にすぎないと述べている。

### 2-3. 森際眞知子(2003)「アクエンアテン統治論再考」

本著では、アマルナ宗教改革で露呈された、古代エジプトにおける神格性テーゼの曖昧さを指摘し、アクエンアテンの権威についての検討が行われている。森際(2003)は前述のようにこの宗教改革を、古代エジプトにおける特定の神との結びつきを持つ神格性を否定し、アクエンアテンの王としての正統性や権力基盤を再考する契機となった事件だと捉えている。アクエンアテンは政治と無縁の宗教に没頭したのではなく、絶大な政治力があつたからこそ、これに没頭できたのだと述べ、絶大な政治力の理由としては、「見落とされていたカリスマ性」(森際 2003 : 235)を挙げている。以上から、アメン神官団の勢力拡大の中での宗教改革は、王の宗教的権限の再定義、そして正統性構造の再構築であったとする見解を示している。森際(2003)は、アクエンアテンによるアマルナ宗教改革を中心とするアテン信仰をめぐる営為を、「彼独自のカリスマ性を王権の正統性強化手段とするための合理的な戦略の実践」(森際 2003 : 234)と捉えている。

### 3. 比較検討

3つの論考ともに、アクエンアテンによる宗教改革には、アメン神官団を排除するという政治的側面があつたということを指摘している。その上でまず吉成(2000)については、自意識の芽生えについて3氏の中で唯一明確に言及されているものの、他の2氏に比べ具体的にどのように宗教改革を捉えているのかという解釈の踏み込みが甘いように思われる。次に大城(2012)については、「異端ではない」という点が強調されている。しかし、改革が一代きりで終わり、王命表から除名されるという事実があることから、アクエンアテンは後世の人々から憎しみの感情が読み取れるほど支持されていなかったと推測できる点を考慮すると、少なくとも古代エジプト人の認識においては、一口に異端ではないと決めつけるのはまだ疑問の余地があるように思われる。一方で、一神教の起源としての見方に対する反論は他の2氏は指摘しておらず、この点は支持したい。最後に森際(2013)については、宗

教改革の裏に隠された政治改革について、カリスマ性による正統性構造の再構築という新しい視点で述べられている。この見解は支持できる点が多いが、宗教改革が失敗に終わった点を考慮すると、その「カリスマ性」がどれほど王権を支え得るものなのか、つまり正統性の強化に利用するという試みがなされ得るレベルであったのかについて再考の余地があると思われる。

#### 4. おわりに

今回取り上げた 3 つの論考は全て、エジプト文化、歴史、またはアクエンアテンの人物像との関連を考慮するなど、アマルナ宗教改革をもっと多角的に捉えるべきだとするベースの考え方は共通していた。そこからさらに、吉成(2000)は「王の自意識の芽生え」という点、大城(2012)は「異端、一神教の起源ではない」という点、森際(2003)は「カリスマ性による正統性構造の再構築」という点、それぞれ異なる点に着目し、論を展開していることが比較検討より分かった。

#### 参考文献

大城道則(2012)『古代エジプト文明 世界史の源流』講談社選書メチエ.

森際眞知子(2003)「アクエンアテン統治論再考」, 尾形禎亮編『古代エジプトの歴史と社会』  
pp.223-240, 同成社.

吉成薫(2000)『エジプト王国三千年』講談社選書メチエ.

## 日英語のメタファーと認知の身体性

人文・文化学群 人文学類 1年

理崎有香

### 1. 概要

メタファー（隠喩または暗喩）とは修辞方法のひとつであり、比喩の一種であるが比喩の形式をとらないものを指す。メタファーには、抽象的な概念の表現に際して身体的活動に基づく表現に置き換えて述べるという特徴があること知られている。今回のブックレビューでは、このメタファーの身体性とそれに反映される人間の認知の体系について、類型論的に共通性のない日本語と英語という二つの言語におけるメタファーの比較から考察している先行研究を取り上げ比較検討する。

### 2. 日英語のメタファーの共通性の例

#### 2-1. 鍋島弘治朗(2001) 『日本語のメタファー』

『日本語のメタファー』の中で、鍋島は日本語と英語は善悪の概念を表すメタファーに「善は直・悪は曲」という共通性があることを主張しているが、このことの例として次のような表現を挙げている。

(15)a. to straighten out what someone else did wrong.(他人の間違ったことを直す)

(17)b. 曲がったことは大嫌いだ

(鍋島 2001 : 141)

(15)a の例では、直訳すると「他人の間違ったことをまっすぐにする」となるが、この表における「まっすぐにする」は「正しい状態にする」という意味で受け取られる。また(17)b の例での「曲がったこと」という表現は、「正しくないこと」「悪いこと」と解釈される。

このような例を用いて、鍋島は人間の心的活動について「感情は水」と述べている。水が渦巻くという場合の「渦巻く」を感情のメタファーに用いるとマイナスの表現を持つと同じような理由から、「曲がっている」という表現もマイナスの表現として用いられると述べているが、感情という心的活動を表現するメタファーにおける身体性については述べられていない。

#### 2-2. 松井真人(2010) 『英語と日本語における「理解」の概念メタファー』

松井は、「理解」という概念の表現の視点から、英語と日本語におけるメタファーの共通点を考察する。「理解」の表現において二言語間で共通するメタファーは複数存在するが、そのうちのひとつとして松井はどちらの言語も「理解」を「物を握ること」として概念化する

る例を挙げる。

The concepts were difficult to *grasp*.

文章の大意を掴む。

(松井 2010 : 21-23)

上の例における ‘*grasp*’、「掴む」 はいずれも「物を握る」という意味で用いられる語であるが、ここでは「概念を理解する」、「おおまかな意味を理解する」という意味で用いられている。松井はこのメタファーの経験的基盤について、次のように述べる。

何かを捕まえればそれが捕まえた人の手元に残り、手元があれば遠くにある場合よりも観察が容易になるので、それについての情報が得やすいということであろう。

(松井 2010 : 26)

つまり、身体的に経験した「実際に手に取ってみると観察がしやすく多くの情報を得られる」という事柄がメタファーの表現に密接に関わっているということが述べられている。

同氏は他にも、「理解」は「食べること、または飲む(呑む)こと」、「見ること」、「読むこと」、「消化すること」などとして概念化されることを挙げている。いずれの例にも共通することは、「理解」という心的活動の表現が具体的な身体的活動という経験的基盤に支えられているという点である。

### 3. メタファーの身体性と認知の体系

山梨正明(2012) 『認知意味論研究』

2 で見てきたようなメタファーの特徴を考察する上では、メタファーが生む人間の概念体系を理解することが必要である。『認知意味論研究』の中で山梨は、人間の概念体系の特徴とその発生基盤について、次のように述べている。

人間は、長い進化の過程を経て世界をカテゴリー化し、このカテゴリー化によって得られた知識を利用しながら、環境に適応してきた生物の一種である。このカテゴリー化のプロセスには、生物の身体的な経験の基盤となる世界に対する近く的能力、世界とインターアクトする運動能力が関係している。

(中略)

したがって、人間の知のシステムの発現、知のシステムの中核をなす概念体系の発現には、この意味での知覚、運動に関わる身体的な経験が重要な役割を担っている。

(山梨 2012 : 176-177)

このように、人間の概念体系の発生基盤を世界認識における身体的な経験というものに求めると、類型論的には共通する部分のない日本語と英語のメタファーに身体性という共通した特徴が存在する理由を説明することができる。

#### 4. 比較検討

2に挙げた鍋島、松井の主張を比較すると、その大きな違いはメタファー表現が身体活動に基づいていると主張しているかいないかという点であることが分かる。鍋島の主張において人間は感情という抽象的な概念を水の様子に置き換えているという結論がなされているが、同氏が挙げている例である「渦巻いている」という言葉がメタファーにおいてマイナスのイメージを持つことについて筆者は次のように考える。水がその水面に動きのない平常時の状態ではなく動きを伴っている状態であることを視覚で捉えたときに、何か平常時には起こらないことが起こっていることを予想する。このことが不安や疑問といった感情を呼び起こすことの要因となり、「渦巻いている」といった言葉がマイナスのイメージを持つようになるのではないだろうか。同様に、「間違っている」という感情の表現に「曲がっている」という表現を用いることも、普段なら真っ直ぐな状態にある事物が曲がっている状態を視覚で捉えたときに、その変化の要因となった自分の知らない出来事に対してマイナスの感情を持つというような身体的な経験的基盤があるからだと考えることができる。したがって、松井のようにメタファーの表現と身体活動の関連性を明確に主張する姿勢の方がメタファーの本質を捉える上ではより適切であると筆者は考える。

また、3においては認知意味論的知見からメタファーの発生基盤について考察している山梨による先行研究を扱ったが、2で挙げた二つの文献の比較において述べたメタファーの経験的基盤となる身体活動と実際のメタファーとの関係性について山梨は簡潔かつ的確に指摘している。メタファーに身体的な表現が多く見られる理由は、ただ単に日常的な身体活動が抽象的な概念の表現に現れているということだけではない。人間がたどってきた長い歴史の中において世界認識のために必要とされた周囲の環境と相互に作用しあうための運動能力が、人間の概念体系においても重要な過程を担う存在となっているのである。

#### 5. おわりに

今回これらの先行研究を取り上げた目的は、メタファーのもつ身体性から人間の認知体系について考察することであった。その結果として、人間という種としての身体活動を介した世界認識の在り方というものが、心的活動の表現に大きく反映するという人間の認知体系の様相について知ることができた。人間の言語活動という側面から人間の生き物としての性質や世界の捉え方にまでも触れることができたのは非常に興味深いことであり、言語学という学問の奥深さに触れ、また認知言語学という学問分野に対する関心がより高まる良い機会となった。自分の専攻分野としての言語学とのこれから先の関わり方のヒントを得ることができたように思う。

参考文献

鍋島弘治朗(2001) 『日本語のメタファー』 くろしお出版

松井真人(2010) 『英語と日本語における「理解」の概念メタファー』

山形県立米沢女子短期大学紀要 2014年10月 巻48

山梨正明(2012) 『認知意味論研究』 研究社

# 漢字伝来から仮名成立の過程

人文学類1年 嶺岸菜津子

## 1.はじめに

本稿では、中国から日本に伝来した漢字が日本語を表記するために使用されるようになり、やがてかなが誕生するに至る流れについての3つの論考を取り上げ、それらの比較検討を行う。

### 2-1.内田賢徳(2012)

内田は仮名という現象の成立面について述べ、訓字と並んではじめて、倭語を表す文字としての仮名文字があると論じている。『魏志』倭人伝における倭語表記が純粋な表音文字としての漢字利用をしたにすぎなかったものが、5世紀の史料では、倭語の音節を近似的に写しているのみにとどまらず、意義をもった語を表記している例として「足尼」が挙げられ、「足(スク)」は音訳文字を半ば脱し、上代語と連続したものであると述べている。倭語と漢字の対応から訓字が成立したことで、訓以外の部分が地名などの音を表記したもの、つまり音仮名へ続くものとして認識されることを指摘している。また、書記者である渡来人の子孫の文章能力の低下が倭語風の措辞が漢文の中に交じることの理由であるとし、「意図として中国語の文を書いているのか、日本語の文を書いているのか曖昧な書式形式という事態はおよそ考えにくい。」(内田(2012) p.72)として、日本語の文法に基づく表現である和習を含む漢文から倭語の文が出来るという漸次成立論に対して否定的な態度を示している。なお、内田は全体が倭語の文としての読み方を前提としている「法隆寺金堂薬師仏光背銘」を推古遺文の代表格として挙げることに懐疑的である。むしろ『古事記』のなかで漢文の語序「不平」がヤクサムの表記となっていることは、その否定概念自体が丸ごと対応していることによるもので、漢文の崩れた結果ではなく求めて倭文脈に採用されたものであろうとしている。

7世紀後半の木簡にみられる訓義の仮名表記は、固有名を表記にのみ用いられていた表音文字が一般語彙を表記する契機成立と捉えられ、平易な訓字への書き換えは常用訓字の成立とみなすことができる一方、付属語の音仮名を表記しないという点で「柿本朝臣人麻呂之歌集」の略体歌は木簡と類似するとしながらも、技巧的な文字の選択がなされており、和歌の音律のもとに一定の読みを要求するという点においても異質な面があると述べ、さらには略体歌が付属語を音仮名表記する非略体に先行するか否かについては言及を避けている。

また、多様に展開する万葉仮名が、具体的にどのように整理されて次の時代の仮名が誕生したのかについては、今後の課題としている。

### 2-2.大島正二(2006)

大島は、日本人の漢字の習熟に従って漢字の“日本語化”が進んでいったと論じている。漢字の〈音〉を借りて固有名詞を表した例が5世紀中頃から現れ始め、6世紀初頭より前には漢字の意味と日本語を結び付け、その漢字の〈訓〉を表音的に用いるようになったことにより、〈訓点〉を施すことで漢文を日本語として訓読できるようになったということ的前提に、漢文の統語法を離れ、日本語の統語法に則った表記を交えた〈漢字文〉という様式が生まれたと指摘している。この〈漢字文〉の例として7世紀後半の法隆寺金堂「薬師如来座像光背銘」(銘文は推古時代のものである可能性もあるとしている)を挙げ、漢字文が生まれた経緯について以下のように述べている。

これは、全体として漢文をつづる能力のおよばぬ未熟な文章というより、規則正しい漢文から脱して日本語を写そうという意図の反映と理解してよいのではないだろうか。

ここで留意すべきは、新羅の金石文にも同様の文がみられることである。(中略) これこそ完全にちかい形で朝鮮語(新羅語)の統語法シン タックスのなかに漢字をならべたものということができるといふ。

(大島(2006)『漢字伝来』岩波書店, p.94-95)

〈漢字文〉は、完全に日本語の統語法に則って書かれた〈史部流〉へと繋がるが、〈史部流〉で表しきれなかった活用語尾や助詞・助動詞などの表記を可能にしたのが〈宣命体〉、すなわち訓で自立語を表し、万葉仮名(音仮名)を使って付属語を補うという表記スタイルで、万葉仮名の部分を平仮名に置き換えれば完全な「漢字・仮名まじり文」になる。〈宣命体〉の成立に関しては、古代朝鮮の〈吏読〉を挙げて、「〈史部流〉の表記から自然に発展したとも考えられるが、それには朝鮮半島にモデルがあったのではないか、との推測もある。」(大島(2006) p.116)としている。〈宣命体〉にはすべてが大字で書かれる〈大書体〉と、助詞などが小字で書かれる〈小書体〉の二種類があり、〈大書体〉が〈小書体〉へと移行していったと想定される。両者が並べて書かれている木簡にはその過程における「ゆれ」が現れていると述べ、また和歌の表記に関しても、助詞などが書き記されていない〈略体歌〉ののち、助詞などが宣命書きと同様に書き記された〈非略体歌〉が柿本人麻呂によって作られたとしている。

万葉仮名から平仮名・片仮名への移行を示す史料に「仏足石歌」を挙げ、多様な万葉仮名を使用する『日本書紀』や『万葉集』と異なり、平易な漢字を選んで書かれており、使用されている万葉仮名のほとんどが「正倉院文書」にみられる仮名と共通していることを示し、平易な漢字に限られ、汎用性が高まった万葉仮名から、漢字を省略化した〈片仮名〉、草書体から変化した〈平仮名〉が生まれたと述べている。

### 2-3. 亀井孝ほか(編)(1988)

本書では〈漢字文化圏〉の東端に位置する日本が特異的に漢字を表語的、〈仮名〉を補助的に使用し、漢字文化の一つの終極を示したと論じられている。まず固有名詞を漢字の音によって写すことが行われ、それと平行して、あるいはつみかさねて〈訓〉が固定されてきたことによって、漢字音を連ねた「意柴沙加」という表記に加え〈訓〉による「忍坂」という表記も可能になったと述べている。このような表記法は《古事記》以前の古い時代から始まっており、固有名詞に接する普通名詞との関係から次第に〈訓〉による書き方が多く使われるようになっていったとしている。これをすでに〈和習〉の加わっているものと考え、これがさらに進んで〈法隆寺金堂薬師像光背銘〉のような漢文と日本語のシンタックスの混在が表面にあらわれたスタイルが現れたと述べ、同様の例として、新羅の「壬申誓記石」(2-2の金石文と同一)を挙げている。

この段階では助詞や用言の接辞の表記はほとんどなされていなかったが、やがて〈送り仮名〉をまじえた〈宣命書〉の文体が生まれた。亀井ほか(編)は「古代では、あくまで漢字が主体で、仮名はその補助記号として仮名を送るのであった」(亀井ほか(編)(1988) p.150)として、いわゆる〈小書体〉についてのみ触れている。なお、漢文と和習は漢文のシンタックスを基準の一つの連続性を見ることができのに対し、一字一音式仮名文は完全に日本語のシンタックスに則っているという点で、別の次元に立っており、これは音声言語として〈訓読〉する際の必然性があったためであるとしている。この仮借専用の〈万葉仮名〉という新しいスタイルに、識字階級のエリートは漢字をそのままの姿で用いることができたことが予想される一方、漢字の能力の不足している人々はゆくゆくは平仮

名になる、草書体を深化させた草仮名を工夫することで対応したとしており、片仮名に続く略体仮名はあくまで漢字の補助としての利用を条件として確立したと述べている。

### 3.まとめ

大島は和習を含む漢文〈漢字文〉が完全に日本語の統語法に則った文へと変化していったとする漸次成立論を肯定しているが、内田は否定的な見解を示している。亀井ほか(編)は〈宣命体〉を和習が進んだものとみなしている一方、万葉仮名文を別系統としている。これは「不〜」のような、いわゆる返読をあくまで漢文の表現と捉えるか、日本語表記の中に慣用的に入ったものと捉えるかによる違いであると考えられる。

また、法隆寺薬師如来仏光背銘の漢字文成立の時期について、内田は法隆寺再建時としている一方、大島と亀井ほか(編)は銘文にある年号のとおり、推古時代のものであるとしている。なお、大島は銘文が法隆寺再建時のものである可能性も指摘しているが、銘文自体は当時のものを写したものたりうるという見解を示している。

さらに、万葉仮名から平仮名・片仮名への移行に関して大島と亀井ほか(編)は平仮名・片仮名の成り立ちについて一定の整理の方向性を示しているが、内田は今後の課題になるとしている。「なぜ特定の万葉仮名が取捨選択されて草書体化、あるいは略体化したか」が未解明であることを指摘しているとも考えられるが、大島は「仏足石歌」における万葉仮名の使用について触れ、万葉仮名の整理の一段階を示している。

### 4.参考文献

内田賢徳(2012)「第3章 漢字から仮名へ」前田富祺・野村雅昭(編)『朝倉漢字講座1 漢字と日本語(普及版)』朝倉書店, pp.60-79.

大島正二(2006)『漢字伝来』岩波書店.

亀井孝ほか(編)(1988)『日本語の歴史 2文字とのめぐりあい』平凡社.

# 鈴鏡の性格に関する研究史

人文・文化学群 人文学類 1年 荒井啓汰

はじめに

鈴鏡は、鏡の外縁に複数個の鈴をつけた鏡の一形態である。鈴鏡の特徴として、分布が東日本に偏り特に両毛や信濃地域に顕著であること、鈴鏡一枚に付く鈴の多寡は鏡の面形に比例すること、鈴付馬具や鈴釧と共伴することなどが明らかにされている（森本 1928）。形状が特異であるため、古くから人々の関心が高い遺物であり、非常に長い間研究が行われてきた。

鈴鏡は、日本国内で生産されたいわゆる倣製鏡であるとされる。第二次世界大戦以前の鈴鏡研究は倣製鏡の研究の流れの中で捉えられ（高橋 1910、富岡 1920）、その研究史の蓄積は膨大なものである。そこで、本稿では鈴鏡というものがいかに使用されたか、すなわち鈴鏡の用途と性格について主要な見解を示し、比較していきたい。

## 1. 西岡説（西岡 1966）

西岡巧次は鈴鏡の出土状況と共伴遺物の集成を行い、遺物の組み合わせから鈴鏡所持者の性格を考察している。その検討から、鈴鏡が帯金具や倣製画文帯神獸鏡と共伴することを明らかにし、埼玉県埼玉稲荷山古墳と熊本県江田船山古墳を中心に鈴鏡が配布された可能性を指摘している。西岡は鈴の呪的特性にも触れ、民族学的事例を引用して「古墳出土の鈴付器具の機能も世界的な音響呪術の中に帰納される」（p.616）とする。また、鈴鏡の共伴遺物の中に朝鮮半島との関係を示すものが認められることから、鈴鏡など鈴付採物の起源を北方シャーマニズムに求めた。鈴鏡は、帯金具や画文帯神獸鏡の贈与と同様に、ヤマト王権から地方豪族へ下賜されて独自の古墳祭式を執り行ったとした。

## 2. 桐原説（桐原 1974）

桐原健は信濃の後期古墳から出土する鈴付遺物の検討を行った。具体的には、馬具の鈴、鈴鏡、環鈴などの出土遺物を伴出遺物とともに整理している。桐原は、民俗学での事例などを例に挙げて、鈴というものが「巫女を憑霊・恍惚・脱魂状態に導く採物である」（p.31）とした。さらに桐原は、鈴付き遺物の全国的分布に着目し、信濃や両毛地域に密集することが極めて政治的な理由に起因しているのではないかと考え、「大和朝廷の東国進出に当って、巫女の持つシャーマン的な権力——勿論その呪性は政治権力に服従したもののだが——が必要だった」（p.32）と推測している。最後に、日本書紀の雄略紀を参考に鈴と采女の関係について論じ、「東国における国造制度確立に当って、神祀りの面からも強力な工作が行われた事」（p.33）をもって結論とした。

### 3. 川西 (川西 1999)

川西弘幸が論じたのは鈴鏡それ自体ではなく、古墳時代の巫女についてであるが、鈴鏡の使用について詳しく述べられているため、ここで紹介する。川西は、鈴鏡の分布に対して鈴鏡を佩用した人物埴輪の分布域がはるかに狭いことを指摘して、全国規模で一様に鈴鏡の性格を捉える見解に再考を迫っている。つまり、鈴鏡を佩用した埴輪を出土する東国とそうでない西国では、その性格が異なる可能性を指摘しているのである。さらに、鈴鏡が使用されたであろうと推定される 6 世紀は、後期畿内政権が東国を軍事的に重視していたことを挙げて、その政治的性格も示唆している。その上で、鈴鏡が物語る関東地方の軍事的、保守的、呪的といった性格は族的結合の強固さに起因しているとした。最後に、「関東地方における六世紀代の巫女は、鈴鏡などを採物とし、憑依巫女としての原初の性格を一部にせよとどめており、これに対し畿内の巫女は、基調としてはあくまで奉仕巫女であったのではなかろうか」(pp.108-109)と述べ、鈴鏡の性格を文化的差異に求めた。

### 4. まとめ

まず共通していえることは、鈴鏡は巫女や祭祀との関係性が強いということである。これは鈴が民俗学的に霊的な意味をもっていること、そして何よりも鈴鏡を佩用した人物埴輪が巫女的な要素を含んでいるためである。しかしながら、それと同時に政治的要素も含んでいることも指摘される。これは鈴鏡が東国に偏在すること、さらに共伴遺物の中にきわめて政治的に重要な遺物(帯金具など)が含まれていることからうかがえる。祭祀的でも政治的でもある鈴鏡を、どのようにとらえればよいのか。

西岡説・桐原説と川西説が異なるのは、鈴鏡の性格を考えていくうえで、帰着する点を文化的差異に置くか否かという点にある。川西説は東国の族的結合という気質にまで還元して述べているため、この点は森本六爾が「動的文化」と言い表したものに近い(森本 1928)。桐原、西岡両氏は、鈴鏡は東国に対してヤマト王権が配布したものと言及するにとどめ、あくまでも政治的要因に立脚している。鈴鏡の偏在の原因は東国側とヤマト王権側のどちらにあるのだろうか、とも換言できよう。鈴鏡という遺物ひとつをとっても、文化受容の主体性が供給側と需要側のどちらにあるのか、という大きな問題をはらんでいる。

おわりに

鈴鏡の性格に関していくつかの論文を挙げ比較検討した。紹介した論文がすべて古い文献であることから分かるように、近年鈴鏡の性格研究は滞っている。今後の研究の動向にも注目していきたい。

引用・参考文献

川西弘幸 1999 「古墳時代の巫女」『古墳時代の比較考古学—日本考古学の未来像を求めて』 pp.101-121 同成社

桐原健 1974 「鎮魂の鈴」『信濃』26 卷 4 号 pp.27-33

高橋健自 1910 「本邦鏡鑑沿革考」『考古學雜誌』1 卷 1 号 pp.10-22

富岡謙蔵 1920 「古鏡の研究」『民族と歴史』3 卷 3 号 pp.12-19

西岡功次 1966 「鈴鏡論序説」中山修一先生古稀記念事業会編『長岡京古文化論叢』pp.601-626

森本六爾 1928 「鈴鏡に就いて」『考古学研究』2 卷 3 号 pp.1-33